

厚生労働行政推進調査事業費補助金

厚生労働科学特別研究事業

歯科医師の勤務実態等の調査研究

(H30－特別－指定－010)

平成30年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 三浦 宏子

平成 31 (2019) 年 3 月

目次

I. 総括研究報告書

歯科医師の勤務実態等の調査研究	1
三浦宏子	

II. 分担研究報告書

1. 病院に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査	13
児玉知子、井田有亮、三浦宏子	
2. 歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査	67
尾崎哲則、三浦宏子、田野ルミ	
3. 図表目次	111
4. 参考資料	115

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 及び IV. 研究成果の刊行物・別刷 該当なし

I . 総括研究報告書

「歯科医師の勤務実態等の調査研究」

研究代表者 三浦宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長

研究要旨

【目的】今後の歯科医療供給体制を検討するうえで、全国の歯科医師の勤務実態を把握する必要がある。本研究では、初めて全国レベルの大規模調査を実施することによって、病院と歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態や働き方などに関する希望を明らかにすることを目的とする。

【方法】調査対象は、歯科を有する1,632病院ならびに17,000件の歯科診療所および当該施設に勤務する歯科医師を対象に郵送留置法による自記式質問紙調査を実施した。病院施設票の回収率は29.4%、歯科診療所施設票の回収率は22.2%であった。歯科医師調査票での主要項目は、歯科医師の属性および診療分野、勤務形態、家族の状況、希望のキャリア、勤務地の希望、育児や介護の状況、および1週間の自記式タイムスタディ等である。施設調査票での主要項目は、病床規模、平均在院日数等の施設情報、仕事と家庭の両立のための取り組み、歯科医師の勤務管理等についてである。

【結果および考察】病院常勤歯科医師の1週間あたりの平均勤務時間は、男性で一般病院52.2時間、医育機関55.5時間、女性で一般病院48.4時間、医育機関48.1時間であった。勤務時間60時間以上の常勤歯科医師の割合は30代男性で34.0%と最も高く、年齢の上昇につれ減少していたが、女性では一般病院40代の40.4%が最も高かった。病院歯科の診療科別の分析においては、「歯科口腔外科」での勤務時間が最も長く、宿直ありと回答した30代で平均59.7時間であった。主たる勤務先において宿直ありと回答した割合は全体の13.7%で、そのほとんどが歯科口腔外科であった。一方、歯科診療所における常勤歯科医師の平均勤務時間は、男性で約43時間、女性で約39時間であり、週勤務時間60時間以上の常勤歯科医師の割合は、男性で5.4%、女性で2.8%であった。育児中の「休職・離職」を経験した常勤女性歯科医師は、病院では10%、歯科診療所では22%であった。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、病院歯科ならびに歯科診療所とも「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が男女ともに最も多かったが、施設における保育所の設置状況は、一般病院で67%、医育機関で50%、歯科診療所で0.7%であった。業務分担が可能な分野としては、病院歯科ならびに歯科診療所とともに高率であったのは「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。勤務地については、都市部以外での勤務希望を有する歯科医師は、病院では51%、歯科診療所では40%であった。歯科医師の勤務管理に、タイムカード等を導入もしくは導入予定の施設の占める割合は、病院歯科で63%、歯科診療所で41%であった。

【結論】病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等においては、業務のタスクシフトをはじめとした就労支援を早急に検討する必要がある。また、病院歯科ならびに歯科診療所ともに、育児のため休職・離職する女性歯科医師に対して、離職予防対策を講じることが求められる。

研究組織

<研究分担者（50 音順）>

井田 有亮	東京大学大学院・医学系研究科・特任講師
尾崎 哲則	日本大学・歯学部・教授
児玉 知子	国立保健医療科学院・国際協力研究部・上席主任研究官

<研究協力者（50 音順）>

阪口 英夫	医療法人尚寿会陵北病院・副院長
田野 ルミ	国立保健医療科学院・生涯健康研究部・主任研究官
種田 憲一郎	国立保健医療科学院・国際協力研究部・上席主任研究官
恒石 美登里	日本歯科総合研究機構・研究員
古橋 會治	日本歯科医師会・常務理事

A. 研究目的

超高齢社会において歯科保健医療を効果的に提供するためには、歯科医療専門職によるサービス提供状況を可視化し、今後の対応策を検討する必要がある。国においては、歯科医師の資質向上等に関する検討会の中間報告書として、「歯科保健医療ビジョン」を提言したところであり、より効果的に関連施策を展開するために、歯科医師の勤務実態や働き方の希望等を把握・分析することが求められる。しかし、これまで全国規模の歯科医師の勤務状況に関する調査研究は実施されておらず、その状況の可視化が不十分であった。

医師においては、勤務実態及び働き方の意向等に関する大規模調査研究が実施されており、その結果は医師の今後の働き方や地域医療の提供体制に関する施策に活用されている。継続的に安全・安心な歯科保健医療を国民へ供給するためには、医師と同形態の法構成となっている歯科医師の勤務実態等に関しても、調査研究を実施する必要がある。

歯科医師の約9割は歯科診療所に勤務しているが、歯科診療所のうち在宅歯科診療を実施しているものは全体の約2割と未だ低値であるため、在宅歯科診療の提供体制は不十分である。一方、歯科を標榜する病院は病院総数の約2割と低く、入院患者への歯科保健医療サービスの供給体制は脆弱である。このように、歯科医師が勤務する医療機関の業務や歯科保健医療の提供形態に関しては、充足している側面と不足している側面が複雑に絡みあっており、これまで十分な研究がなされてこなかった。今後の地域歯科保健・医療サービスの拡充を図るうえで、供給面からのより精緻な調査研究を行う必要性がある。

こうした観点から、「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」（H28-特別指定-032）等の厚労科研報告と関連研究の動向を踏まえ、歯科の特性を十分に考慮した上で、歯科医療機関と歯科医師調査を実施することを企図した。勤務実態を把握するための代表的な手法であるタイムスタディを本研究でも実施し、これまでにない詳細データを把握した。加えて、他職種との連携や今後のキャリアパス、将来の勤務地や業務内容に関する意向等を把握し、歯科医師の勤務実態を明らかにするとともに、タスクシフトが可能な業務についても分析も踏まえ、今後の歯科保健医療供給体制に資する提言を行うための基礎資料を提示することを本研究の目的とした。

B. 研究方法

(1) 調査フレームワーク

本研究の研究デザインは横断研究であり、大きく病院歯科（歯科医育機関を含む）に対する調査と歯科診療所に対する調査に分けられる。その各々において、歯科医師調査票と施設調査票を作成し、勤務環境ならびに歯科医師自身の勤務時間や関連要因について、郵送留置法による自記式質問紙調査を行った。歯科医師調査票の主要な調査項目は、①年齢、性別、勤続年数、勤務地、専門領域等の基本属性、②勤務実態を詳細に把握するためのタイムスタディに関する項目、③他職種との役割分担・連携体制やキャリアパスに関する項目等である。一方、歯科医療施設調査票の主要な調査項目は、①開設主体や患者数などの施設情報、②勤務する歯科医師数やコデンタル職種、③保育所や託児所の有無等である。また、施設特性に関連する調査項目は、病院歯科と歯科診療所の相違を踏まえて、別個に設定した。

(2) 病院歯科における歯科医師の勤務実態調査の実施

歯学部を有する医育機関を除く、歯科を有する病院に対して全数を対象とした。加えて、歯学部を有する医育機関については、各地域ブロックならびに国公立・私立の区分について偏らないようにランダムに抽出し、上述した2種の質問票を配布した。その際には、回答する歯科医師の個人情報を守るために、調査票と同時に個人用の回収用封筒を配布した。歯科医師が回答した調査票は回収用封筒に密封した後、各医療施設が回収し、その後に施設調査票と併せて歯科医師調査票を一括して研究班に返送する方法を取った。なお、2018年における地震・豪雨災害被災地である北海道並びに岡山県倉敷市真備町は、人道的見地から調査対象地域から除外した（歯学部を有する医育機関を除く）。勤務時間の実態については、歯科医師質問票にて自記式タイムスタディ（勤務時間調査）を調査し、平成30年11月15日（木曜日）～21日（水曜日）の1週間について歯科医師個人に記入を求めた。

1,632病院および当該病院に勤務する歯科医師に対して調査票を送付し、480病院から回答を得た（回収率29.4%）。歯科医師調査票の回収件数は2,914件であった。

(3) 歯科診療所における歯科医師の勤務実態調査の実施

病院歯科調査と同様に、施設調査票と歯科医師調査票を配布し、多面的に歯科診療所における勤務実態を把握した。全国厚生局が把握している保険医療機関のリストを用いて、配布先の歯科診療所を無作為抽出した。抽出件数は17,000件とし、おおよそ全国の歯科診療所の四分の一抽出を目指した。質問紙配布方法等については、病院歯科と同等の方法を用いた。

17,000歯科診療所および当該診療所に勤務する歯科医師に対して調査票を送付し、3,782歯科診療所から回答を得た（回収率22.2%）。歯科医師調査票の回収件数は5,365件であった。

(4) 研究倫理上の配慮

本調査研究は国立保健医療科学院研究倫理審査委員会にて承認を得たうえで実施した（NIPH-IBRA#12205）。

C. 研究結果

(1) 回答者の属性

①病院歯科調査

歯科医師調査への回答者の 67%が男性歯科医師、33%が女性歯科医師であり、平成 29 年度医療施設調査結果と近似していた。また、年齢分布を調べたところ、20 代後半から 30 代が多く年齢が上昇するにつれて減少する傾向がみられた。これらの年齢分布は医師・歯科医師・薬剤師調査（三師調査）とほぼ一致していた。

回答が得られた歯科を有する病院については、全ての都道府県の施設から回答を得た。その平均病床数は 385.9 床であり、我が国の病院の平均 (184.9 床) に比べて多かった。また、各施設の病床機能区分はケアミックス、急性期の順に多かった。すべての病床区分平均在院日数は 15.9 日であった。

②歯科診療所調査

歯科医師調査への回答者の 21.3%が女性歯科医師であった。また、回答者の平均年齢は 52.4 歳であり、男女比ならびに年齢階級データとともに三師調査の結果と近似していた。また、得られたデータの地域的な偏りがないかどうかを把握するために、三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師の割合と今回得られた調査票の都府県ごとの割合との相関係数を調べたところ、 $r=0.994$ ($p<0.0001$) と極めて高い相関性が得られ、地域的な偏りはなかったことが示された。

回答が得られた歯科診療所の主要な開設主体は、「個人」(77.5%)と「医療法人」(21.0%)であり、平成 29 年医療施設調査の結果とほぼ一致した。1 か月の平均患者数は 451.6 ± 427.8 人であった。施設に従事する歯科医師数の平均は常勤 1.3 人、非常勤（実人数）は 0.5 人であった。歯科衛生士数については平均 1.9 人であった。

（２）診療科の分布と専門医の取得状況

①病院歯科調査

勤務形態については、回答者全体の約 75%が常勤であった。診療科は、歯科および歯科口腔外科が大多数を占め、次いで小児歯科、矯正歯科の順であった。病院勤務の歯科医師回答者における専門医取得率は全体の 22.7%であったが、一般病院の常勤 50 代男性医師では 50%を超えていた。

②歯科診療所調査

勤務形態については、管理者が 69.1%、勤務医（常勤）が 22.7%、勤務医（非常勤）が 7.4%であった。診療科は、歯科 96.2%、小児歯科 54.8%、歯科口腔外科 35.7%、矯正歯科が 19.8%であった。専門医取得率は 16.8%であった。

（３）大学の医局への所属状況ならびにキャリア意識（勤務地希望を含む）

①病院歯科調査

一般病院における常勤・非常勤歯科医師は男性で約 7 割、女性では約 6 割が大学の医局に所属していた。30 代以下の歯科医師は、その後のキャリアとして多くが勤務医や開業医を希望していたが、40 代以上は開業医を希望する割合が減り、研究教育を希望する割合が増えていた。

東京 23 区、政令指定都市および県庁所在地以外での勤務意向については、全体の 51%で意思ありと回答した。この割合は年齢の上昇とともに低下し、50 代では 41%まで低下した。

②歯科診療所調査

勤務歯科医の大学医局の所属状況は、常勤ならびに非常勤ともに「所属なし」が最も多く 7 割を超えていた。キャリア意識について 30 代以下は、臨床（勤務）と臨床（開業）がともに高率であったが、臨床（開業）希望は 40 代以降、年齢とともに大きく低下した。

勤務歯科医について、東京 23 区、政令指定都市および県庁所在地以外での勤務意向については、全体の 40.0%で意思ありと回答した。この割合は年齢の上昇とともに低下した。

（４）育児・介護中の働き方

①病院歯科調査

育児中の働き方については、男女間で大きな差異が認められた。常勤男性歯科医師では、育児中に子育て前と同じ働き方を希望する割合が 74%、実際の働き方に「変化なし」は 88%であった。一方、常勤女性歯科医師では、「時間短縮」を希望する割合が 48%と最も高かった。また、育児中に常勤女性歯科医師の 10%、非常勤の 21%が「休職・離職」を経験していた。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。施設調査票の分析では、仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための実施取り組みとして、「有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の縮減」をあげていた割合が高かった。施設での託児所・保育所を有している施設割合は、医育機関で 50%、一般病院で 67%であった。

一方、介護経験ありと回答した歯科医師は全体の 8%（239 名）であったが、介護休暇取得者は男性 5 名、女性 1 名と極めて少数であった。

産前産後休暇を取得した女性歯科医師は、医育機関において 0.05 人、一般病院において 0.94 人であった。育児休暇を取得した男性歯科医師は歯科医育機関、一般病院ともに 0.00 人であった。短時間勤務を実施した歯科医師は、一般病院に勤務する女性歯科医師において 0.03 人と、いずれも低値であった。

②歯科診療所調査

病院歯科調査と同様に、育児中の働き方においては男女間で明確な差異が認められた。概況は病院歯科調査と近似しているが、常勤女性歯科医師の 22%、非常勤の 29%が「休職・離職」を経験していた。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、病院歯科調査と同様に、男性・女性とも「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。施設調査票の分析では、仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みとして、「完全休日の設定」をあげていた割合が高かった。施設での託児所・保育所の有無については、ありとする施設は 0.7%にとどまった。

一方、介護経験ありと回答した歯科医師は全体の 20.4%（1,096 名）であったが、歯科診療所あたりの介護休業取得者は 0.00 人と極めて低かった。

産前産後休暇を取得した女性歯科医師は、医育機関において 0.03 人であった。育児休暇を取得した男性歯科医師は 0.00 人、女性歯科医師は 0.01 人であった。短時間勤務を実施した歯科医師は、男性歯科医師で 0.01 人、女性歯科医師で 0.04 人であった。

（５）タイムスタディ分析による勤務時間

①病院歯科調査

勤務時間には、診療と診療外すべて（教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む）を含む。男性常勤歯科医師の勤務時間は、一般病院では30代の55.2時間をピークに減少傾向となるが、医育機関では40代の59.8時間で最も長くなり、病院勤務医師より長時間勤務となっていた。常勤女性歯科医師では、一般病院勤務の20代で52.8時間と最も長く、医育機関では50代で52.4時間と年齢が上がるにつれ長時間となっていた。一方、非常勤歯科医師では、20-30代の男性歯科医師および20代の女性歯科医師は非常勤でも常勤とほぼ同等の勤務時間であった。

平成31年3月に発出された「医師の働き方改革に関する検討会報告書」で示されていた勤務時間の算定法に従い、自己研鑽時間を調整した年代別、男女別の週当たり勤務時間60時間以上の病院常勤歯科医師について調べたところ、週60時間を超える勤務の割合は男性歯科医師で29.6%、女性歯科医師で18.8%であった。同様に週当たり勤務時間80時間以上の常勤歯科医師の割合は、男性では20代、40代で6.7%であり、女性では30代で3.4%であった。病院勤務歯科医師の週勤務時間の区分別割合では、病院勤務歯科医師における勤務時間ピークは週40～50時間となっており、時間外月80・年960時間換算を超える割合は20%台であった。また、勤務時間が年960時間を超える歯科医師の割合は歯科口腔外科で最も高かった（29.4%）。

主たる勤務先における宿直（1か月間に1回以上）ありは全体の13.7%、オンコールありは全体の13.8%であった。宿直もしくはオンコールありとの回答は25.2%であった。宿直の日数は月に1-3日が多く、非常勤男性歯科医師や女性歯科医師では少なかった。宿直の報告は、ほとんどが歯科口腔外科であった。

②歯科診療所

男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。勤務時間の週平均は、全体（男性：約44時間、女性：約37時間）、管理者（男性：約45時間、女性：約42時間）、常勤歯科医（男性：約43時間、女性：約39時間）、非常勤（男性：約36時間、女性：約26時間）であった。

男性歯科医師の20～50代および女性歯科医師の20、40、50代は、「40時間以上50時間未満」にピークがあった。男性女性歯科医師の60代以上及び女性歯科医師30代では、「30時間以上40時間未満」にピークがあった。男性での週60時間以上の勤務は、管理者で10.9%、男性常勤医で5.4%、男性非常勤医で5.2%に認められた。一方、女性での週60時間以上の勤務は、管理者で9.4%、常勤医で2.8%、非常勤医で2.4%に見られた。

（６）他職種に分担可能な業務とタスクシフトの検討

①病院歯科調査

業務内容では、患者・家族への説明の割合が19.6%と最も高く、ついで医療記録（診療録の記載等）15.8%、予防処置・歯科保健指導13.2%、医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）10.3%であった。分担可能と考えられる業務内容としては、予防処置・歯科保健指導22.6%が最も高く、ついで医療事務16.7%、患者・家族への説明9.6%、医療記録8.6%であった。

②歯科診療所

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く 12.7%であった。歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で 29.9%だった。

（７）勤務管理

①病院歯科調査

調査回答施設においてタイムカード等での勤務管理を実施しているのは 41%、導入予定は 22%であった。時間外労働にかかる 36 協定の締結は予定含め 78%であり、そのうち特別条項での勤務時間延長を設定している施設は予定含め 82%であった。

②歯科診療所調査

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は 37%であり、54%は今後も導入予定がなかった。一方、労働基準法 36 条規定に基づく労使協定（36 協定）は締結済み、もしくは締結予定と回答したのは 12%であった。一方、該当しないため締結していないと回答したのが 53%であった。また、26%の管理者において、36 協定を「よく知らない」と回答した。

D. 考察

本研究では、病院歯科と歯科診療所の業務内容と地域医療での役割の違いを考慮し、各々に調査票を設定し、異なるサンプル抽出方法にて調査を行った。得られた結果について、国全体の状況を反映しているかは、本研究の妥当性に直結するため、病院歯科調査ならびに歯科診療所調査ともに、その分布について詳細に検証した。その結果、いずれも国が実施している医療施設調査や三師調査の分布と近似しており、解析に足る十分な妥当性を有していた。

本調査は、歯科診療所と病院歯科での歯科医師の勤務実態を全国規模で調べた最初の研究である。特に、病院歯科を対象とした調査研究はこれまで報告例が少なく、十分に実態を把握できていなかった。平成 29 年度に厚生労働省より発出された「歯科保健医療ビジョンの提言」では、病院歯科が地域医療に果たす役割を踏まえ、歯科医療全体の質の向上を図るために、その拡充を求めているところであり、本調査で得られた知見は今後の関連施策を検討・実施するうえで、基礎的情報を提供することが期待される。一方、わが国の歯科医師の約 9 割は歯科診療所で勤務しており、地域歯科医療の多くは歯科診療所で提供される。これらのことから、本調査では病院歯科と歯科診療所の両者を対象とした調査設計とし、勤務実態の把握する主要調査項目については共通項目とするとともに、各々の医療機関としての特性を踏まえて、調査ごとに独自項目を設定した。

そのため、以下の考察については、病院歯科調査と歯科診療所調査に分けて記載する。

（１）病院歯科調査

今回の調査研究で回答が得られた施設の平均病床数は 385.9 床であり、平成 28 年度医療施設調査における国内病院の平均（184.9 床）に比して多かった結果から、歯科を開設する病院は比較的規模の大きい病院に多い傾向が示唆された。施設での託児所・保育所の有無については、「あり」とする医療機関が 50%、一般病院では 67%であったこ

とからも、歯科を設置している病院の病床規模が比較的大きい事が影響している可能性がある。

医師の勤務実態調査等でも目安として使われた「週平均勤務時間が 60 時間を超える者の割合」に着目すると、30 代男性でピークとなっており、医師と同様の傾向がみられた（30 代男性歯科医師 36.2%、30 代男性医師 56.9%、その差 20.7%）。40～50 代の男性歯科医師の週平均勤務時間では医師との差は小さくなっており、40 代で歯科医師 33.3%、医師 49.8%、その差 16.5%であった。また、50 代では歯科医師 29.7%、医師 36.1%、その差 6.4%となっていた。女性歯科医師においては、20 代をピークに年代が上がるにつれて超過勤務の割合が少なくなっていた（20 代女性歯科医師 30.9%、20 代女性医師 48.3%、その差 17.4%）。業務分担については、予防処置・歯科保健指導において分担可能と考える割合が 22.6%、医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコン入力など）が 16.7%となっており、歯科口腔外科を中心とした勤務時間が長い診療科や歯科医師数の少ない地域等においては、業務のタスクシフトの推進等の支援を検討する必要があると考えられた。これらのことより、病院勤務歯科医師においては、週 60 時間勤務を超える者の割合は医師よりやや低いものの、一定の割合で存在することが明らかになった。その対応策としては、一定規模を有する病院における歯科医療の提供体制の拡充を図るとともに、医師と同様にタスクシフトの促進を図るための具体的方策を早急に検討する必要がある。また、病院歯科の役割と業務の実態についても、周知を図るなどの対応も求められる。

次に、勤務地の希望について検討した。歯科医師の地域偏在の縮小を図るうえで、キャリア希望とともに勤務地希望も重要な要素であり、今後の歯科医療供給体制の在り方に大きな影響を与える。30 代までの若い世代を中心に都市部以外で勤務する意思がある歯科医師は半数に及んでいたが、年代の上昇に伴い、その割合は低減した。都市部以外での勤務を忌避する理由として、世代を問わず上位を占めているのが、現在の仕事を継続したいという要望であった。また、出身地、出身大学所在地、現住所の変遷に基づくトランジション分析からは、都市部出身の歯科医師は都市部に居住する割合が高く、都市部以外の出身の歯科医師においても、都市部に居住する者が多いことがデータとしても確認された。都市部以外の地域での病院勤務歯科医を増やすためには、歯科を開設する病院の増加に加えて、より若い世代へのアプローチが必要であることを示唆していた。

育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。今回の調査回答では、半数以上の病院において、保育所（もしくは託児所）を有していたが、まだニーズに見合った設置がなされていないと考えられた。また、労働基準法に規定されているにも関わらず、産前産後休暇を取得した女性歯科医師の人数は極めて少なかった。同様に育児休暇を取得した歯科医師は男女ともに少なく、出産の前後において、女性歯科医師の労働継続が困難となり、休職・離職につながっている現状が示唆された。

（２）歯科診療所調査

主たる勤務先の勤務日数をみると、22 日と回答した者が最も多く、概ね妥当な水準であることが示唆された。その一方、2017 年の年次有給休暇をみると、常勤勤務医では

約 5 割、非常勤勤務医では約 7 割が取得していない状況であった。2019 年 4 月から施行された働き方改革関連法では、5 日以上の有給休暇の取得が義務づけられていることから、勤務歯科医における有給休暇のより一層の取得が求められる。

週の平均勤務時間は、管理者では 44.4 時間、常勤勤務医で 41.2 時間であった。病院歯科調査と同様、常勤勤務歯科医において、週 60 時間以上の勤務時間であった者の割合に着目したところ、該当したのは男性で 5.4%、女性で 2.8%であり、勤務時間において歯科診療所における勤務歯科医では、概ね妥当な状況にあるものと考えられた。その一方、育児中の勤務状況には大きな課題を有する。常勤女性歯科医師において、育児中に休職・離職となったと回答した割合が、回答者の 2 割以上に達した。この傾向は、非常勤の女性歯科医師では、さらに上昇し 29%に達していた。女性歯科医師が育児中にも勤務継続するためには、「院内保育施設の設置・拡充」が最も大きな要件となるが、実際に院内保育所が設置されている歯科診療所は 0.7%にとどまっていた。歯科診療所では、少数人員で構成されている施設も多いため、病院のように院内保育所もしくは託児所の設置が難しいことが、最も大きな要因と考えられるが、今後、複数の歯科医院で連携して託児施設を設けるなどの工夫を図る必要がある。そのための財政支援等も求められるが、育児中の継続就業支援は、歯科衛生士等にも共通する課題であり、引き続き検討する必要がある。

30 代以下の勤務歯科医師では開業希望者が高率に認められたが、40 代では開業を希望する割合が低下し、50 代では勤務医として継続勤務を希望する者が 80%を占める等、さらに開業希望が低下していく傾向が認められた。また、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合も 40 歳代以降は大きく低減する傾向が認められるなど、歯科医師としてのキャリアパスの在り方は 40 歳を境に大きく変容することが示唆された。わが国の歯科医師の約 9 割が歯科診療所の所属しているため、今後の歯科医療の供給量について検討する際には、歯科診療所に勤務している歯科医師のキャリア希望動向を今後も定期的に把握することが求められる。

2019 年 4 月より働き方改革関連法が施行されたこともあり、歯科診療所においても適正な勤務管理が必須となる。本研究で得られた結果では、歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約 4 割であり、改善が求められる。歯科診療所では、歯科医師は管理者 1 名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態もしばしば見られるため、タイムカード等を用いての勤務管理をしていない可能性が高いと考えられるが、勤務管理のための環境を整備する必要がある。また、今回の結果で、歯科診療所管理者において 36 協定について周知が十分なされていない傾向が明らかになったことを踏まえ、今後、歯科医師臨床研修や学部教育等の段階で、労務管理に関する基礎知識を学ぶ機会を提供すべきと考える。

E. 結論

病院勤務歯科医師の勤務の実態と働き方への要望等を明らかにした。病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等における診療、施設特性（一般病院と医育機関）、年代別の勤務負担、育児・介護との両立支援体制について改善策を検討する必要がある。

歯科診療所に勤務する歯科医師においては、概ね妥当な勤務状況にあったが、育児等

のライフイベントに際して、女性歯科医師が就業を継続できない割合が病院歯科より高い傾向にあった。また、36 協定など労務管理に必須の事項について、さらに周知を図る必要性が示唆された。

F. 研究発表

該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

Ⅱ．分担研究報告書

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

歯科医師の勤務実態等の調査研究

平成30年度 分担研究報告書

**病院に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査
（病院歯科勤務医師調査票分析）**

研究分担者 児玉知子 国立保健医療科学院 国際協力研究部

研究分担者 井田有亮 東京大学 大学院医学系研究科 特任講師

研究代表者 三浦宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部

研究要旨

【目的】超高齢社会を迎え、社会が求める歯科医療サービスの提供体制が変化しており、高齢者・有病者への対応が可能な病院歯科の充実が期待されている。本研究では、全国大規模調査によって病院歯科医師における勤務の実態、働き方などに関する希望を明らかにし、歯科医療提供体制の整備と改善のための基礎資料とする。

【方法】病院歯科を有する国内全ての歯科医療施設（1,632施設）および当該施設に勤務する歯科医師を対象に郵送アンケート調査を実施した。歯科医師調査票では、歯科医師の属性および診療分野、勤務形態、家族の状況、希望のキャリア、勤務地の希望、育児や介護の状況、および1週間の自記式タイムスタディの項目について調査した。施設調査票では、病床規模、平均在院日数等の施設情報、仕事と家庭の両立のための取り組み、歯科医師の勤務管理等について調査した。

【結果】歯科を有する1,632病院に調査票を送付し、480病院から回答を得た（回収率29.4%）。歯科医師調査票は2,914通回収され、回答者は男性歯科医師が1,903人、女性歯科医師が943人、未回答等が68人であった。病院常勤歯科医師の平均勤務時間は、男性で一般病院52.2時間、医育機関55.5時間、女性で一般病院48.4時間、医育機関48.1時間であった。病院勤務歯科医師における勤務時間ピークは週40～50時間となっており、時間外月80・年960時間換算を超える割合は25.8%であった。診療科では歯科口腔外科が最も勤務時間が長く、宿直ありと回答した30代で平均59.7時間であった。主たる勤務先において宿直ありと回答した割合は全体の13.7%で、そのほとんどが歯科口腔外科であった。宿直もしくはオンコールのいずれかありと回答した医師は全体の25.2%であった。診療外時間4.4%を削減した週当たり勤務時間60時間以上の常勤歯科医師の割合は30代男性で34.0%と最も高く、年齢があがるにつれ減少していたが、女性では一般病院40代の40.4%が最も高かった。家族構成別の勤務時間分布において、子供との同居の有無による変化が最も顕著であったのは、一般病院勤務の女性歯科医師であり、勤務時間は「30時間以上40時間未満」の割合が高かった。育児中の勤務継続に有効な取り組みとしては「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が男女ともに最も多く、次いで男性は「育児休業の取得」、女性は「交代人員の確保」、「短時間勤務の推進」が多かった。勤務地についての要望では、都市部以外での勤務意思がある歯科医師が4割以上を占めた。

【結論】病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等における診療、施設特性（一般病院と医育機関）、年代別の勤務負担、育児・介護との両立支援体制について、引き続き検討する必要がある。

A. 研究目的

超高齢社会を迎え、社会が求める歯科医療サービスの提供体制が変化しており、高齢者・有病者への対応が可能な病院歯科の充実が期待されている¹⁾。歯科保健医療を効果的に提供するためには、歯科医療従事者による提供状況を可視化し、今後の対応策を検討する必要があると考えられる。そのために、歯科医師の勤務実態等を把握する必要がある。医師においては、平成 28 年度に実施された「医師の勤務実態および働き方の以降等に関する調査研究」（厚生労働科学特別研究事業）において、勤務医が過酷な労働環境にあることが明らかとなった²⁾。しかし、これまで歯科医師の勤務状況に関するデータは、報告事例が極めて少なく、十分なエビデンスが得られていなかった。継続的に安全・安心な歯科保健医療を国民へ供給するためには、医師と同形態の法構成となっている歯科医師の勤務実態等に関しても調査研究を実施する必要があると考えられる。このような背景から、平成 30 年に厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等に関する調査研究」（以下、本調査研究）が実施された。

本稿では、本調査研究により得られた結果から、これまで実態が明らかとなっていなかった病院に勤務する歯科医師の勤務実態を明らかにするとともに、歯科医師の働き方に関する希望を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本分担研究は、全国の医療機関に勤務する歯科医師および歯科を有する医療機関を対象として「歯科医師の働き方・勤務状況等の現状」を正確に把握する大規模な全国調査である本調査研究（表 1 および図 1 参照）により得られたデータを利用して実施した。本調査研究で得られたデータのうち、病院を対象とした調査票である「医療施設調査票（病院用）」および「歯科医師調査票（病院用）」に対する回答について分析した。病院歯科については、歯学部を有する医療機関を除き全数調査を実施、歯学部を有する医療機関については全国からランダムに抽出し質問票が配布された（2018 年における地震・豪雨災害発生により、調査対象区域から北海道並びに岡山県倉敷市真備町を除いた（歯学部を有する医療機関を除く））。勤務時間の実態については、歯科医師質問票にて自記式タイムスタディ（勤務時間調査）を調査し、平成 30 年 11 月 15 日（木曜日）～21 日（水曜日）の 1 週間について歯科医師個人に記入頂いた。

＜研究倫理＞本調査研究は国立保健医療科学院研究倫理審査委員会にて承認を得た（NIPH-IBRA#12205）。

＜配布・回収方法＞

歯科医療施設（1,632 施設）に調査票と回収用封筒と送付用封筒を送付した。歯科医師調査票は病院歯科約 6,500 名を調査対象とすることを目標として施設より配布された。調査票回収については、歯科医師のプライバシーを保護するため、調査票と同時に個人用の回収用封筒を配布、調査票を歯科医師が回収用封筒に密封し、医療施設が回収し一括して調査票を研究班に返送頂いた。

C. 研究結果

歯科を有する 1,632 病院に調査票を送付し、480 病院から回答を得た（回収率 29.4%）。歯科医師調査票は 2914 通回収した。うち歯学部・歯科大学等の医育機関付属病院（医育機関）からの回答調査票は 1564 通（53.7%）であった。

<回答者の属性>（図 2-1～2-3、図 4-1～4-3）

回答者は男性歯科医師が 1903 人、女性歯科医師が 943 人、未回答等が 68 人であった。回答者の 67%が男性歯科医師、33%が女性歯科医師であった（図 2-1）。左下に平成 29 年度医療施設調査³⁾を示すが、全歯科医師のうち病院勤務歯科医師の性別割合は女性歯科医師が 30%となっており、本調査における対象集団と同等であった。また回答者の年齢分布（図 2-2）は医療施設調査での報告はなされていないため、平成 26 年実施の「医師・歯科医師・薬剤師調査（以下、三師調査）」⁴⁾を参照したが、三師調査の年齢分布と同様に 20 代後半から 30 代が多く年齢が上昇するにつれて減る傾向がみられた。これらの年齢分布は所属別に「歯学部附属病院等の医育機関附属の病院（以下、医育機関）」とそれ以外の「歯科医育機関以外の病院（以下、「一般病院」）」で区分した（図 2-3）。なお、医学部付属病院の「口腔外科」等については、一般病院に区分した。いずれの区分でも 25 歳～34 歳の回答が多く、年齢とともに減少する傾向は一致していたが、男性歯科医師は 35 歳以上での人数の減少傾向は緩やかになっていた。

歯科医師が勤務する医療機関が所在する都道府県別の回答数を丸の大きさとして図 3 に示すが、全ての都道府県の施設から回答を得た。回答があった施設の平均病床数は 385.9 床であり、我が国の病院の平均（184.9 床）に比べて多かった（図 4-1）。また各施設の病床機能区分はケアミックス、急性期の順に多く、ケアミックス型では「高度急性期＋慢性期」（52 施設）、「高度急性期＋急性期」（41 施設）の順となっていた（図 4-2）。病床機能ごとの平均在院日数は、高度急性期 12.0 日、急性期 33.9 日、回復期 19.6 日、慢性期 54.6 日であり、ケアミックス型では 13.7 日～244.6 日となっていた。すべての病床区分平均在院日数は 15.9 日であった（図 4-3）。

<勤務形態・診療科・専門医取得状況>（図 5、図 6-1～6-2）

勤務形態は全体の 75%が常勤であった。回答者のうち、医育機関の非常勤職割合（31%）は、一般病院（13%）よりも多い（図 5）。診療科の分布では、歯科および歯科口腔外科が大多数を占め、小児歯科、矯正歯科、その他の順であった（重複回答）。このうち歯科・歯科口腔外科の重複は全体の 12.9%であった（図 6-1）。なお、医療法で認められている診療科以外の回答は全てその他とした。病院勤務の歯科医師回答者における専門医取得率（口腔外科、歯周病、歯科麻酔、小児歯科、歯科放射線領域の一つ以上）は全体の 22.7%であった。常勤歯科医師における専門医取得率は、一般病院男性歯科医師、医育機関女性歯科医師において 40 代、50 代において高くなっており、一般病院 50 代男性医師では 50%を超えていた（図 6-2）。一般病院では男性歯科医師が女性歯科医師より 5～18%高い傾向にあったが、医育機関において差はみられず、50 代では女性歯科医師の取得率が高かった（29 人中 15 人）。（注：育児中の勤務形態と専門医取得については図 14-3 にて後述）

<配偶者の職業と勤務形態> (図 7-1、7-2)

調査回答者である男性歯科医師の配偶者の 7 割は医療職にあり、その中で歯科医師が 27%と最も高く、32%は無職であった。一方、女性歯科医師の配偶者の 98%は医療職であり、その中でも歯科医師 51%が最も高く、ついで医師 14%であり、無職の割合は 2%であった。調査回答者の常勤男性歯科医師の 23%、常勤女性歯科医師の 83%は配偶者も常勤であり、非常勤歯科医師の配偶者が常勤である割合は男性 37%、女性 57%であった。

<主たる勤務先の診療形態 ー主治医制> (図 8)

主たる勤務先の診療形態は単独主治医制 45%、複数主治医制 53%である。非常勤女性歯科医師の勤務先はやや複数主治医制が多く 61%であった。

<大学の医局への所属・所属予定の状況、キャリア意識> (図 9、図 10)

一般病院における常勤・非常勤歯科医師は男性で約 7 割、女性では約 6 割が大学の医局に所属していた (図 9)。30 代以下の歯科医師は、その後のキャリアとして多くが勤務医や開業医を希望していたが、40・50 代以上は開業医を希望する割合が減り、研究教育を希望する割合が増えていた (図 10)。

<都市部以外における勤務の意向> (図 11-1～11-2、図 12-1～12-3、表 2、13-1～13-3)

本調査では、都市部を東京 23 区、政令指定都市および県庁所在地と定義した。

図 11-1 として、病院に勤務する全ての歯科医師に対して、都市部以外で勤務する意思の有無について尋ねたところ、51%の歯科医師が都市部以外での勤務の意向を示した。また、都市部以外での勤務を希望しないと回答した歯科医師は 42%だった。さらに 50 歳以上の歯科医師を抽出して回答を分析したところ、都市部以外で勤務する意思がある者の割合は 41%まで低下した。参考として年齢別に都市部以外で勤務する意思がある者の割合をグラフに示した (図 11-2)。概ね年齢が高くなるにつれて、都市部以外での勤務する意思がある者の割合は低下していた。

都市部以外での勤務を希望しない理由について、世代別に調べたところ (図 12-1～12-3)、20 歳代で最も多かったのが、「希望する内容の仕事を継続するため」であり、次に多かった理由が「労働環境に不安があるため」であった。30～49 歳においても、「希望する内容の仕事を継続するため」が最多数であった。50 歳代以上においても全体的な傾向は共通しているが、世代の特性として「子どもの教育環境」についての項目で減少、「両親等の介護」についての項目の増加が見られた。

表 2 として、歯科医師の出身地ごとに大学および居住地の都道府県の推移をまとめた。東京都、神奈川県および大阪府を大都市圏とし、その他の政令指定都市が所在する道府県、その他の県にグループ化した。それぞれの出身地グループごとにライフステージとともにどのように居住地域が変化したかを模式的にグラフで表現した (図 13-1～13-3)。

<育児・介護中の働き方> (図 14-1～14-5、図 15-1～15-2、表 3)

常勤男性歯科医師では、育児中に子育て前と同じ働き方を希望する割合が 74%、実際

の働き方に「変化なし」は88%であった。子育て中の希望として「業務内容軽減」16%、「時間短縮」13%であった。常勤女性歯科医師では、「時間短縮」を希望する割合が48%と最も高いが、ついで「変化なし」34%、「勤務日数減」29%、「業務内容軽減」26%の順であった。女性歯科医師の常勤で10%、非常勤で21%が「休職・離職」を経験していた（図14-1）。育児中に勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。次いで男性は「育児休業の取得」、女性は「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」、「短時間勤務の推進」を有効とする回答が多かった（図14-2）。また、専門医取得状況との関連に関しては、育児中の勤務形態「変化なし」と比較すると、男性では「休職・離職」（パートナーの休職・離職を含む）、女性では「業務内容の軽減」以外の勤務形態において、専門医取得率がやや下がる傾向がみられた（図14-3）。

施設調査票の分析では、仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みとして、有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減が医療機関・一般病院（医療機関以外の病院）ともに多く、ついで一般病院では完全休日の設定、育児・介護休業の取得や短時間勤務等が多かった（図14-4）。さらに、施設での託児所・保育所の有無については、ありとする医療機関が50%、一般病院では67%であった（図14-5）。

介護経験ありと回答した歯科医師は全体の8%（239名）であり、介護休暇取得者は男性5名、女性1名であった（図15-1）。介護中の実際の働き方（現実）を「変化なし」と回答した者のうち、男性20%、女性34%で希望の働き方との乖離がみられており、介護により休職・離職した者は4%であった。介護中の希望の働き方は「変化なし」の割合が最も高いが、「時間短縮」「勤務日数減」「業務内容軽減」を希望する者の数は、男女ともに実際の件数より多かった。介護中に勤務継続に有効な取り組みとしては、第1位として「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」「有給休暇の取得促進」、第2位として「時間外業務の縮減」、第3位として「短時間勤務の推進」が挙げられたが、回答者が少数（男性5名、女性1名）のため、今後さらなる調査が必要である（図15-2）。

施設回答における職員の産前産後休暇、育児休暇、介護休暇およびこれらのライフイベントに対応するための短時間勤務の取得状況の結果を示す（表3）。各施設において、常勤歯科医師1人（換算）あたりの取得数として示した。また歯科医療機関と一般病院は区別して集計した。その結果、産前産後休暇を取得した女性歯科医師は、医療機関において0.049人、一般病院において0.94人であった。育児休暇を取得した男性歯科医師は歯科医療機関、一般病院ともに0.000人であった。女性歯科医師は歯科医療機関において、0.049人、一般病院において0.085人であった。介護休暇を取得した歯科医師は男女ともにほとんど見られなかった。短時間勤務を実施した歯科医師は、一般病院に勤務する女性歯科医師において0.029人だった他は、0.000人であった。

<病院歯科医師の勤務時間分析>（自記式タイムスタディ）（表4、図16、17-1、17-2）

表4にタイムスタディの調査方法と自己式タイムスタディ記入表を示す。2018年11月15日（木）～11月21日（水）の1週間、「院内診療」「訪問診療」「教育」「研究・自己研修」「会議・管理業務」の時間について記録頂いた。

図16にタイムスタディ集計図の具体例を示す。図は、調査期間の11月19日に20代

男性の勤務医（常勤）が「いつ」「どのような業務をしていたのか」を示している。平日代表例として11月19日（月）のタイムスタディ集計結果（世代別、性別、勤務実態別）を示す（図17-1）。12時から13時に共通してみられるディップ（溝）は昼食時間帯である。17時以降では研究・自己研鑽や会議管理業務の割合が増加していることが分かる。男女ともに常勤より非常勤において、特に20代～30代の研究・自己研修割合が17時以降に高い傾向にある。土曜日のタイムスタディ集計結果（世代別、性別、勤務実態別）の結果（図17-2）では、20～30代の約半数は土曜日の診療従事がみられ、特に非常勤歯科医師および40代非常勤男性歯科医師では午後の時間帯においても診療に従事していた。また、平日と比較して研究・自己研修の割合が高くなっており、歯科医師の約半数は土曜日にも何らかの勤務時間が発生していることが明らかとなった。

<平均勤務時間>（表5-1、5-2、表6-1、6-2、表7）

診療と診療外すべて（教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む）の平均勤務時間を性別・年代別・勤務形態・医育機関等別に示す（表5-1）。病院常勤歯科医師の勤務時間は、一般病院では30代の55.2時間（男性歯科医師）をピークに減少傾向となるが、医育機関では40代の59.8時間（男性歯科医師）で最も長くなり、病院勤務医師より長時間勤務となっている。常勤女性歯科医師では、一般病院勤務の20代で52.8時間と最も長く、医育機関では50代52.4時間と年齢が上がるにつれ長時間となっていた（60代以上59.1時間であるが、n=7と少数のため、さらなる調査が必要である）。

非常勤歯科医師では、20-30代の男性歯科医師および20代の女性歯科医師は非常勤でも常勤とほぼ同等の勤務時間である。

常勤歯科医師の平均勤務時間は宿直・オンコールの有無により6～14時間程度長くなっており、一般病院の宿直・オンコールなしでは、20代・30代を除いて40時間台の勤務時間となっている（表5-2）。週60時間を超える勤務は、宿直オンコールありの医育機関においてみられ、最も長い平均勤務時間は20代男性歯科医師の71.3時間であった。

診療科別では、矯正歯科、歯科口腔外科で平均勤務時間が長い傾向がみられた（表6-1）。臨床研修中であると回答した歯科医師の勤務時間は20代～40代で長くなっている。歯科口腔外科では宿直・オンコールのある歯科医師で6.9～12時間ほど勤務時間が長くなっている（表6-2）。

業務内容別勤務時間では、病院常勤歯科医師の診療（院内診療・訪問診療）に従事する時間は、男性で20-30代、女性では20代が最も長く40時間を超えているが、年代が上がるにつれて減少する（表7）。一般病院では医育機関よりも院内診療に8～12時間程度長くなっており、医育機関では一般病院より教育で2～5時間、研究・自己研修業務で6～9時間程度、勤務時間が長くなっている。訪問診療における勤務時間は医育機関、20代から30代で1～2時間程度長くなっているが一定のパターンは認めず、一般病院50代の9.9時間が最も長くなっている。教育、研究・自己研修では男性と女性歯科医師の差はほぼ認めず、男女ともに非常勤が常勤よりいずれの年代でも5～8時間程度長くなっている。

＜勤務形態別の勤務時間（診療と診療外すべて）時間分布＞（図 18～図 22）

男性の常勤歯科医師のうち、勤務時間（「診療」＋「診療外」）が週 60 時間以上は 31.3%、女性については 20.1% である。男性では常勤より非常勤歯科医師で長い傾向があり、女性はほぼ差がなく、わずかに短時間勤務の割合が多い。

一般病院と医育機関別では、男性歯科医師では、医育機関において、より長時間勤務の傾向がある（週 60 時間以上は常勤 36.3%、非常勤 34.2%）（図 19）。一般病院の常勤歯科医師では、週 40 時間台の割合が最も高く、女性歯科医師では、一般病院の非常勤において 30 時間未満の割合が医育機関より多い。医育機関では常勤、非常勤の勤務時間割合の差が少ない。

年代・施設別では、男性の常勤歯科医師は、一般病院の 20～40 代および医育機関の 30 代以上で「50～60 時間」にピークがある（図 20）。女性の常勤歯科医師は、一般病院・医育機関ともに 20～40 代で「40～50 時間」にピークがあり、50～60 代では一般病院と医育機関でピークが異なる。診療のみ（院内診療＋訪問診療）の時間分布では、男性の常勤歯科医師のうち、勤務時間（院内診療、訪問診療）が週 60 時間以上は 5.7%、女性については 4.1% であった（図 21）。家族構成別の勤務時間の時間分布では、子どもが同居している女性歯科医師の勤務時間割合のピークは、一般病院で「30 時間以上 40 時間未満」であり、医育機関では「40 時間以上 50 時間未満」となっていた（図 22）。

＜主たる勤務先における宿直回数と歯科訪問診療＞（図 23、図 24）

主たる勤務先における宿直（1 か月間に 1 回以上）ありは全体の 13.7%、オンコールありは全体の 13.8% であった。宿直もしくはオンコールありとの回答は 25.2% であった。常勤・非常勤医師の男性 84%、女性 91% で宿直がなかった。宿直の日数は月に 1-3 日が多く、非常勤男性歯科医師や女性歯科医師では少なかった。宿直の報告は、ほとんどが歯科口腔外科であった（図 23）。

歯科訪問診療（2018 年 10 月の 1 か月間における算定回数）は、調査対象者の 9.3% が 1 回以上の訪問診療を実施しており、常勤歯科医師における訪問診療は月 1-4 回が最も多かったが、ついで多いのは月 30 回以上であった（図 24）。非常勤歯科医師でも同様の傾向がみられた。

＜歯科医師の勤務管理—施設回答＞（図 25）

調査回答施設においてタイムカード等での勤務管理を実施しているのは 41%、導入予定は 22% であった。時間外労働にかかる 36 協定の締結は予定含め 78% であり、そのうち特別条項での勤務時間延長を設定している施設は予定含め 82% であった。

＜週当たり勤務時間 60 時間/80 時間以上の常勤歯科医師の割合＞（図 26～図 31）

勤務時間（診療時間＋すべての診療外時間＝教育、研究・自己研修、会議・管理業務含む）が 60 時間以上の常勤歯科医師の割合は、全体では男性常勤歯科医師の 30 代 36.2% でピークとなって年代が上がるにつれて減少する傾向にあるが、女性では 30 代 22.7% のピーク後に 40 代で下がり、50 代～60 代で増える傾向にある（図 26）。一般病院では男性歯科医師は 30 代 34.5%、女性歯科医師は 20 代 30.9% にピークがみられている。医育機関では男性歯科医師では 40 代で 41.9% と最も割合が高く、女性歯科医師でも年

代が上がるにつれて割合が増加する傾向がみられる。女性常勤歯科医師では 50 代～60 代の回答者が少ないため、さらにデータを集積する必要がある。

自己研鑽時間を調整した年代別、男女別の週当たり勤務時間 60 時間以上の病院常勤歯科医師の割合を図 27 に示す。診療外時間、特に自己研鑽にあたる教育・研究・自己研修の時間の扱いについては、「病院勤務医の勤務実態に関する調査研究」（平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費「病院勤務医の勤務実態に関する調査研究」研究班）の集計結果から、「診療外時間」（教育、研究、学習、研修等）における上司等からの指示（黙示的な指示を含む。）がない時間（調査票に「指示無」を記入）が 4.4%であることを踏まえ、診療外時間（教育・研究・自己研修）より 4.4%相当分を削減した上で、勤務時間（「診療時間」・「診療外時間」の合計）を集計した。その結果、週 60 時間を超える勤務の割合は男性歯科医師で 29.6%、女性歯科医師で 18.8%であり、各々 1.7%、1.4%減となった。

同様に週当たり勤務時間 80 時間以上の常勤歯科医師の割合は、男性では 20 代、40 代で 6.7%であり、女性では 30 代で 3.4%（60 以上の女性は 13 人中 1 名）であった（図 28）。一般病院では男性歯科医師は男女とも年齢があがるにつれて割合が少なくなっているが、医育機関では 40 代男性歯科医師で 11.8%と最も高くなっている。診療外時間を前述の定義により調整した勤務時間では、80 時間以上の常勤歯科医師の割合は 60 時間以上の勤務割合よりほぼ同等もしくは 1%減少していた（図 29）。

病院勤務歯科医師の週勤務時間の区分別割合では、病院勤務歯科医師における勤務時間ピークは週 40～50 時間（医師は週 50～60 時間）となっており、時間外月 80・年 960 時間換算を超える割合は 25.8%であった（図 30）。

さらに、勤務時間が年 960 時間を超える歯科医師の割合（指示のない時間の削減後）では、勤務時間が年 960 時間を超える歯科医師の割合は歯科口腔外科で最も高かった（29.4%）（図 31）。年代別では 30 代で最も高い（28.8%）ものの 20～50 代における差は顕著でなかった。

<1 日の業務内容の平均割合と分担可能と考える割合>（図 32）

業務内容では、患者・家族への説明の割合が 19.6%と最も高く、ついで医療記録（診療録の記載等）15.8%、予防処置・歯科保健指導 13.2%、医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）10.3%であった。分担可能と考えられる業務内容としては、予防処置・歯科保健指導 22.6%が最も高く、ついで医療事務 16.7%、患者・家族への説明 9.6%、医療記録 8.6%であった。

D. 考察

国内では超高齢化社会を迎え、限られた物的・人的資源の中で持続的かつ効率的な医療提供体制の再構築が望まれている。「歯科保健医療ビジョンの提言（H29 年）」では、病院の設置状況や規模に応じて、歯科診療所に対応できない特殊な診療設備やより専門的な技術を要する患者の対応、地域の歯科医療従事者に対する定期的な研修を実施することが本来果たすべき役割として求められており、病院における歯科医師の役割や業務を明確にしたうえで歯科医療の向上に資する取り組みの推進が求められている¹⁾。歯科保健医療を提供する病院は、歯科大学附属病院等の医育機関、医育機関を除く歯科診療

を主とする病院（歯科病院）及びこれらを除く病院内で歯科診療を実施する診療科（病院歯科）に分類されるが、本調査ではこれら全ての病院を対象とした。回答がえられた施設の平均病床数は385.9床であり、平成28年度医療施設調査における国内病院の平均（184.9床）に比べて多かったが、このことは、歯科を開設する病院が比較的規模の大きい病院に多いことにも由来すると考えられた。また、施設での託児所・保育所の有無については、「あり」とする医育機関が50%、一般病院では67%であったことも、歯科を設置している病院の病床規模が比較的大きい事が影響している可能性が示唆された。

医療従事者の勤務環境については、医師の勤務実態や働き方に関する詳細な調査が実施されているが^{2,3)}、歯科医師における報告は極めて少なく、病院勤務歯科医師における大規模調査の報告はない。本調査においては、病院勤務歯科医師回答2,914名の性別・年齢別分布において、既存の厚生労働統計である医療施設調査や三師調査の分布に準じていたことから、ある程度のデータの代表性は担保されたと考える。

1. 歯科医師の勤務実態 - 医師調査との比較

病院常勤歯科医師の勤務時間について、医師における同様のタイムスタディを実施した先行研究では、20代の常勤勤務医の勤務時間は週平均55時間程度（当直・オンコール時間除く）²⁾で、20代の常勤歯科医師とほぼ同等であった。今回調査した病院勤務歯科医師では20代男性（宿直オンコールなし）の週平均勤務時間は一般病院51.4時間、医育機関48.8時間と、医師からマイナス4-5時間の差を認めるものの、30代以降の医育機関における歯科医師勤務時間においては54時間を超えており、40代以降は医師の勤務時間を数時間上回るデータがみられた。

本調査では、歯科医師の勤務先を医育機関とそれ以外の一般病院に分けた分析が可能であったことから、医育機関においては教育、研究・自己研修が一般病院勤務歯科医師よりも長いこと、一般病院においては診療時間が医育機関より長い等の特徴が顕著となった。

診療科別分析では、外科処置や全身管理が必要とされる歯科口腔外科における勤務時間が長いことが明らかとなり、特に20代の歯科口腔外科医師（週平均50.4時間：宿直なし）においては、医師の勤務実態報告による産婦人科（50.6時間：当直・オンコール除く）、小児科（50.2時間：当直・オンコール除く）と同等であった⁵⁾。歯科口腔外科の宿直・オンコールを含んだ週平均勤務時間は30代59.7時間、40代58.5時間、20代57.3時間と長く、すべての年代で55時間を超えていた。一方で、宿直のある歯科医師は、ほぼ歯科口腔外科医に限局されていた。

一方、週平均勤務時間が60時間を超える病院常勤歯科医師の割合は30代男性でピークとなっており、医師と同様の傾向がみられた（30代男性歯科医師36.2%、30代男性医師56.9%、その差20.7%）。40-50代の男性歯科医師の週平均勤務時間では医師との差は小さくなっており、40代で歯科医師33.3%、医師49.8%、その差16.5%、50代で歯科医師29.7%、医師36.1%、その差6.4%となっていた。女性歯科医師においては、一般病院勤務歯科医師において女性医師と近似したパターンを呈しており、20代をピークに年代が上がるにつれて超過勤務の割合が少なくなっていた（20代女性歯科医師30.9%、20代女性医師48.3%、その差17.4%）。これらのことを踏まえると、病院

勤務歯科医師においては、その割合は医師よりやや低いものの、週 60 時間勤務を超える歯科医師が一定の割合で存在することへの周知と対応の必要性があると考えられる。

勤務形態別の時間分布では、診療と診療外すべての時間分布が週 60 時間以上を超えた割合は男性常勤歯科医師で 31.3%、非常勤 33.6%、女性常勤歯科医師で 20.1%、非常勤 20.3%と、いずれも医師調査（男性常勤 27.7%、女性常勤 17.3%）の割合を超えていたが、これは歯科医師勤務時間集計に宿直・オンコールが診療時間として含まれていることによると考えられた。病院勤務の女性医師においては、非常勤職では週 10 時間～30 時間にピークがみられていたが、女性歯科医師では常勤・非常勤職におけるピークの違いは認められず、40 時間以上 50 時間未満の割合が最も高かった。これは、非常勤の働き方において、医科診療と歯科診療の業務形態等の差異が示唆され、歯科医師においては非常勤職での柔軟な働き方がなされている可能性がある。診療・診療外業務の年代別時間分布では、女性歯科医師において、世代別にパターンが異なる傾向は女性医師と同様であった。

2. 勤務地の希望

歯科医師の偏在が問題となっているが、45 歳までの若い世代を中心に都市部以外で勤務する意思がある歯科医師は半数に及んでいる。また、本調査研究において都市部以外での勤務を望まない理由がある程度明らかにされた。特に世代を問わず上位を占めているのが、現在の仕事を継続したいという要望であった。また都市部以外における生活環境として、経済的理由や子どもの教育に対する不安が挙げられていた。また、出身地、出身大学所在地、現住所のトランジションを解析すると、都市部出身の歯科医師は都市部に居住する割合が高く、都市部以外に居住する歯科医師は、都市部以外の出身者が多いことがわかった。歯科医師の居住地域は出身地との関連が強く窺われた。

3. 歯科医師の働き方 - 育児・介護との両立、業務分担

育児中に勤務継続に有効な取り組みとしては、男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多かった。次いで男性は「育児休業の取得」、女性は「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」、「短時間勤務の推進」を有効とする回答が多かった。専門医取得状況については、女性医師においては「休職・離職」した者について有意に取得率が低いとの報告があったが、女性歯科医師では「業務内容の軽減」以外の勤務形態において取得率がやや低かったものの、女性医師のような明らかな傾向は認められなかった。

今回の調査では、育児中の男性歯科医師が勤務形態に「変化なし」を希望する割合より、実際に「変化なし」の働き方をしている割合が 10 数%高かった。このことは、男性歯科医師が育児において、業務内容軽減や時間短縮等の何らかの勤務形態の変化を希望しながら、実際に働き方の変化を起こすことができなかったということに他ならない。今後は、このような男性歯科医師のニーズにも応えることが可能な職場環境作りが重要であると考えられる。同様に、介護においても、男性 20%、女性 34%において、実際の希望通りに働き方を変えられなかった歯科医師が少数ながら（全体の 8%、239 名）存在しており、高齢化社会を迎えた今後の働き方改革の推進が期待される。

また、労働基準法に規定されているに関わらず、産前産後休暇を取得した女性歯科

医師の人数は極めて少なかった。同様に育児休暇を取得した歯科医師は男女ともに少なく、出産の前後において、女性歯科医師の労働継続が困難となっている現状が明らかになった。また、介護休暇や短時間勤務といった制度が根付いているといいがたい状況が明らかとなった。

業務分担については、予防処置・歯科保健指導において分担可能と考える割合が22.6%、医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコン入力など）16.7%認められており、歯科医師数の少ない地域においては、業務分担等の検討も視野に入れる必要がある。

E. 結論

病院勤務歯科医師の勤務の実態と働き方への要望等を明らかにした。病院勤務歯科医師における長時間勤務割合は医師ほど高くないが、宿直業務を要する歯科口腔外科等における診療、施設特性（一般病院と医育機関）、年代別の勤務負担、育児・介護との両立支援体制について、引き続き検討する必要がある。

F. 引用文献

- 1) 「歯科医師の資質向上等に関する検討会」中間報告書 - 「歯科保健医療ビジョン」-の提言～. 平成 29 年 12 月 25 日. 厚生労働省.
- 2) H29 年度厚生労働科学研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」. 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会. 平成 29 年 4 月 6 日.
- 3) 平成 29 年医療施設調査. 厚生労働省.
- 4) 平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査. 厚生労働省.
- 5) 医師の働き方改革に関する検討会報告書. 平成 31 年 3 月 29 日. 厚生労働省.

G. 研究発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

表 1. 「歯科医師の勤務実態等の調査」の実施概要

調査対象
調査対象: 全国の医療施設及び当該医療施設に勤務する歯科医師
病院歯科・歯科病院及び歯科診療所における歯科医師の勤務実態等調査を把握 ⇒ 病院歯科と歯科診療所の調査票を分けて状況を把握
・ 歯科医療施設調査票 病院歯科: 1,632施設に配布, 480施設から回答 (回収率29.4%) 歯科診療所: 17,000施設に配布, 3,782施設から回答 (回収率22.2%)
・ 歯科医師調査票 病院歯科 * ¹ : 2,914件回収 (うち、歯学部・歯科大学からは1,564件回収) 歯科診療所 * ² : 5,365件回収
※1 病院歯科については、歯学部を有する医育機関を除き全数調査を実施。 歯学部を有する医育機関については抽出調査を実施。 ※2 歯科診療所については、全国の保険医療機関を対象に調査を実施。 ※歯学部を有する医育機関を除き、北海道並びに岡山県倉敷市真備町を除く。
勤務時間の把握方法
自記式調査票を用いてのタイムスタディ 調査対象期間平成30年11月15日(木曜日)～21日(水曜日)の1週間

図1. 配布・回収方法

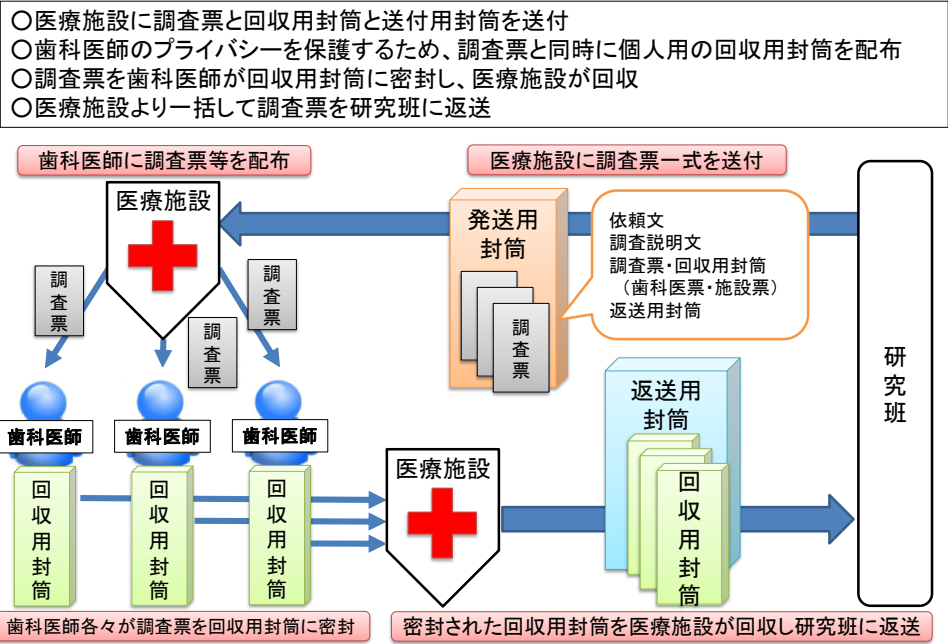


図 2－1．性別の割合

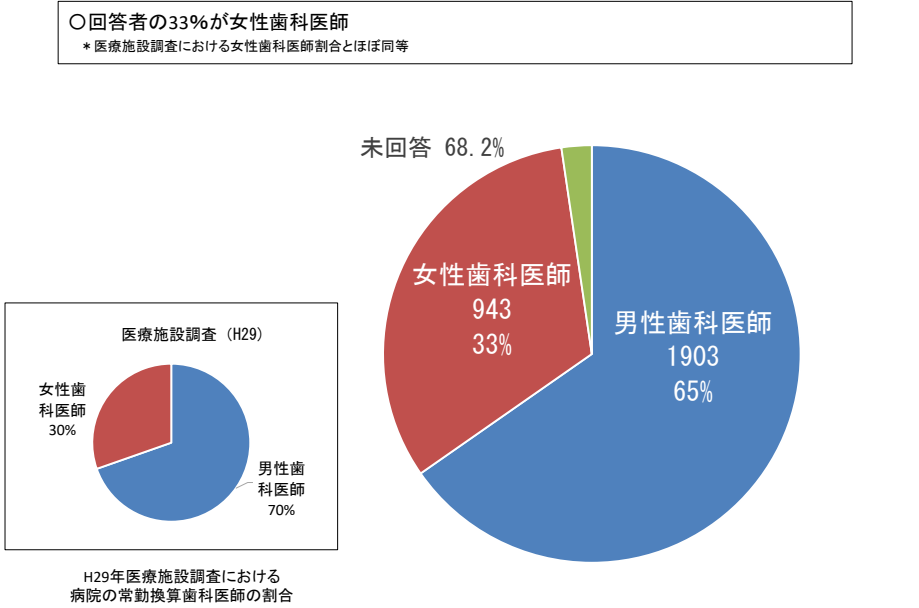


図2－2. 回答者 一年齢分布－

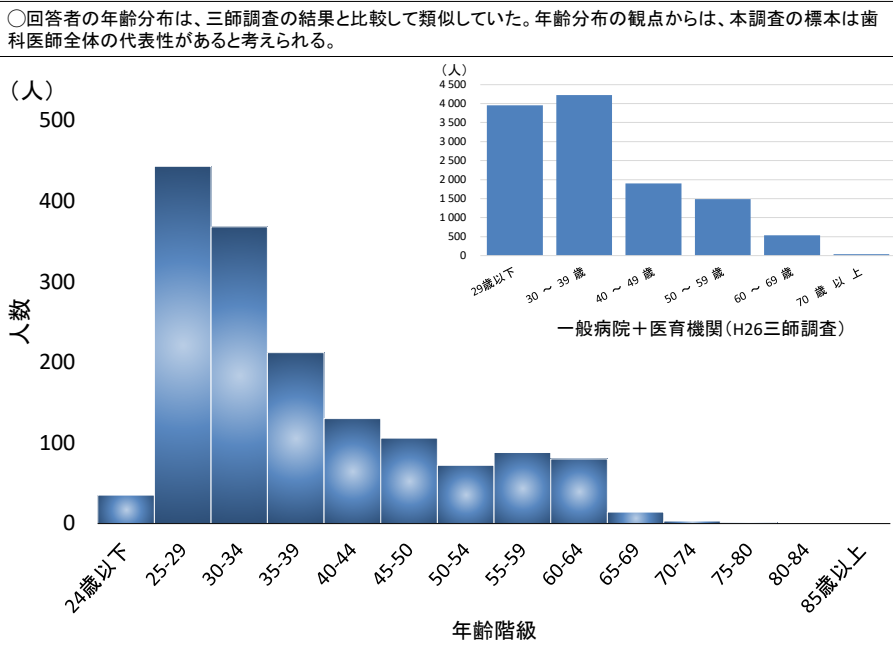


図2-3. 年齢分布(医育機関とそれ以外の機関(一般病院)の違い)

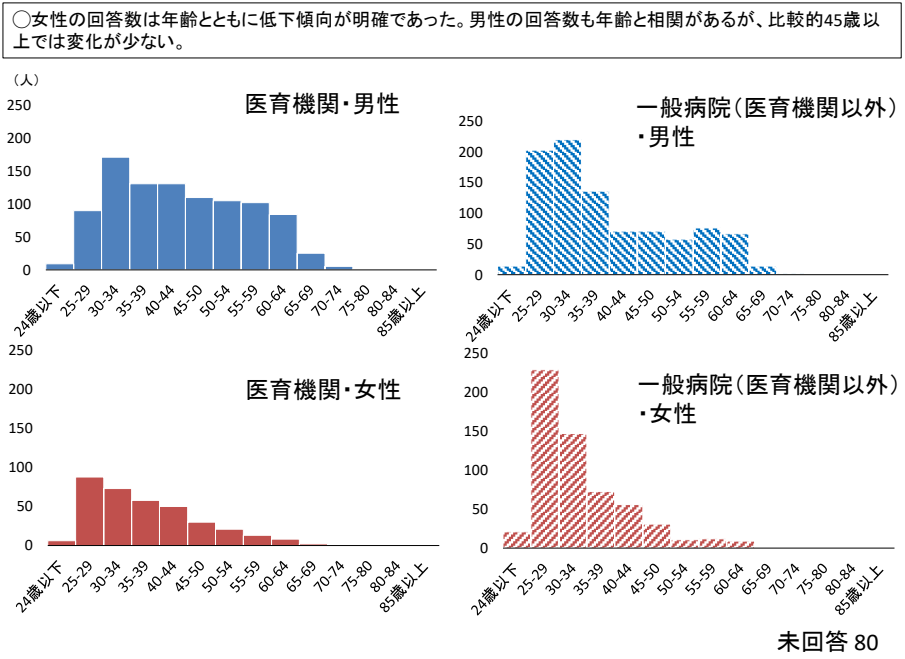


図3. 調査回答歯科医師の地理分布



図4－1. 病床規模の分布

○回答があった施設の平均病床数は385.9床であり、我が国の病院の平均(184.9床)※に比べて多かった。歯科を開設する病院は、規模の大きい病院に多いと考えられた。

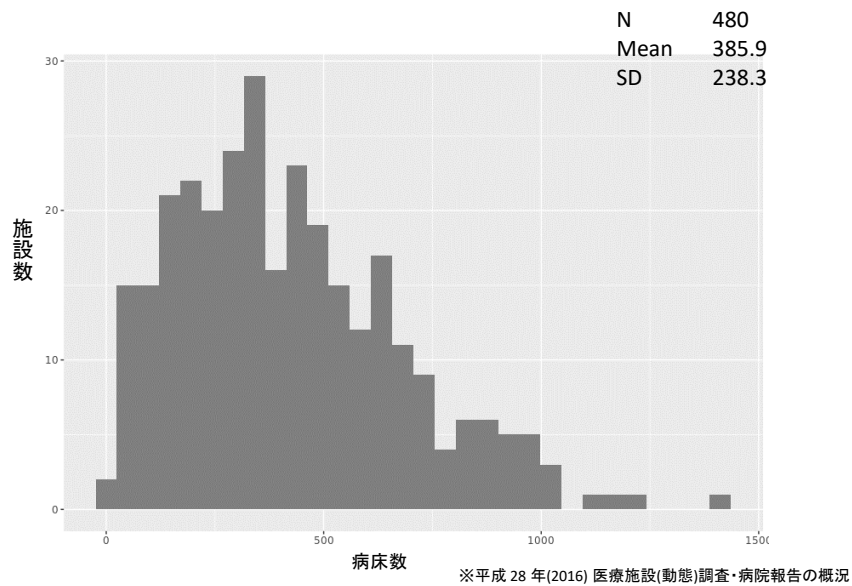
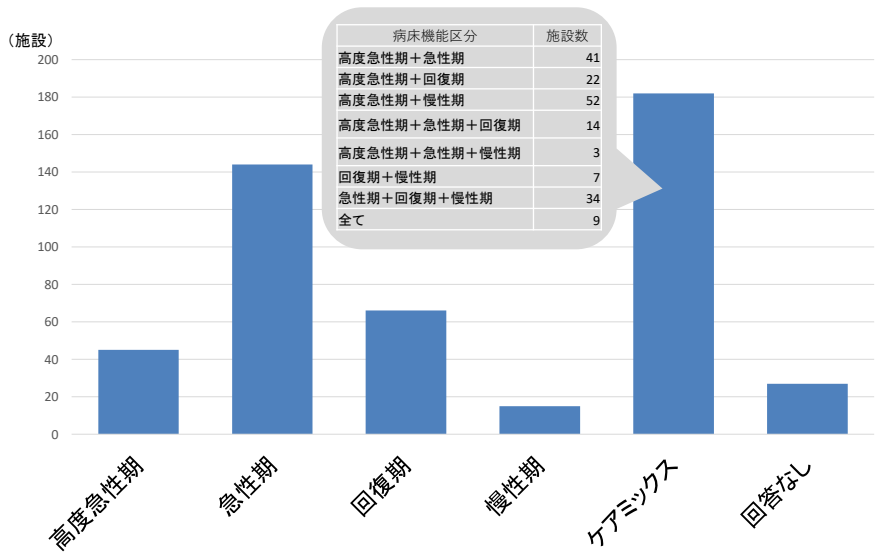


図4－2. 病床機能区分

○複数の病床機能を有するケアミックス型の病院からも回答が得られた。



N 479

図4-3. 病床機能ごとの平均在院日数

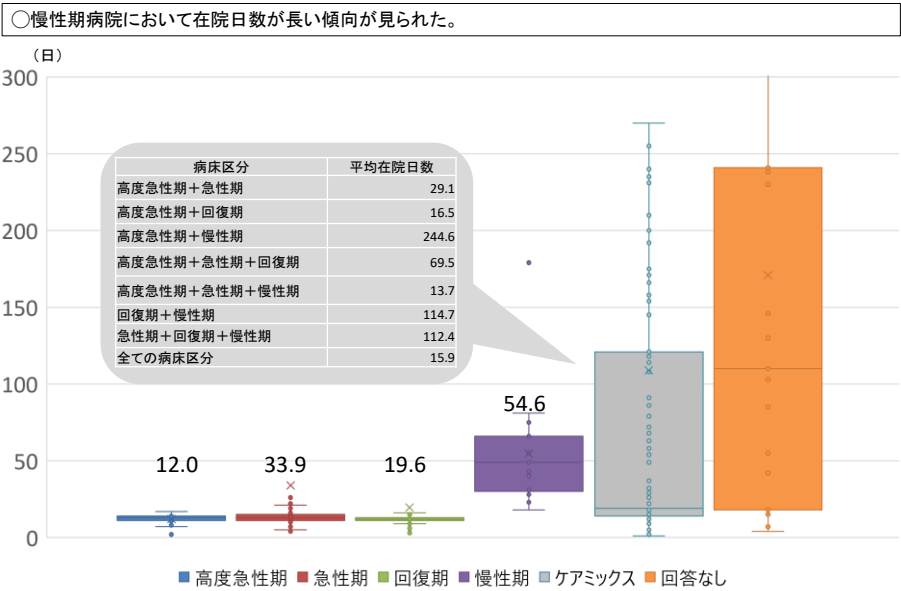


図5. 勤務形態

○勤務形態は全体の75%が常勤であった。
○回答者のうち、医育機関では一般病院よりも非常勤職の割合が多くなっている。

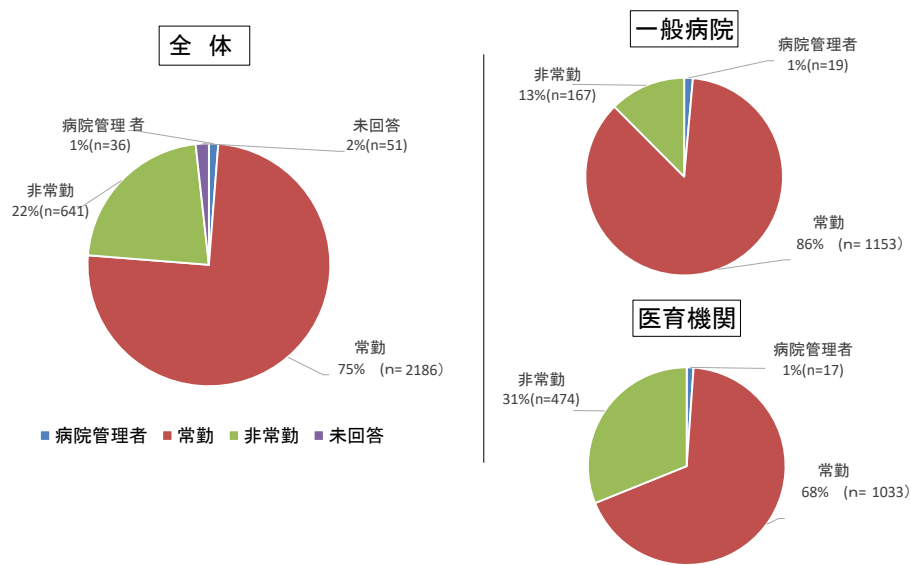


図6－1. 診療科の分布

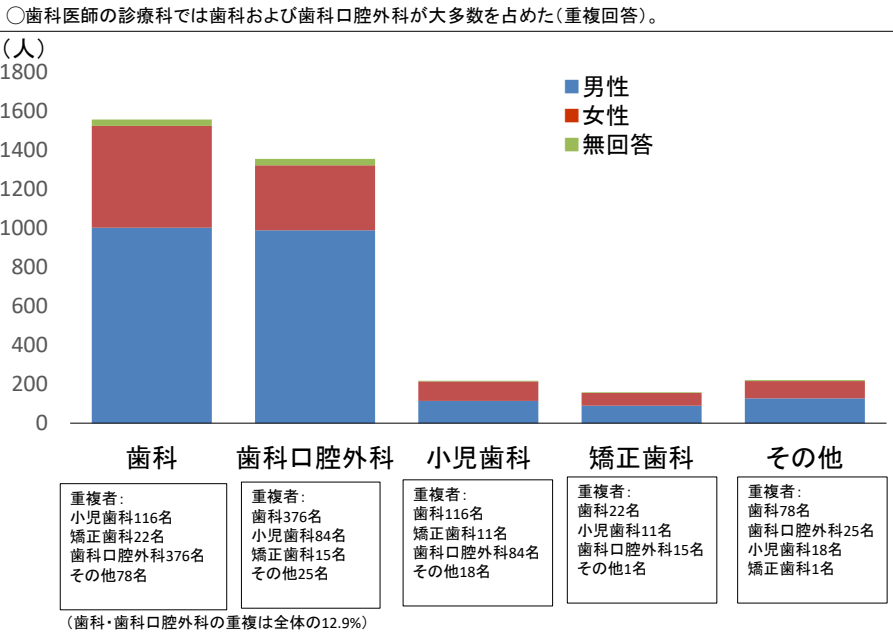


図6－2. 専門医取得状況

○常勤歯科医師における専門医取得率(口腔外科、歯周病、歯科麻酔、小児歯科、歯科放射線領域の1つ以上)は一般病院男性歯科医師、医育機関女性歯科医師において年齢とともに高くなっている。

○専門医取得者 643名(22.7%)

(専門医資格を2つ取得している歯科医師は5名)

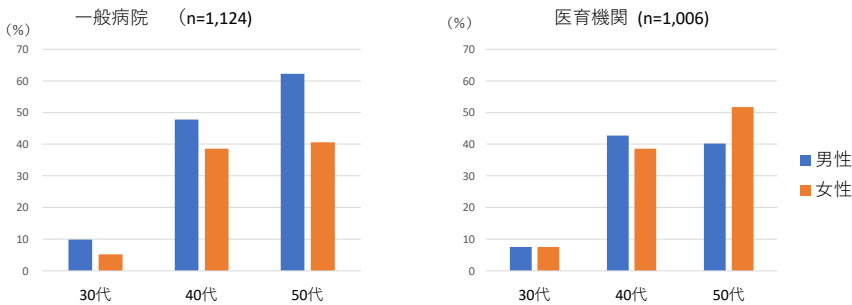


図 7－1．配偶者の職業－性別

○調査回答者である男性歯科医師の配偶者の7割は医療職にあり、女性歯科医師の配偶者の98%は医療職、51%は歯科医師である。

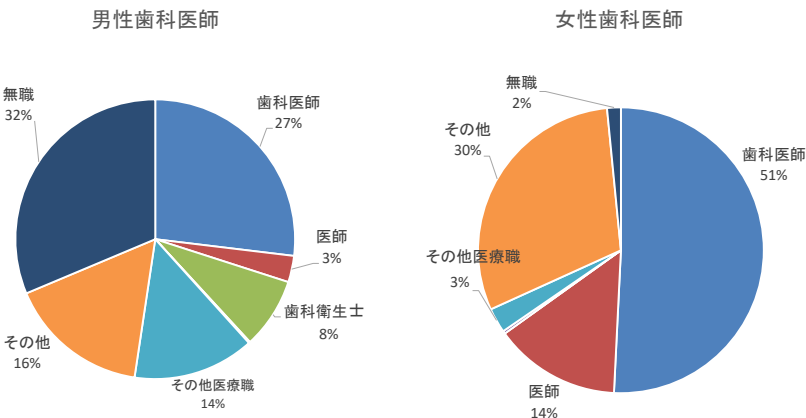


図 7－2．配偶者の勤務形態－性別

○調査回答者の常勤男性歯科医師の23%、常勤女性歯科医師の83%は配偶者も常勤である。非常勤歯科医師の配偶者が常勤である割合は男性37%、女性57%であった。

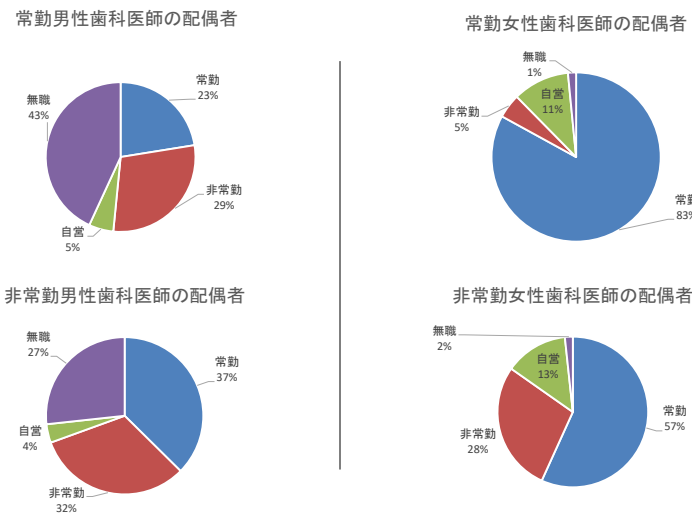


図 8. 主たる勤務先の診療形態 — 主治医制

○主たる勤務先の診療形態は単独主治医制45%、複数主治医制53%である。非常勤女性歯科医師の勤務先はやや複数主治医制が多く61%であった。

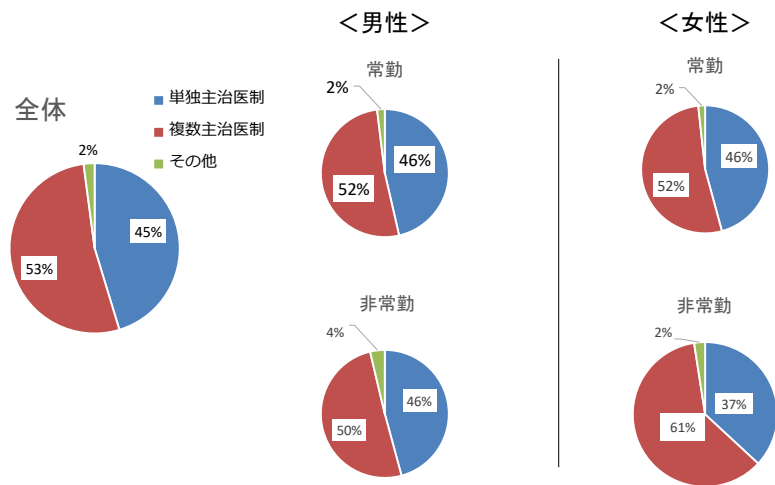


図 9. 大学の医局への所属・所属予定の状況

(一般病院における常勤・非常勤歯科医師)

○一般病院における常勤・非常勤歯科医師は男性で約7割、女性では約6割が大学の医局に所属している。

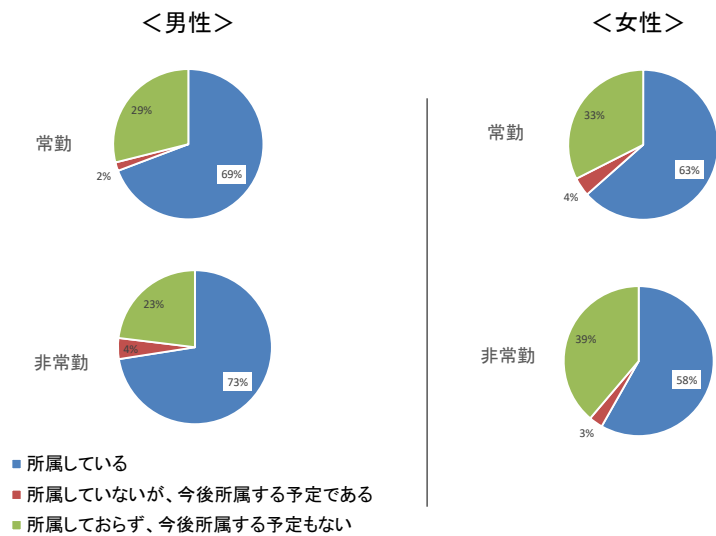


図 10. キャリア意識 -世代別

○30代以下の歯科医師は、キャリアとして多くが勤務医や開業医を希望するが、40・50代以上は開業医を希望する割合が減り、研究教育を希望する割合が増える。

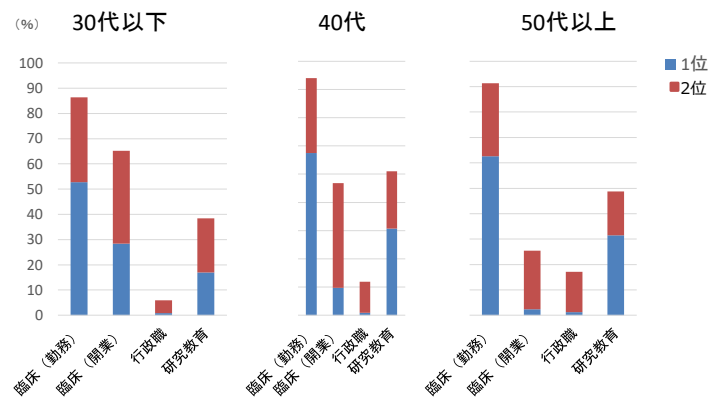


図11－1. 東京都23区や政令指定都市等の都市部以外で勤務する意思 (全世代と50歳以上の勤務医)

○回答した全歯科医師の約55%が今後、地方(東京都23区および政令指定都市、県庁所在地等の都市部以外)で勤務する意思がある。
○回答した歯科医師のうち、50歳以上の勤務医に限定すると地方での勤務する意思の割合が約41%と、全体に比べて低下していた。

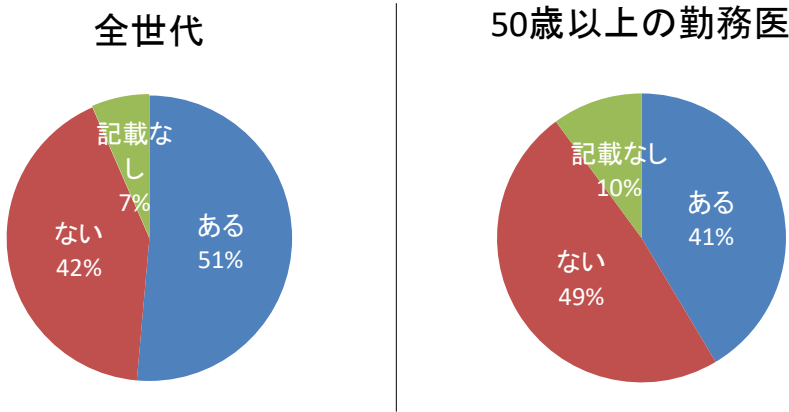


図11－2. 東京都23区や政令指定都市等の都市部以外で勤務する意思
(年齢階級別)

○歯科医師の年齢が高くなるにつれて、地方で勤務する意思がないと答えたものの割合が高くなる傾向が見られる。

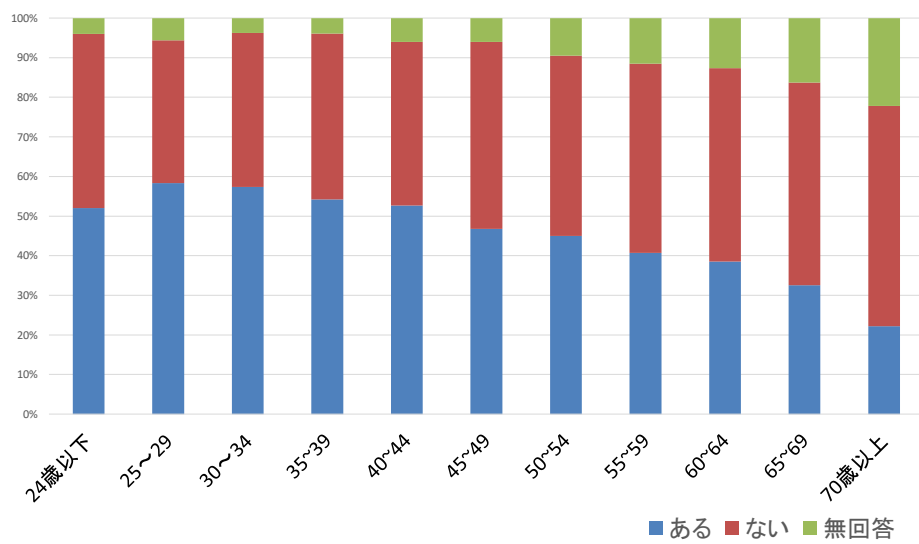


図12－1. 地方で勤務する意思がない理由(20代)

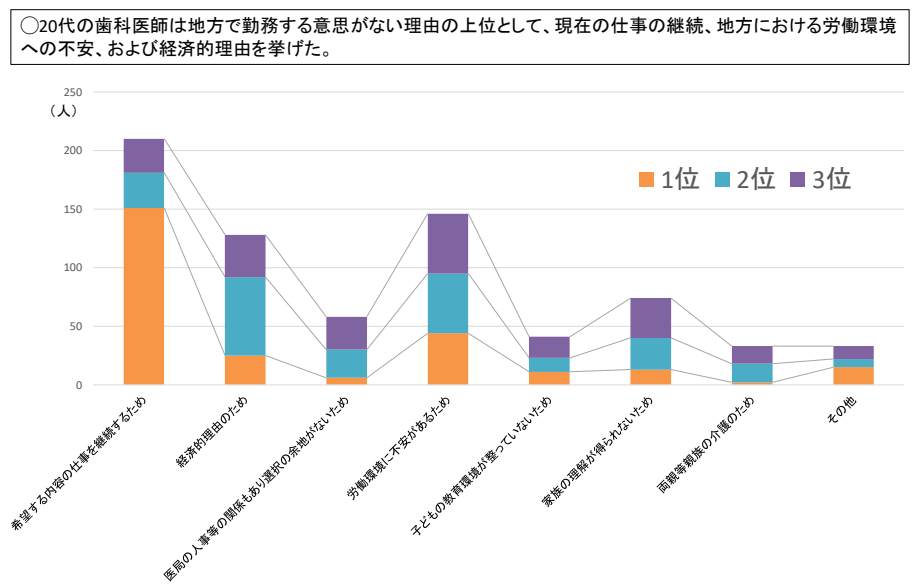


図12-2. 地方で勤務する意思がない理由(30歳～49歳)

○30代、40代の歯科医師は地方で勤務する意思がない理由の上位として、現在の仕事の継続を挙げた。その他の理由についても偏りなくあげられ、個々の状況によって様々な理由があることがうかがわれた。

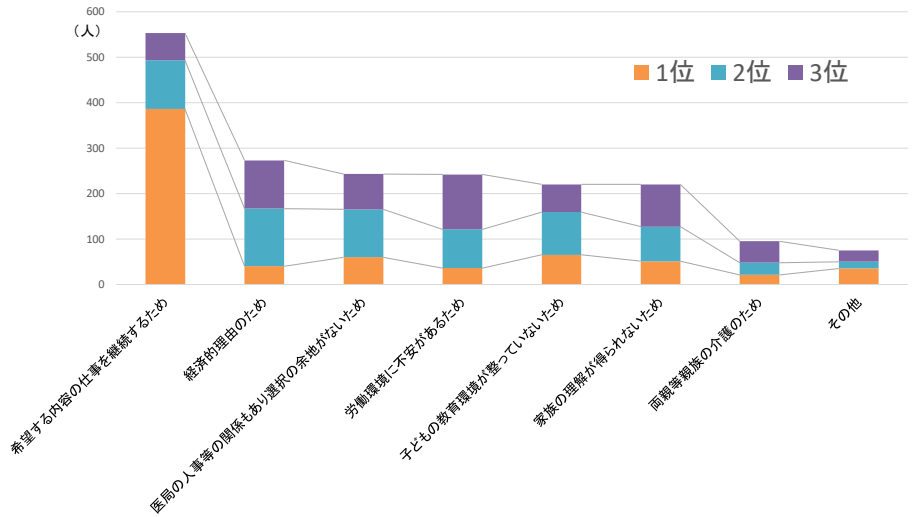


図12-3. 地方で勤務する意思がない理由(50歳以上)

○50歳以上の歯科医師は地方で勤務する意思がない理由の上位として、現在の仕事の継続を挙げた。その他の理由を第1位とした回答は少なかった。

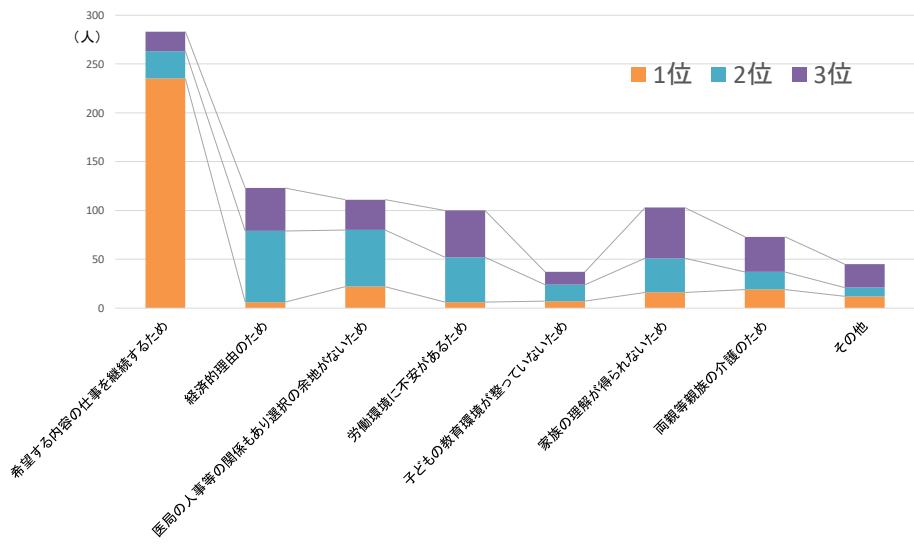


表2. 出身地、出身大学ごとの
の現在居住地の分布

出身地	出身大学所在地	居住地	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計	
東京・大 阪・神奈川	東京・大 阪・神奈川	東京・大 阪・神奈川	126	148	62	63	25	424	
		政令指定都 市がある県	87.5%	80.4%	74.7%	82.9%	75.8%	81.5%	
		政令指定都 市がある県	520	8	20	12	9	55	
		政令指定都 市がある県	71.6%	5.6%	10.9%	14.5%	11.8%	18.2%	
		政令指定都 市がある県	5	6	6	6	6	30	
		政令指定都 市がある県	10	16	9	4	2	41	
		政令指定都 市がある県	6.9%	8.7%	10.8%	5.3%	6.1%	7.9%	
		政令指定都 市がある県	10	24	13	11	3	61	
		政令指定都 市がある県	41.7%	49.0%	32.5%	57.9%	33.3%	43.3%	
		政令指定都 市がある県	141	10	18	19	6	50	
政令指定都 市がある県	政令指定都 市がある県	政令指定都 市がある県	19.4%	41.7%	36.7%	47.5%	55.6%	41.1%	
		政令指定都 市がある県	4	7	8	2	1	22	
		政令指定都 市がある県	16.7%	14.3%	20.0%	10.5%	11.1%	15.6%	
		政令指定都 市がある県	12	14	8	5	3	42	
		政令指定都 市がある県	75.0%	60.9%	61.5%	50.0%	100.0%	64.6%	
		政令指定都 市がある県	65	3	2	4	3	77	
		政令指定都 市がある県	9.0%	18.8%	8.7%	30.8%	0.0%	18.5%	
		政令指定都 市がある県	1	7	1	2	0	11	
		政令指定都 市がある県	6.3%	30.4%	7.7%	20.0%	0.0%	16.9%	
		政令指定都 市がある県	231	49	63	35	12	390	
その他の県	その他の県	東京・大 阪・神奈川	26.9%	55.7%	52.1%	50.7%	48.0%	50.5%	
		政令指定都 市がある県	37	52	27	13	17	146	
		政令指定都 市がある県	42.0%	43.0%	39.1%	52.0%	60.7%	44.1%	
		政令指定都 市がある県	2	6	7	0	3	18	
		政令指定都 市がある県	2.3%	5.0%	10.1%	0.0%	10.7%	5.4%	
		政令指定都 市がある県	10	39	11	4	4	68	
		政令指定都 市がある県	6.0%	15.7%	6.9%	3.4%	6.3%	9.0%	
		政令指定都 市がある県	755	145	190	132	104	1316	
		政令指定都 市がある県	61.4%	86.8%	76.6%	83.0%	88.1%	85.7%	
		政令指定都 市がある県	12	19	16	10	5	62	
その他の県	その他の県	政令指定都 市がある県	7.2%	7.7%	10.1%	8.5%	7.9%	8.2%	
		政令指定都 市がある県	6	9	2	2	2	21	
		政令指定都 市がある県	24.0%	19.1%	6.9%	6.7%	15.4%	14.6%	
		政令指定都 市がある県	144	15	27	18	7	201	
		政令指定都 市がある県	11.7%	60.0%	57.4%	62.1%	56.7%	53.8%	
		政令指定都 市がある県	4	11	9	11	4	39	
		政令指定都 市がある県	16.0%	23.4%	31.0%	36.7%	30.8%	27.1%	
		政令指定都 市がある県	東京・大 阪・神奈川	63	62	15	15	13	168
		政令指定都 市がある県	27.1%	77.8%	57.9%	51.7%	57.7%	46.4%	
		政令指定都 市がある県	271	5	21	5	5	40	
その他の県	その他の県	政令指定都 市がある県	30.5%	6.2%	19.6%	17.2%	19.2%	14.3%	
		政令指定都 市がある県	13	24	9	6	11	63	
		政令指定都 市がある県	16.0%	22.4%	31.0%	23.1%	39.3%	23.2%	
		政令指定都 市がある県	東京・大 阪・神奈川	14	14	4	3	2	37
		政令指定都 市がある県	15.7%	8.2%	4.9%	5.2%	6.3%	8.6%	
		政令指定都 市がある県	432	53	85	39	29	638	
		政令指定都 市がある県	48.6%	59.6%	49.7%	50.0%	50.0%	51.4%	
		政令指定都 市がある県	22	72	39	26	14	173	
		政令指定都 市がある県	24.7%	42.1%	47.6%	44.8%	43.8%	40.0%	
		政令指定都 市がある県	東京・大 阪・神奈川	5	7	6	3	0	21
その他の県	その他の県	政令指定都 市がある県	20.8%	11.5%	12.5%	7.9%	0.0%	11.4%	
		政令指定都 市がある県	185	6	19	8	4	37	
		政令指定都 市がある県	20.8%	25.0%	31.1%	16.7%	10.5%	20.0%	
		政令指定都 市がある県	13	35	34	31	14	127	
		政令指定都 市がある県	54.2%	57.4%	70.8%	81.6%	100.0%	68.6%	

図13ー1. 出身地ごとの居住地域のトランジション (1)東京・神奈川・大阪出身者

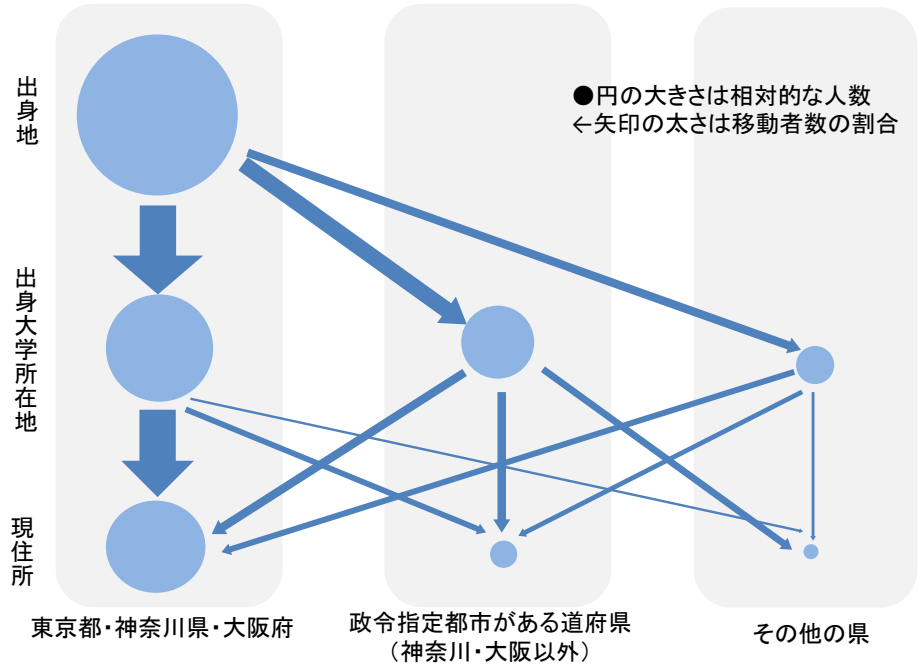


図13-2. 出身地ごとの居住地域のトランジション (2)政令指定都市がある道府県出身者

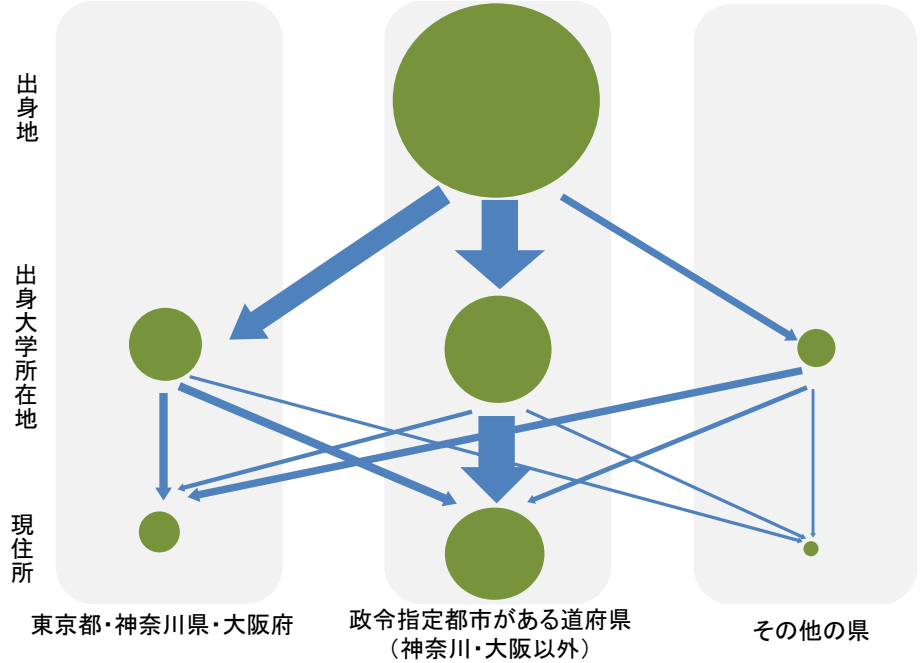


図13-3. 出身地ごとの居住地域のトランジション (3)その他の県出身者

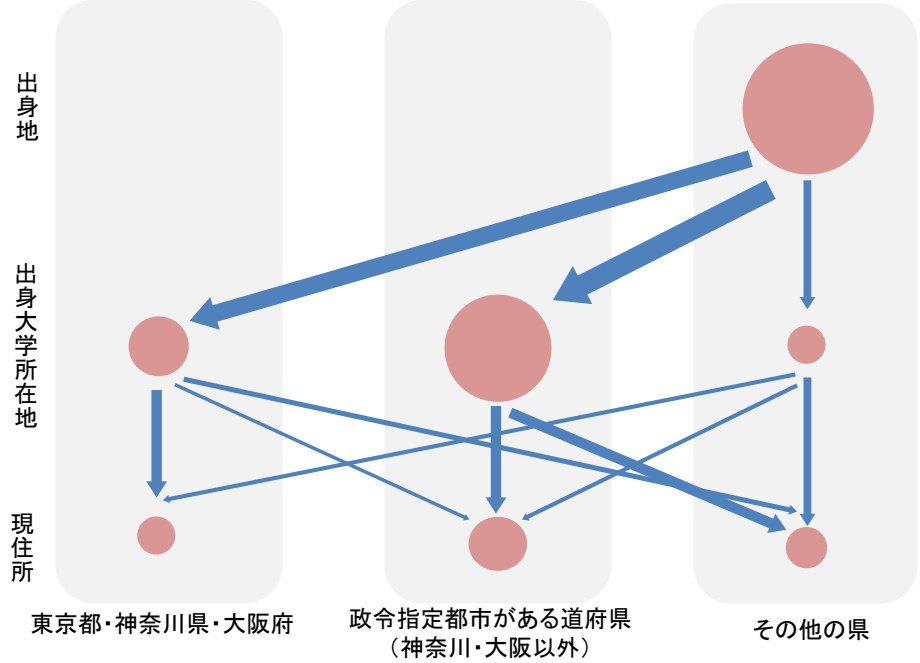


図 1 4－1. 育児中の働き方（常勤歯科医師）

○男性歯科医師では、育児中に子育て前と同じ働き方を希望する割合が74%。実際の働き方に「変化なし」は88%であった。子育て中の希望として「業務内容軽減」16%、「時間短縮」13%であった。
○女性歯科医師では、「時間短縮」を希望する割合が48%と最も高いが、ついで「変化なし」34%、「勤務日数減」29%、「業務内容軽減」26%の順であった。女性歯科医師の常勤で10%、非常勤で21%が「休職・離職」を経験していた。

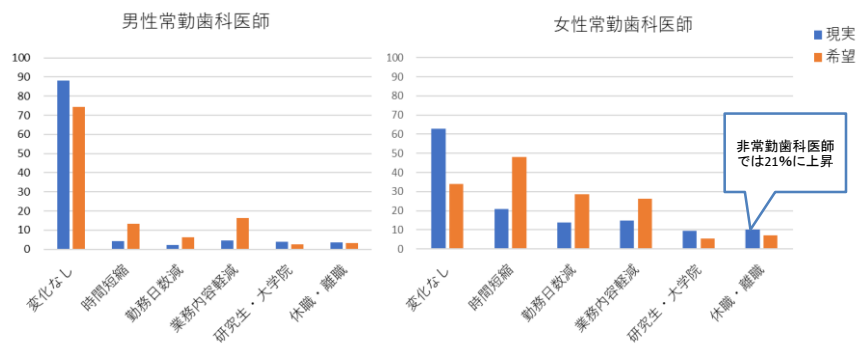
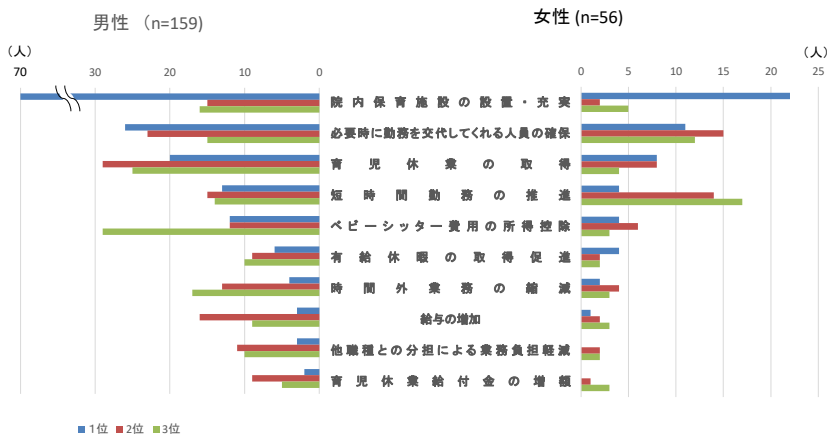


図 1 4－2. 育児中の勤務継続に有効な取り組み
ー歯科医師回答

○男性・女性歯科医師ともに、「院内保育施設の設置・充実」を希望する者が多い。
○次いで男性は「育児休業の取得」、女性は「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」、「短時間勤務の推進」を有効とする回答が多かった。



(1位～3位まで回答。図は第1位の回答数順に列挙)

図 1 4－3．育児中の勤務形態と専門医取得

○育児中の勤務形態「変化なし」と比較すると、男性では「休職・離職」(パートナーの休職・離職を含む)、女性では「業務内容の軽減」以外の勤務形態において、専門医取得率がやや下がる傾向がみられた。

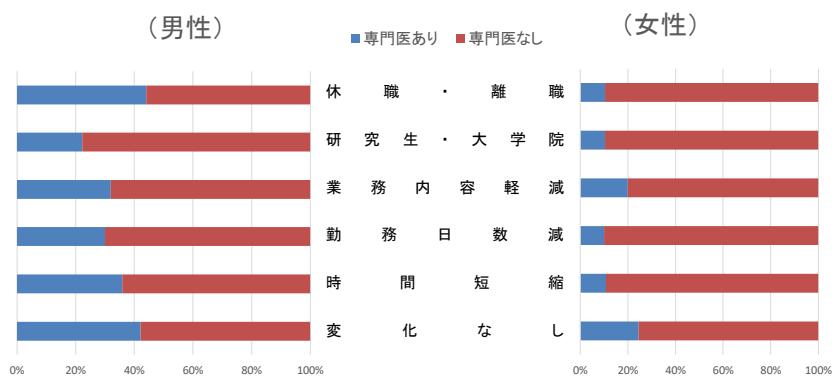
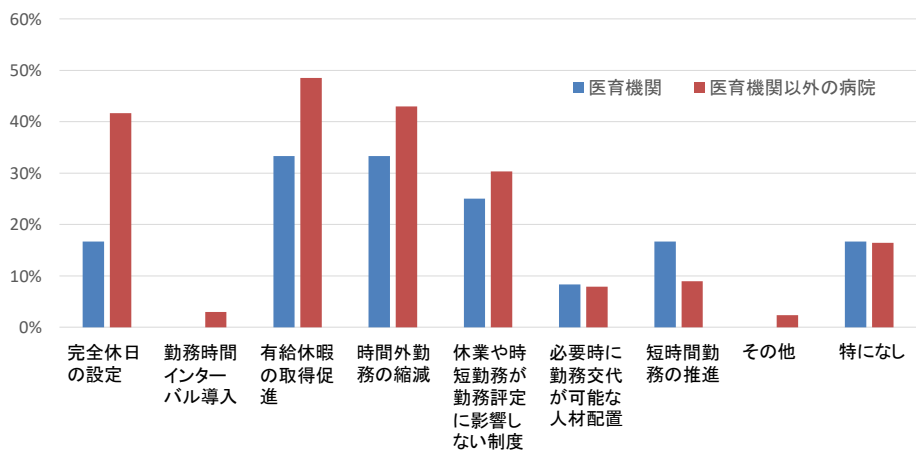


図 1 4－4．仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組み－施設回答

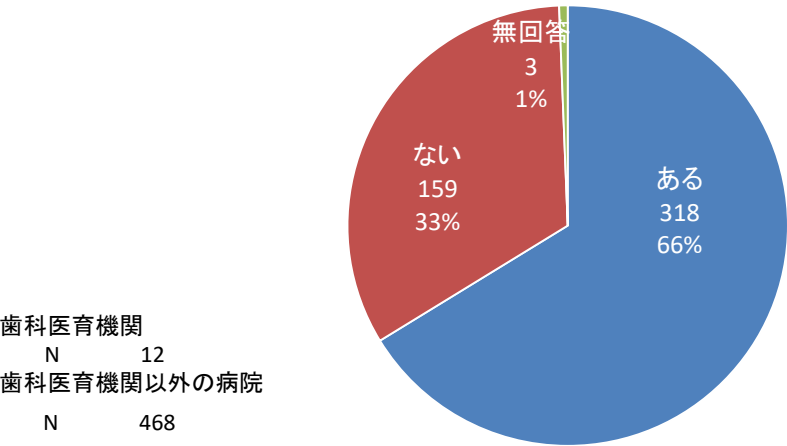
○医療機関以外の病院において両立を支援する取り組みが活発に行われている傾向が見られた。全体として、休業・休暇の取得についての取り組みを実施している施設が多いことがわかった。



各施設において仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みの実施割合(N 医療機関12, 医療機関以外の病院468)

図14－5. 施設における託児所・保育所の有無
－施設回答

○全体の6割の施設において託児所等を設けていたことがわかった。歯科を設置している病院の規模が比較的大きいことが影響している可能性が考えられた。



(託児所・保育所等について、歯科医師が利用対象となっている場合を「ある」とした)

図 1 5 － 1 . 介護中の働き方 － 歯科医師回答

○介護経験ありと回答した歯科医師は全体の8% (239名)であり、介護休暇取得者は男性5名、女性1名であった。
○介護中の実際の働き方(現実)を「変化なし」と回答した者のうち、男性20%、女性34%で希望の働き方との乖離がみられており、介護により休職・離職した者は4%であった。
○介護中の希望の働き方は「変化なし」の割合が最も高いが、「時間短縮」「勤務日数減」「業務内容軽減」を希望する者の数は、男女ともに実際の件数より多かった。

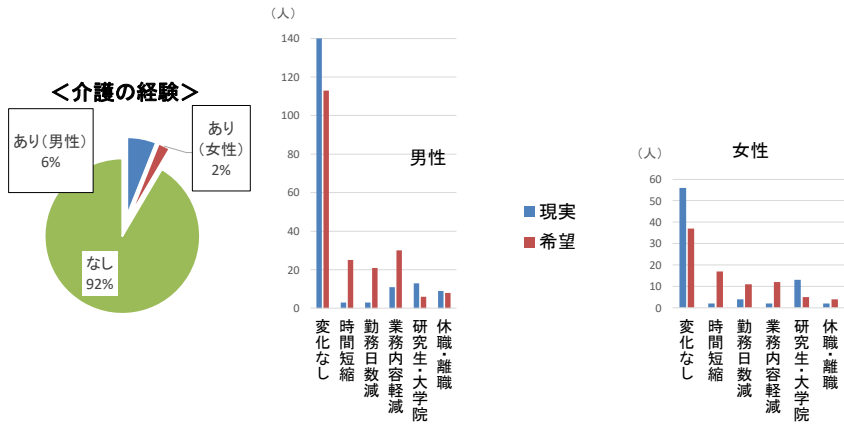
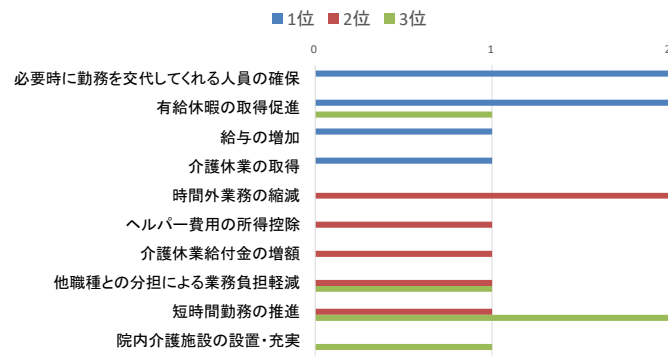


図 1 5 - 2 . 介護中に勤務継続に有効な取り組み－歯科医師回答

○第1位として「必要時に勤務を交代してくれる人員の確保」「有給休暇の取得促進」、第2位として「時間外業務の縮減」、第3位として「短時間勤務の推進」が挙げられたが、回答者が少数(男性5名、女性1名)のため、今後はさらなる検討が必要である。



(1位～3位まで回答。図は第1位の回答数順に列挙)

表3. 産休・育休・介護休暇・短時間勤務の取得状況－施設回答

○現在、歯科医師において男女共産休・育休・介護休暇を取得している人数は極めて少ないことがわかった。

歯科医育機関		単位：人/施設/常勤1人	
		男性歯科医師	女性歯科医師
N	12		
		産前・産後休業を取得	0.049
		育児休業を取得	0.0000.045
		介護休業を取得	0.0010.000
		短時間勤務を実施	0.0000.000

一般病院		単位：人/施設/常勤1人	
		男性歯科医師	女性歯科医師
N	468		
		産前・産後休業を取得	0.094
		育児休業を取得	0.0000.085
		介護休業を取得	0.0000.000
		短時間勤務を実施	0.0000.029

常勤換算一人あたりの産休/育休/介護休暇/短時間勤務の取得人数(H29)

11月15日(木)～11月21日(水)の1週間
「院内診療」「訪問診療」「教育」「研究・自己研修」「会議・管理業務」
の時間についての記録

- ・院内診療 : 8:30-10:30
- ・訪問診療 : 14:30-16:30
- ・教育 : 10:30-12:00
- ・研究・自己研修 : 18:30-19:30
- ・会議管理業務 : 13:00-14:30

		6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	24:00	2:00	4:00	6:00
勤務日・休日	院内診療			←	→									
	訪問診療						←	→						
	教育				←	→								
	研究・自己研修								←	→				
	会議・管理業務等					←	→							

○ 性別、年代別、勤務形態別に30分刻みのタイムスタディを集計。下図は、調査期間の11月19日に20代男性の勤務医(常勤)が「いつ」「どのような業務をやっていたのか」を示している。

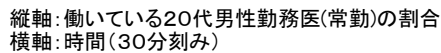


図17ー1. 平日代表例のタイムスタディ集計結果 -性別・年代別・勤務形態別

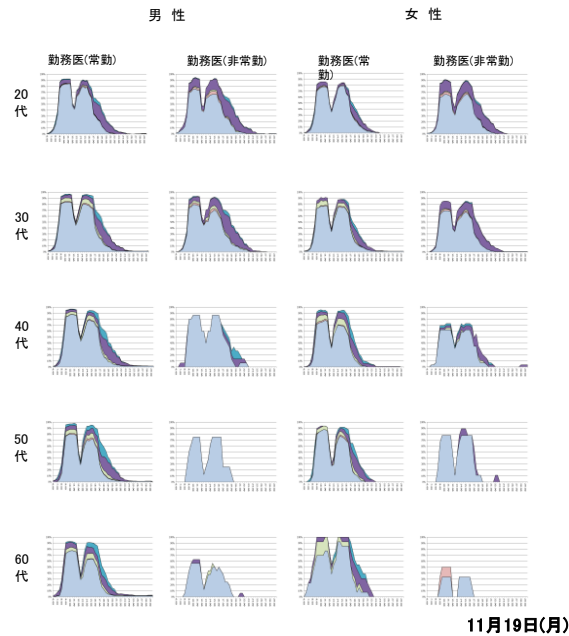


図17ー2. 土曜日のタイムスタディ集計結果 -性別・年代別・勤務形態別

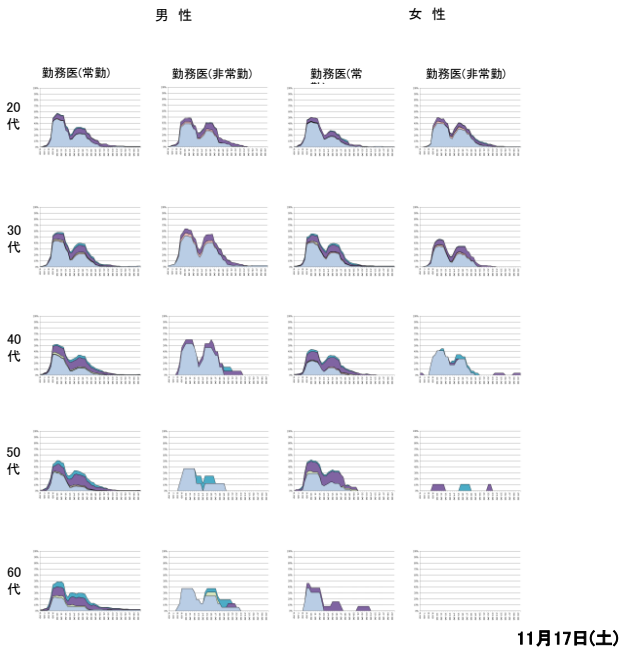


表 5－1． 病院勤務歯科医師の週平均勤務時間*

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

○病院常勤歯科医師の勤務時間は30代をピークに減少傾向となるが、医育機関(男性)では40代で最も長くなり、病院勤務医師より長時間勤務となっている。
○20-30代の男性歯科医師および20代の女性歯科医師は非常勤でも常勤とほぼ同等の勤務時間である。

男性	勤務医（常勤）				勤務医（非常勤）			
	一般病院	n	医育機関	n	一般病院	n	医育機関	n
20代	54.6	70	49.5	108	56.1	24	52.7	90
30代	55.2	258	55.6	239	58.9	36	55.8	106
40代	51.7	221	59.8	136	48.6	12	44.5	3
50代	50.2	191	57.6	129	31.7	7	15.0	1
60代以上	47.0	94	52.4	73	29.6	14	21.8	2
計	52.2	834	55.5	685	50.4	93	53.7	202

女性	勤務医（常勤）				勤務医（非常勤）			
	一般病院	n	医育機関	n	一般病院	n	医育機関	n
20代	52.8	68	43.1	93	57.4	20	50.5	126
30代	48.7	103	50.9	104	44.2	25	46.5	105
40代	45.4	70	48.4	67	29.2	9	43.0	20
50代	44.0	25	52.4	21	32.3	8	15.5	1
60代以上	48.5	6	59.1	7	17.0	4	24.5	2
計	48.4	272	48.1	292	43.1	66	47.9	254

表 5－2． 病院勤務歯科医師の週平均勤務時間*

-宿直・オンコールの有無別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

○病院常勤歯科医師の勤務時間は30代をピークに減少傾向となるが、医育機関(男性)では40代で最も長くなり、病院勤務医師より長時間勤務となっている。
○20-30代の男性歯科医師および20代の女性歯科医師は非常勤でも常勤とほぼ同等の勤務時間である。
○宿直・オンコールによって勤務時間が伸びる傾向がある。

男性	勤務医（常勤）				勤務医（非常勤）			
	一般病院		医育機関		一般病院		医育機関	
	宿直オンコール		宿直オンコール		宿直オンコール		宿直オンコール	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
20代	51.4	57.3	48.8	71.3	53.9	61.7	52.7	58.9
30代	50.1	57.8	54.3	62.1	44.0	64.6	55.6	62.3
40代	46.2	57.0	58.2	65.1	43.9	55.8	37.8	58.0
50代	48.0	53.5	57.3	60.4	33.9	-	15.0	-
60代以上	46.4	52.1	51.0	68.8	29.6	-	21.8	-

女性	勤務医（常勤）				勤務医（非常勤）			
	一般病院		医育機関		一般病院		医育機関	
	宿直オンコール		宿直オンコール		宿直オンコール		宿直オンコール	
	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
20代	48.0	55.8	42.0	54.5	54.3	59.5	51.4	52.7
30代	43.1	57.3	48.1	65.2	45.3	40.6	45.2	61.1
40代	42.7	51.1	48.0	60.4	29.2	-	41.0	58.3
50代	43.5	54.8	50.0	69.8	35.9	-	15.5	-
60代以上	47.7	-	59.1	-	18.8	-	24.5	-

* 診療外=教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む

表 6－1. 病院勤務-常勤歯科医師の週平均勤務時間*
-診療科別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

- 矯正歯科、歯科口腔外科で勤務時間(「診療」+「診療外」)が長い傾向がある。
- 臨床研修中であると回答した歯科医師の勤務時間は20代～40代で長くなっている。

	歯科*	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科	その他	臨床研修中
	n=1,086	n=46	n=147	n=1,102	n=149	n=201
20代	47.0	53.7	43.3	52.9	47.2	45.3
30代	51.1	47.2	50.3	55.9	51.7	48.2
40代	50.3	56.5	43.8	53.4	56.0	49.1
50代	51.1	52.1	47.4	52.4	51.9	41.5
60代以上	48.4	45.3	47.5	51.0	47.0	-

* 歯科は保存、補綴を含む

表 6－2. 病院勤務-常勤歯科医師の週平均勤務時間*
-診療科別 (再掲) -歯科口腔外科の宿直有無別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

- 矯正歯科、歯科口腔外科で勤務時間(「診療」+「診療外」)が長い傾向がある。
- 臨床研修中であると回答した歯科医師の勤務時間は20代～40代で長くなっている。
- 歯科口腔外科では宿直・オンコールのある歯科医師で勤務時間が長い。

	歯科*	矯正歯科	小児歯科	歯科口腔外科		その他	臨床研修中
	n=1,086	n=46	n=147	宿直なし	宿直あり	n=149	n=201
				n=550	n=670		
20代	47.0	53.7	43.3	50.4	57.3	47.2	45.3
30代	51.1	47.2	50.3	48.2	59.7	51.7	48.2
40代	50.3	56.5	43.8	46.5	58.5	56.0	49.1
50代	51.1	52.1	47.4	49.2	56.1	51.9	41.5
60代以上	48.4	45.3	47.5	46.2	57.8	47.0	-

* 歯科は保存、補綴を含む

表 7. 病院勤務・常勤歯科医師の週平均勤務時間*
-業務内容別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

○病院常勤歯科医師の診療(院内診療・訪問診療)に従事する時間は、男性で20-30代、女性では20代が最も長く、年代が上がるにつれて減少する。
○一般病院では診療に、医育機関では教育、研究・自己研修業務における勤務時間が長い。
○診療に従事する平均時間は男性歯科医師が長いが、教育、研究・自己研修では女性歯科医師との差は少ない。

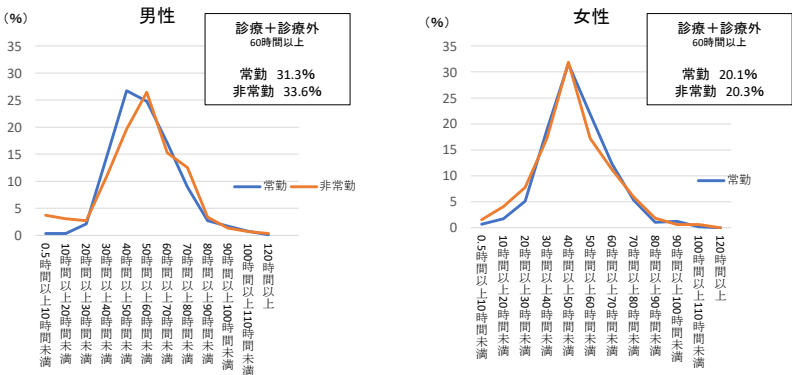
男性 一般病院（常勤）						男性 医育機関（常勤）					
	院内診療	訪問診療	教育	研究・会議・自己研修	管理業務		院内診療	訪問診療	教育	研究・会議・自己研修	管理業務
20代	45.2	7.8	3.0	11.8	5.2	20代	34.4	7.9	5.9	18.8	4.3
30代	45.3	7.0	3.9	10.3	3.8	30代	33.6	8.7	8.4	16.4	5.2
40代	40.6	5.6	5.5	10.5	4.4	40代	32.2	7.4	9.3	18.5	6.3
50代	37.6	9.9	3.9	10.4	5.1	50代	24.0	5.0	8.3	19.6	10.5
60代以上	34.8	4.5	5.5	10.9	6.8	60代以上	22.7	3.5	8.2	18.9	9.0

女性 一般病院（常勤）						女性 医育機関（常勤）					
	院内診療	訪問診療	教育	研究・会議・自己研修	管理業務		院内診療	訪問診療	教育	研究・会議・自己研修	管理業務
20代	43.0	8.5	3.2	11.8	4.5	20代	32.6	9.2	4.2	14.0	4.0
30代	41.4	-	3.4	9.2	3.4	30代	31.2	7.9	7.8	16.0	4.7
40代	37.1	-	2.8	9.3	4.3	40代	25.0	5.5	8.6	14.3	4.6
50代	33.0	5.5	4.8	10.6	6.3	50代	26.6	-	7.3	19.4	4.5
60代以上	42.3	3.0	1.5	11.0	4.7	60代以上	27.0	-	11.5	16.2	5.8

図 1 8. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間*
時間分布 一性別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

○男性の常勤歯科医師のうち、勤務時間(「診療」+「診療外」)が週60時間以上は31.3%、女性については20.1%である。
○男性では常勤より非常勤歯科医師で長い傾向があり、女性はほぼ差がなく、わずかに短時間勤務の割合が多い。



診療外＝教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む

図 1 9. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間*
時間分布 一性別、一般病院・医育機関別

* 診療および診療外（教育、研究、自己研修、会議管理業務を含む）

- 男性歯科医師では、医育機関において、より長時間勤務の傾向がある（週60時間以上は常勤36.3%、非常勤34.2%）。一般病院の常勤歯科医師では、週40時間台の割合が最も高い。
- 女性歯科医師では、一般病院の非常勤において30時間未満の割合が医育機関より多い。
- 医育機関では常勤、非常勤の勤務時間割合の差が少ない。

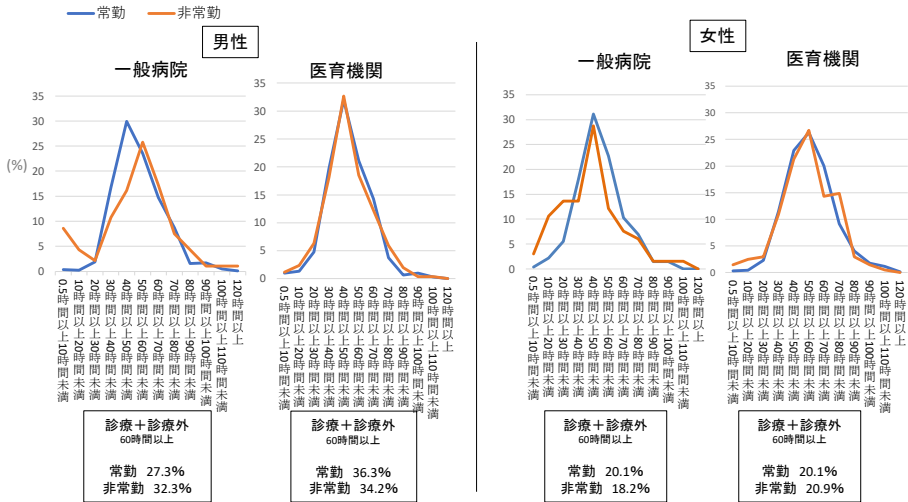


図 2 0. 常勤歯科医師の週平均勤務時間*
時間分布一性別、年代別、一般病院・医育機関別

* 診療および診療外（教育、研究、自己研修、会議管理業務を含む）

- 男性の常勤歯科医師は、一般病院の20～40代および医育機関の30代以上で「50～60時間」にピークがある。
- 女性の常勤歯科医師は、一般病院・医育機関ともに20～40代で「40～50時間」にピークがあり、50～60代では一般病院と医育機関でピークが異なる。

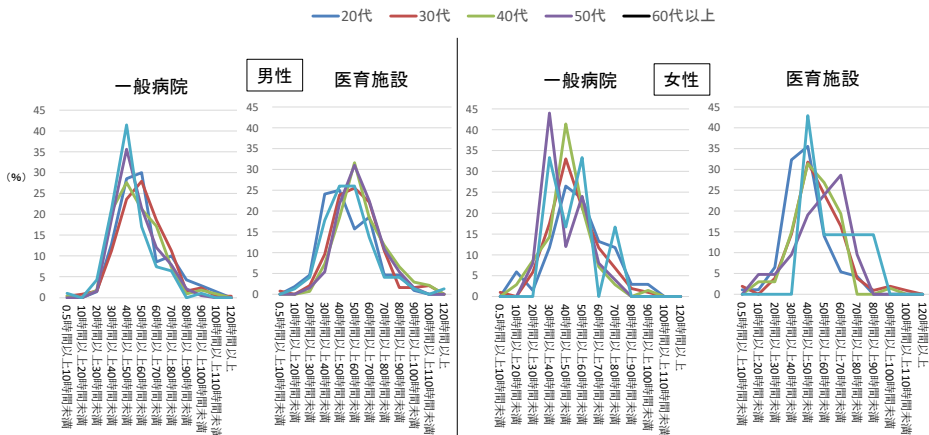


図 2 1. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間*
時間分布 -院内診療と訪問診療

* 教育、研究・自己研修、会議管理業務を含まない

○男性の常勤歯科医師のうち、勤務時間（院内診療、訪問診療）が週60時間以上は5.7%、女性については4.1%

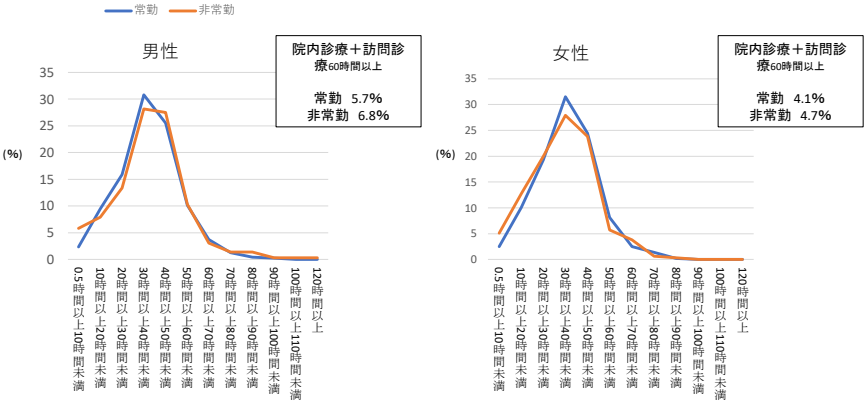
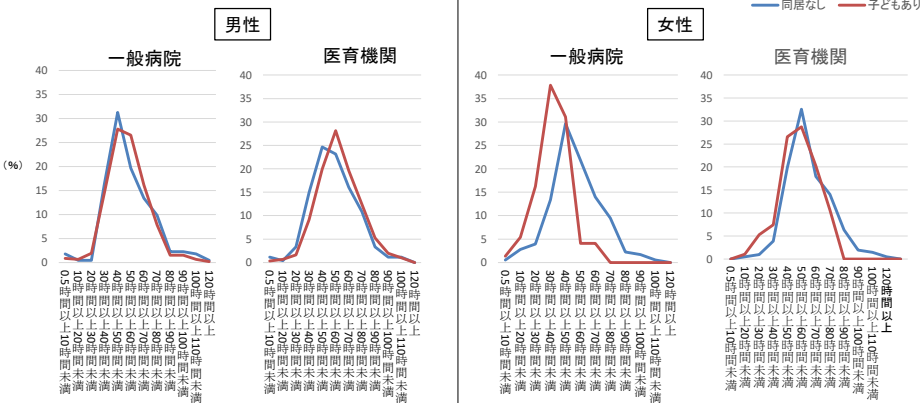


図 2 2. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間*
時間分布—家族構成別、性別、一般病院・医療機関別

* 診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む)

○子どもが同居している女性歯科医師の勤務時間割合のピークは、一般病院で「30時間以上40時間未満」であり、医療機関では「40時間以上50時間未満」となっている。



(対象歯科医師は常勤・非常勤含むすべての回答者。勤務時間は診療および診療外(教育、研究・自己研修、会議管理業務を含む))

図 2 3. 主たる勤務先における宿直回数/月*
-勤務形態（常勤・非常勤）別

* 調査実施前の月（2018年10月）

○主たる勤務先における宿直・オンコールありは、常勤・非常勤医師の男性16%、女性9%であり、宿直・オンコールなしは男性84%、女性91%であった。
○宿直・オンコール日数は月に1-3日が多く、非常勤男性歯科医師や女性歯科医師では少なかった。
○宿直の報告は、ほとんどが歯科口腔外科であった。

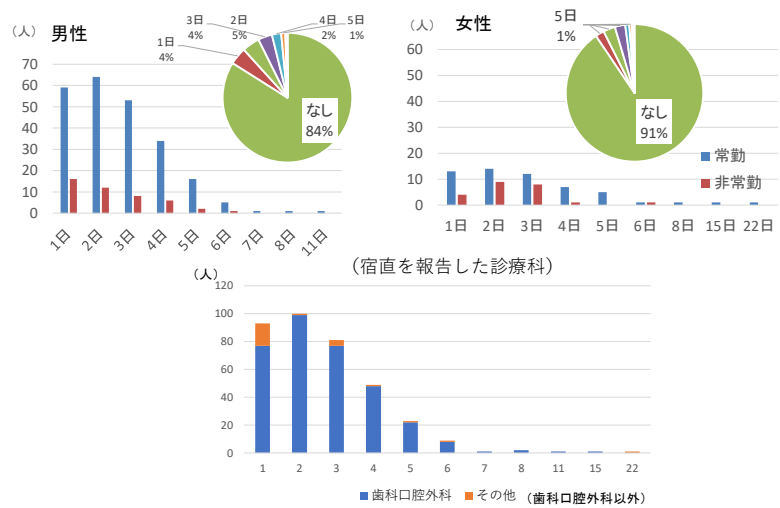
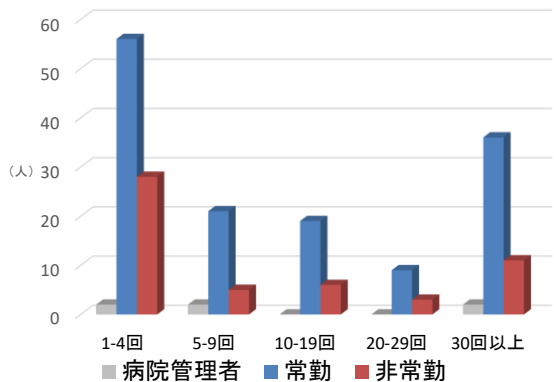


図 2 4. 主たる勤務先における歯科訪問診療算定回数/月
-勤務形態（病院管理者・常勤・非常勤）別

○調査対象者の9.3%が歯科訪問診療を実施。月4回以下が最も多く、ついで月30回以上となっている。

* 調査実施前の月（2018年10月）



(2149名中200名(9.3%)が実施)

図 2 5 . 歯科医師の勤務管理 一施設回答

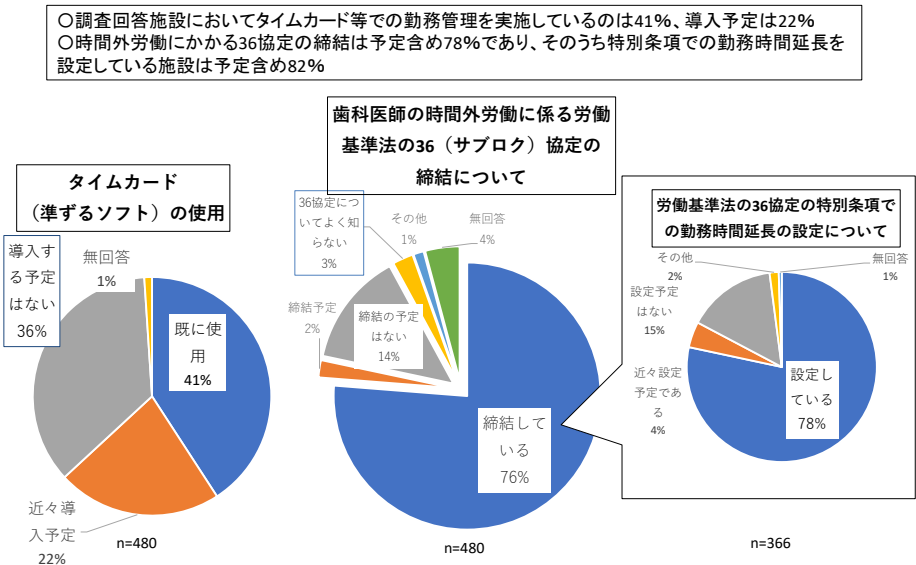


図 2 6 . 週勤務時間60時間以上の常勤歯科医師の割合一性別・年代別

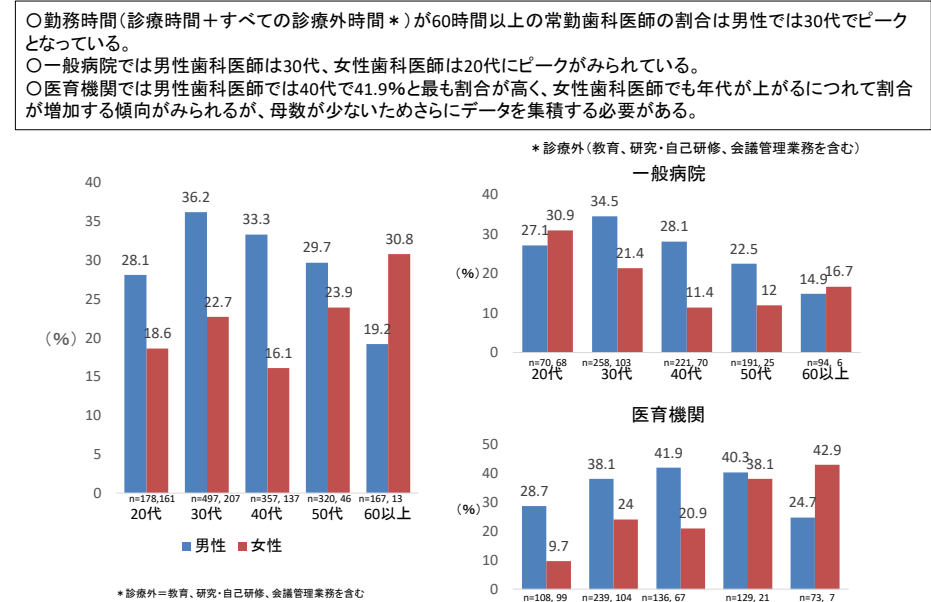


図 2 7 . 週勤務時間60時間以上の常勤歯科医師の割合(4.4%調整後[§])
一性別・年代別

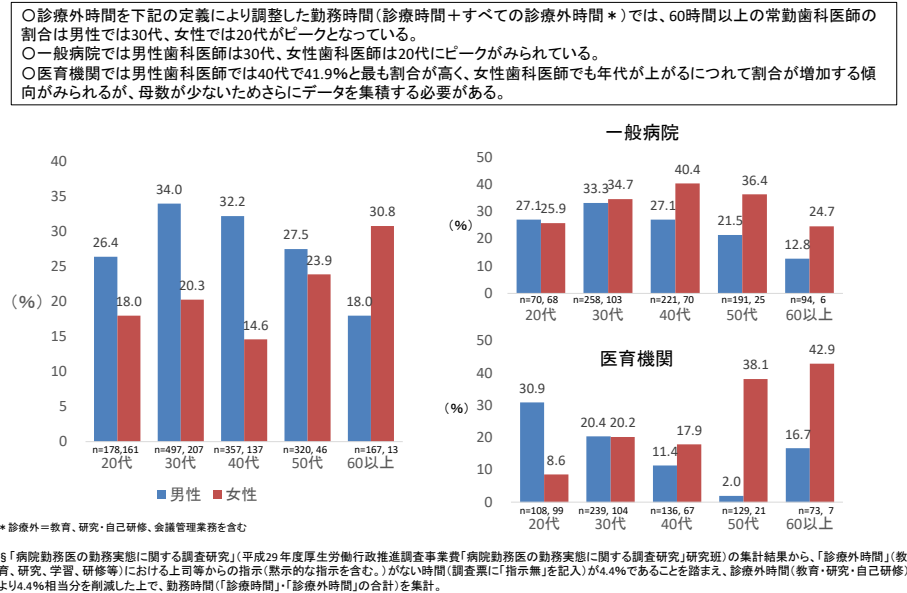


図 2 8 . 週勤務時間80時間以上の病院常勤歯科医師の割合一性別・年代別

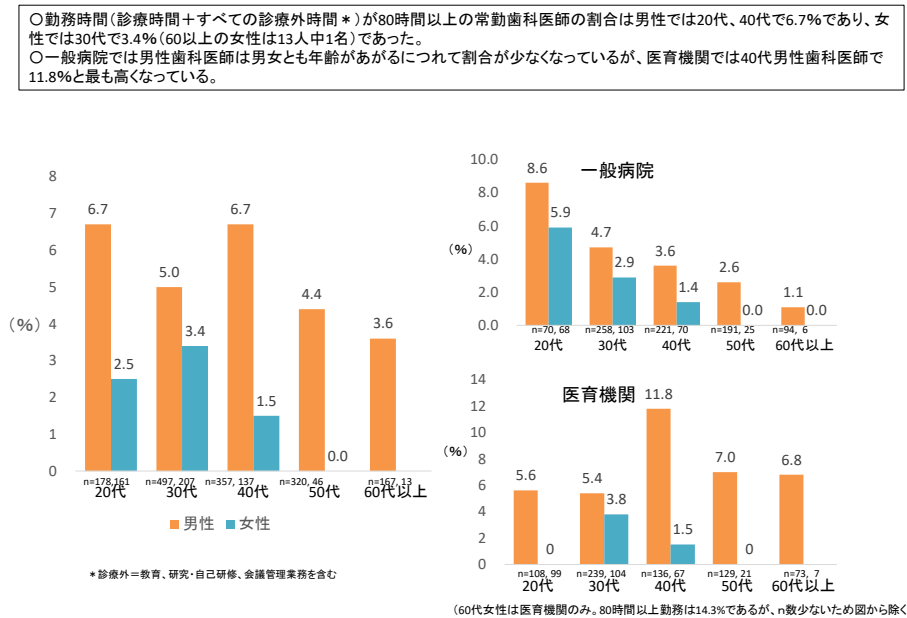


図 2 9 . 週勤務時間80時間以上の病院常勤歯科医師の割合(4.4%調整後[§])
一性別・年代別

○診療外時間を下記の定義により調整した勤務時間(診療時間+すべての診療外時間*)では、80時間以上の常勤歯科医師の割合は60時間以上の勤務割合よりほぼ同等もしくは1%減少している。

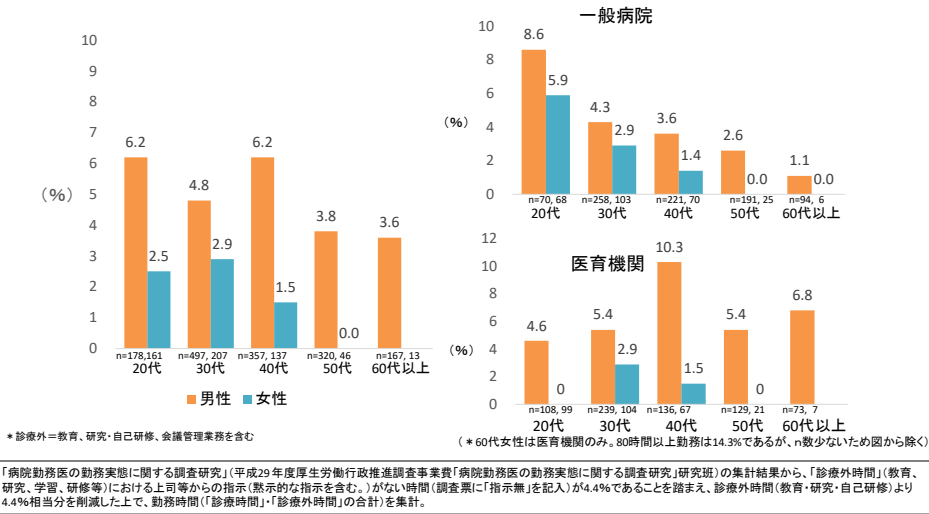


図 3 0 . 病院勤務歯科医師の週勤務時間の区分別割合

○病院勤務歯科医師における勤務時間ピークは週40～50時間(医師は週50～60時間)となっており、週60時間(時間外月80・年960時間換算)を超える割合は20%台である。

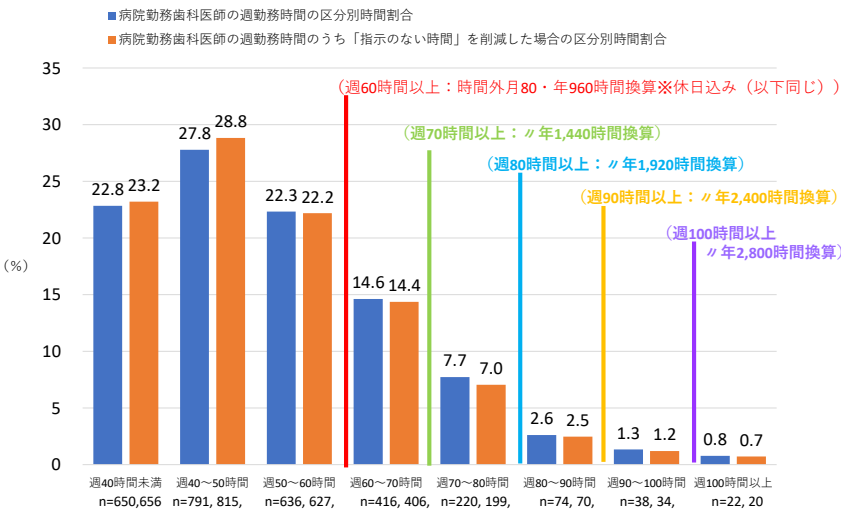
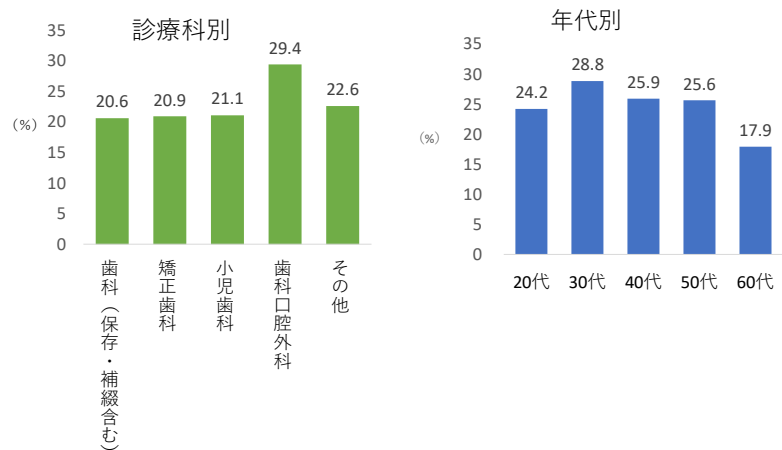


図 3 1. 週勤務時間60時間以上の病院勤務歯科医師の割合
(4.4%調整後[§]) -診療科別、年代別

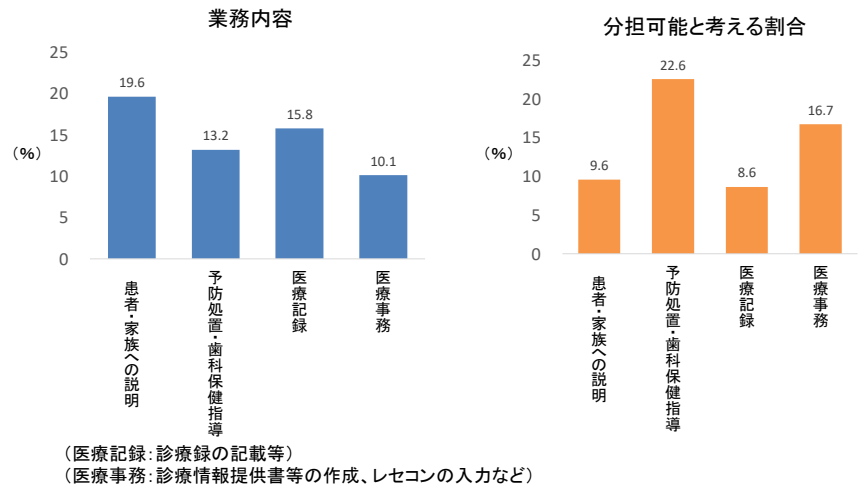
○勤務時間が年960時間を超える歯科医師の割合は歯科口腔外科で最も高い(29.4%)。
○年代別では30代で最も高い(28.8%)ものの20～50代における差は顕著でない。



§「病院勤務医の勤務実態に関する調査研究」(平成29年度厚生労働行政推進調査事業費「病院勤務医の勤務実態に関する調査研究」研究班)の集計結果から、「診療外時間」(教育、研究、学習、研修等)における上司等からの指示(黙示的な指示を含む。)がない時間(調査票に「指示無」を記入)が4.4%であることを踏まえ、診療外時間(教育・研究・自己研修)より4.4%相当分を削減した上で、勤務時間(「診療時間」+「診療外時間」の合計)を集計。

図 3 2. 歯科医師の1日の業務内容の種類と分担可能と考える割合

○業務内容の平均割合は患者・家族への説明の割合が最も高く、医療記録に費やした割合は、予防処置・歯科保健指導よりもやや多い。
○予防処置・歯科保健指導が分担できると考える割合は20%を超えており、次いで医療事務の分担となっている。



歯科医師の勤務実態等に関する調査

医療施設調査票（病院用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

＜ご回答される管理者の先生方＞

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、病院における歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状等を把握し、現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識を正しく把握するために、本調査を行うこととなりました。本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、医療施設が識別される形で集計を行うことはありません。

＜記入にあたっての注意事項＞

○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。

○ご記入は鉛筆または黒・青のボールペンをお願いします。

○本調査票は、貴施設の歯科医師票とともに、同封の返信用封筒に入れて、11月30日（金）までに投函してください。

＜お問い合わせ先＞

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12月14日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力をお願い）の内容をご確認いただき、下記の□に✓を記入したうえで
 回答を行ってください。 （確認欄） □ 説明文書の内容を確認しました

問1 貴施設の情報についてお答えください。

① 貴施設の所在都道府県	都・道・府・県
② 該当する二次医療圏	医療圏
③ 貴施設の開設主体 （※）02の場合、[] 内にも○をつけてください。	01 国 ⇒ [ア 国立大学法人 イ 国立大学法人以外の法人] 02 公的医療機関 ⇒ [ア 都道府県 イ 市町村 ウ 公立大学法人 エ 日赤・済生会 オ 厚生連 カ ア～オ以外の法人] 03 社会保険関係団体 04 公益法人 05 医療法人 06 学校法人 07 社会福祉法人 08 医療生協 09 株式会社 10 その他の法人 11 個人
④ 貴施設の病床数	許可病床数 () 床 （うち）歯科病床数 () 床
⑤ 貴施設の病床機能区分 （※）該当するもの全てに○	01 高度急性期 02 急性期 03 回復期 04 慢性期
⑥ 貴施設の平均在院日数	平均在院日数 () 日/人 （※）平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間の平均でお答えください。
⑦ 貴施設の歯科入院患者数 （※）平成30年11月1日時点	歯科入院患者数 () 人
⑧ 歯科医師臨床研修施設の指定 （※）平成30年11月時点 （※）研修協力施設は含みません。	01 ある 02 ない
⑨ 地域歯科診療支援病院の届出 （※）平成30年11月時点	01 ある 02 ない
⑩ 歯科口腔外科にて全身麻酔下（日帰り手術を除く）で手術を実施した患者数	手術数 () 件 （※）平成 29 年度に歯科口腔外科で実施したのべ患者数を記載してください。歯科点数表の「第 9 部手術」（医科点数表の「第 10 部手術」を準用した場合も含む。）に掲げる手術を実施した患者数をお答えください。
⑪ 貴施設の周術期（歯科のみ、医科病棟を含む）対応	01 ある 02 ない
⑫ 貴施設の歯科診療台数	歯科診療台数 () 台
⑬ 貴施設の歯科外来・救急患者数	歯科外来患者数 延べ () 人 （うち）時間外 延べ () 人 （うち）院内患者 延べ () 人（医科からの紹介を含む） （※）平成 30 年 10 月の 1 か月間の延べ人数でお答えください。
⑭ 歯科患者の紹介率	歯科患者の紹介率 () % （※）平成 30 年 7～9 月の 3 か月間の実績をお答えください。
⑮ 障がい者歯科診療の対応	01 ある 02 ない

問2 貴施設に従事する歯科医師及び関連職種についてお答えください（平成30年11月1日現在）。

① 貴施設の歯科医師数 (常勤・非常勤・臨床研修歯科医) (※) 管理者も含めてご記入ください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。			常勤 (実人員)	非常勤 (実人員)	非常勤 (常勤換算)	臨床研修歯科医 (実人員)
	男性歯科医師		人	人	人	人
	女性歯科医師		人	人	人	人
	(※) 雇用形態に関わらず、貴施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてお答えください。 (※) 非常勤歯科医師の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					
② 非常勤の歯科医師の勤務先 (※) 該当するもの全てに○	01 大学・大学病院 02 大学病院以外の病院 03 他の歯科診療所 04 その他 05 貴施設以外なし					
③ 採用・離職した歯科医師数 (※) 平成29年4月～平成30年3月の1年間の数をお答えください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。			男性		女性	
	採用者数	常勤歯科医師	人		人	
		非常勤歯科医師	人		人	
	離職者数	常勤歯科医師	人		人	
		(うち) 定年退職者	人		人	
非常勤歯科医師		人		人		
④ 歯科部門のスタッフ数(常勤換算) (※) いない場合は「0」人とお答えください。	看護職員		歯科衛生士		歯科技工士	
	言語聴覚士		管理栄養士		その他	
	(※) 非常勤職員の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					

問3 貴施設において、現在実施されている歯科医師が仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みについて全てお答えください。

01 完全休日の設定	02 勤務時間インターバル制度の導入
03 有給休暇の取得促進	04 時間外業務の縮減
05 育児・介護休業の取得や短時間勤務等が昇給・昇進に影響しない仕組み	
06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保	07 短時間勤務の推進
08 その他（	09 特になし

問4 貴施設には歯科医師が利用できる保育所または託児所がありますか？

01 ある (⇒ 問5・問6へ) 02 ない (⇒ 問6へ)

〔 ◎ 問4で「01 ある」と回答された施設は問5及び問6にお答えください。
◎ 問4で「02 ない」と回答された施設は問6をお答えください。 〕

問5 貴施設の保育所または託児所の平日の保育時間をお答えください。（時刻は24時間制でご記入ください。）

時 分 ~ 時 分

(※) 曜日によって保育時間帯が異なる場合は、最も長い保育実施曜日の時間帯を記入してください。

問6 貴施設において、平成29年4月～平成30年3月の1年間に、以下の表のそれぞれの休業・勤務形態を取得・実施した歯科医師の人数をお答えください。（※）いない場合は「0」人とお答えください。

	男性歯科医師	女性歯科医師
産前・産後休業を取得		人
育児休業を取得	人	人
介護休業を取得	人	人
短時間勤務を実施	人	人

01 大学医局との連携	02 常勤歯科医師の公募採用
03 施設外での技術研修・留学等の支援	04 幹部職員としての採用
05 給与の増額	06 職員用住居の整備
07 休職後の再就業の推進	08 人材派遣会社を活用した募集
09 その他（	） 10 特になし

01 患者・住民向けの講演会	02 自治体の健診等の受け入れ
03 医療・介護職向けの講演会	04 地域ケア会議等の出席
05 訪問歯科診療	06 介護認定審査会の出席
07 健診・予防活動への歯科医師の派遣（学校歯科含む）	
08 その他（	） 09 特になし

01 既に使用している	02 現在は使用していないが、近々導入予定である
03 導入する予定はない	

☐ 01 締結している（⇒問10 -1へ）
 ☐ 02 現在は締結していないが、近々締結予定である

☐ 03 該当しないため、締結の予定はない
 ☐ 04 36協定についてよく知らない

☐ 05 その他（ ）

01 設定している	02 現在は設定していないが、近々設定予定である
03 該当しないため、設定予定はない	04 その他（ ）

同封の返信用封筒に入れて、回収した歯科医師票とともに11月30日（金）までに投函してください。

歯科医師の勤務実態等に関する調査

歯科医師調査票（病院用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

<ご回答される歯科医師の皆さまへ>

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状ならびに現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識等を把握するために、本調査を行うこととなりました。

本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、個人が識別される形で集計を行うことはありません。また、皆さまが勤務されている医療機関に、個人が特定される形で調査票・データを提供することはありません。

<記入にあたっての注意事項>

○貴院にて常勤勤務されている全ての歯科医師の皆様にご回答をお願いします。

なお、複数の医療施設で勤務されている非常勤の歯科医師におかれましては、主たる勤務先でのみ提出するようお願い致します。

○提出にあたっては、添付の提出用封筒にて入れて密封し、職場での取りまとめ者の方にご提出ください。

○同封している調査票が不足した場合は下記の URL に記載する研究班のサイト（QR コード）よりダウンロードしていただき、お手持ちの封筒にてご提出下さい。

ダウンロードサイト：<http://dentistsurvey.umin.jp/>



○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入下さい。

また、鉛筆または黒・青のボールペンでご記入ください。

○本調査票は、職場で取りまとめ者の方に 11 月 28 日（水） までに提出してください。

<お問い合わせ先>

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12月14日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力をお願い）の内容をご確認いただき、下記の口に✓を記入したうえで回答を行ってください。
 （確認欄） ☐ 説明文書の内容を確認しました

問1 ご本人の情報（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

① 年齢	歳（※）右詰めでご記入ください。		
② 性別	O1 男性 O2 女性		
③ 出身歯学部所在地	都・道・府・県		
④ 歯学部の卒業年度	西暦		年度
⑤ 現在の居住地	都・道・府・県		市・区・町・村
⑥ 出身地 （※）高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い場所	都・道・府・県（※）外国籍の方は左欄に出身国名をご記入ください		
⑦ 臨床研修の状況	O1 臨床研修中ではない O2 臨床研修中である		
⑧ 勤務形態（※）○は1つ	O1 病院管理者 O2 勤務医（常勤） O3 勤務医（非常勤）		
⑨ 診療分野 （※）該当するもの全てに○	O1 歯科（保存、補綴等を含む） O2 矯正歯科 O3 小児歯科 O4 歯科口腔外科 O5 その他（ ）		
⑩ 専門医資格の有無 （※）該当するもの全てに○	O1 口腔外科専門医 O2 歯周病専門医 O3 歯科麻酔専門医 O4 小児歯科専門医 O5 歯科放射線専門医 O6 O1～O5に該当なし		
⑪ 同居家族の有無 （※）該当するもの全てに○	O1 配偶者又はパートナー O2 親（配偶者等の親を含む） O3 子ども O4 その他 O5 同居者なし		

◎下記の⑫・⑬は前問⑪で「O1 配偶者又はパートナー」と回答された方のみお答えください。

⑫ 配偶者又はパートナーの職業 （※）○は1つ	O1 歯科医師 O2 医師 O3 歯科衛生士 O4 歯科技工士 O5 その他の医療職 O6 その他 O7 無職		
⑬ 配偶者又はパートナーの勤務形態 （※）○は1つ	O1 常勤 O2 非常勤 O3 自営 O4 無職		

問2 主たる勤務先の診療形態（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

患者への診療形態 （※）○は1つ	O1 単独主治医制 O2 複数主治医制 O3 その他		
（※）所属されている診療科の診療形態についてお答えください。 （※）単独主治医制：1人の患者につき1人の主治医が担当する場合 複数主治医制：1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている場合も含みます。			

問3 主たる勤務先と、（もしあれば）その他の勤務先における10月の勤務状況についてお答えください。

① 10月の勤務日数、当直（日直・宿直）・オンコール回数		勤務日数	当直（日直）		
			日直	宿直	オンコール
	主たる勤務先	日	日	日	日
	その他の勤務先	日	日	日	日
(※) 勤務日数は、1時間でも働けば1日と換算してください。 (※) 当直は、通常の勤務時間とは別に、院内に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務であり、そのうち、日直は昼間の時間帯、宿直は夜間の時間帯に行うものをお答えください。 (※) オンコールは、通常の勤務時間とは別に、院外に待機して応急患者に対して診療等の対応を行う勤務をお答え下さい。ただし、実際に患者に対して診療等の対応を行ったかどうかは問いません。					
② 主たる勤務先での訪問歯科診療の担当状況	歯科訪問診療料の算定回数 回 (※) 10月1か月間の診療報酬上の算定回数をご記入ください。				
③ 2017年（昨年）に取得した年次有給休暇の日数 (※) ○は1つ	01 取得していない 02 1～5日 03 6～10日 04 11～15日 05 16日以上				

〔◎管理者以外の勤務医の方のみ、問4～問7にお答えください。〕
 ◎管理者の方は次頁の問8へお進みください。〕

問4 現在、大学の医局に所属していますか？ 所属していない場合、今後、所属する予定はありますか？

(※) 異動や労働条件の決定など、人事上の重要な事項について、大学の医局（またはそれに近い組織）が影響を及ぼしている場合について、医局に所属しているとみなします。

- 01 所属している
 02 所属していないが、今後所属する予定である
 03 所属しておらず、今後所属する予定もない

問5 今後のキャリアとして、次のうちどれを希望しますか？ 次の【選択肢】より第1希望、第2希望をお答えください。

選択肢

- 01 臨床（勤務） 02 臨床（開業） 03 行政職（地方・中央機関を含む）
 04 研究教育（大学や研究機関） 05 その他（ ）

第1希望の番号

第2希望の番号

問6 今後、東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地等の都市部以外で勤務する意思がありますか？

- 01 ある（⇒ 問8へ） 02 ない（⇒ 問7へ）

問7 都市部以外で勤務する意思がない理由を、次の【選択肢】より1位から3位までお答えください。

選択肢

- 01 希望する内容の仕事を継続するため 02 経済的理由（収入・待遇）のため
 03 医局の人事等の関係もあり選択の余地がないため
 04 労働環境に不安があるため 05 子どもの教育環境が整っていないため
 06 家族の理解が得られないため 07 両親等親族の介護のため
 08 その他（ ）

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 育児の状況についてお伺いします。

問8 これまで育児の経験はありますか？ (※) 男女ともにご記入下さい。

01 経験がある (⇒ 問9～問14へ)

02 経験がない (⇒ 問17へ)

〔◎問8で「01 経験がある」と回答された方は、問9～問14にお答えください。
◎問8で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問17にお進みください。〕

問9 ご自身もしくは配偶者又はパートナーの方が産前産後休暇を取得した経験はありますか？

01 自分が取得した

02 配偶者が取得した

03 どちらも取得したことがない

問10 育児を最も中心的に行った（行っている）方をお答えください。(※) 直近の育児経験についてお答えください。

01 自分

02 配偶者又はパートナー

03 親族

04 その他

問11 保育所を利用した（利用している）経験はありますか？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 認可保育所を利用

02 無認可保育所を利用

03 どちらも利用したことがない

問12 未就学児の育児中（育児休業中を除く）の実際の働き方はどうでしたか（どうされていますか）？
当てはまるものを全てお答えください。

01 子育て前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問13 未就学児の育児中（育児休業中を除く）にあなたが希望した（する）働き方はどのようなものでしたか（ですか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 子育て前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問14 育児休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 自分が取得した

(⇒ 問17へ)

02 配偶者又はパートナーが取得した

(⇒ 問17へ)

03 取得せずに勤務継続した (⇒ 問17へ)

04 取得せずに自分が離職した (⇒ 問15へ)

05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した (⇒ 問15へ)

〔◎問14で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問15にお答えください。
◎上記以外の方は、次頁の問17にお進みください。〕

問15 勤務の継続を希望されていましたか？

01 希望していた (⇒ 問16へ)

02 希望していなかった (⇒ 問17へ)

問16 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

01 院内保育施設の設置・充実

02 ベビーシッター費用の所得控除

03 育児休業給付金の増額

04 給与の増加

05 育児休業の取得

06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保

07 有給休暇の取得促進

08 他職種との分担による業務負担軽減

09 時間外業務の縮減

10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 介護の状況についてお伺いします。

問17 これまで在宅での介護の経験はありますか？

- 01 経験がある（⇒ 問18～問21へ） 02 経験がない（⇒ 問24へ）

〔◎問17で「01 経験がある」と回答された方は、問18～問21にお答えください。〕
〔◎問17で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問24にお進みください。〕

問18 介護を最も中心的に行った（行っている）方をお答えください。（※）直近の在宅介護経験についてお答えください。

- 01 自分 02 配偶者又はパートナー 03 親族 04 その他

問19 介護中（介護休業中を除く）の実際の働き方はどうでしたか（どうされていますか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 介護前と変化なし 02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）
03 勤務日数減（週_____日勤務） 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問20 介護中（介護休業中を除く）にあなたが希望した（する）働き方はどのようなものでしたか（ですか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 介護前と変化なし 02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）
03 勤務日数減（週_____日勤務） 04 業務内容軽減
05 研究生・大学院生 06 休職・離職

問21 介護休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

- 01 自分が取得した（⇒ 問24へ） 02 配偶者又はパートナーが取得した（⇒ 問24へ）
03 取得せずに勤務継続した（⇒ 問24へ）
04 取得せずに自分が離職した（⇒ 問22へ） 05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した（⇒ 問22へ）

〔◎問21で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問22にお答えください。〕
〔◎上記以外の方は、次頁の問24にお進みください。〕

問22 勤務の継続を希望されていましたか？

- 01 希望していた（⇒ 問23へ） 02 希望していなかった（⇒ 問24へ）

問23 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

- 01 院内介護施設の設置・充実 02 ヘルパー費用の所得控除
03 介護休業給付金の増額 04 給与の増加
05 介護休業の取得 06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保
07 有給休暇の取得促進 08 他職種との分担による業務負担軽減
09 時間外業務の縮減 10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 実際の勤務の状況について記録をお願いいたします。

問24 11月15日（木）～11月21日（水）の労働時間について、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に、次頁の表に記入してください。
11月21日（水）については、問25・問26に関連した設問がありますので、予めご確認ください。

注意事項

- ・主たる勤務先だけでなく、その他の勤務先の労働時間についても併せて記入ください。
- ・「勤務日」「休日」のうち、該当するものに○を付けてください。
- ・労働時間は 30 分単位で記入してください。30 分に満たない場合は、その 30 分で最も多くの時間を費やした領域を選んで記入してください。
- ・「院内診療」には、（外勤先があればそれも含めて）外来診療、入院診療に従事した時間を矢印で記入してください。ケースカンファレンス等の診療に関する打ち合わせも含んで下さい。
- ・「訪問診療」には、院外での在宅歯科診療や高齢者施設での歯科診療に従事（準備及び移動を含む）時間を矢印で記入してください。
- ・「教育」には、研修歯科医等の他の歯科医師、歯科衛生士や事務職員等の他職種への教育やその準備に費やした時間を矢印で記入して下さい。なお、研修歯科医にご自身の診療を見学させていた場合は、「教育」ではなく、「院内診療」もしくは「訪問診療」に、その時間を矢印で記入して下さい。
- ・「研究・自己研修」には、実験や調査、論文執筆等に費やした時間や、学習（例：歯学雑誌や歯学書・e ラーニング等に目を通す）や研修（例：スタディグループや講習会・講演会・説明会等への参加）のために費やした時間を矢印で記入して下さい。また、研究に伴う事務作業やカンファレンスの時間も「研究・自己研修」の時間と考えて下さい。
- ・「会議・管理業務等」には、院内での会議や管理業務（診察に直接関係のない会議や委員会への参加、経営・人事に関する業務）ならびに院外（歯科医師会・行政等での会議等）に費やした時間を矢印でご記入下さい。

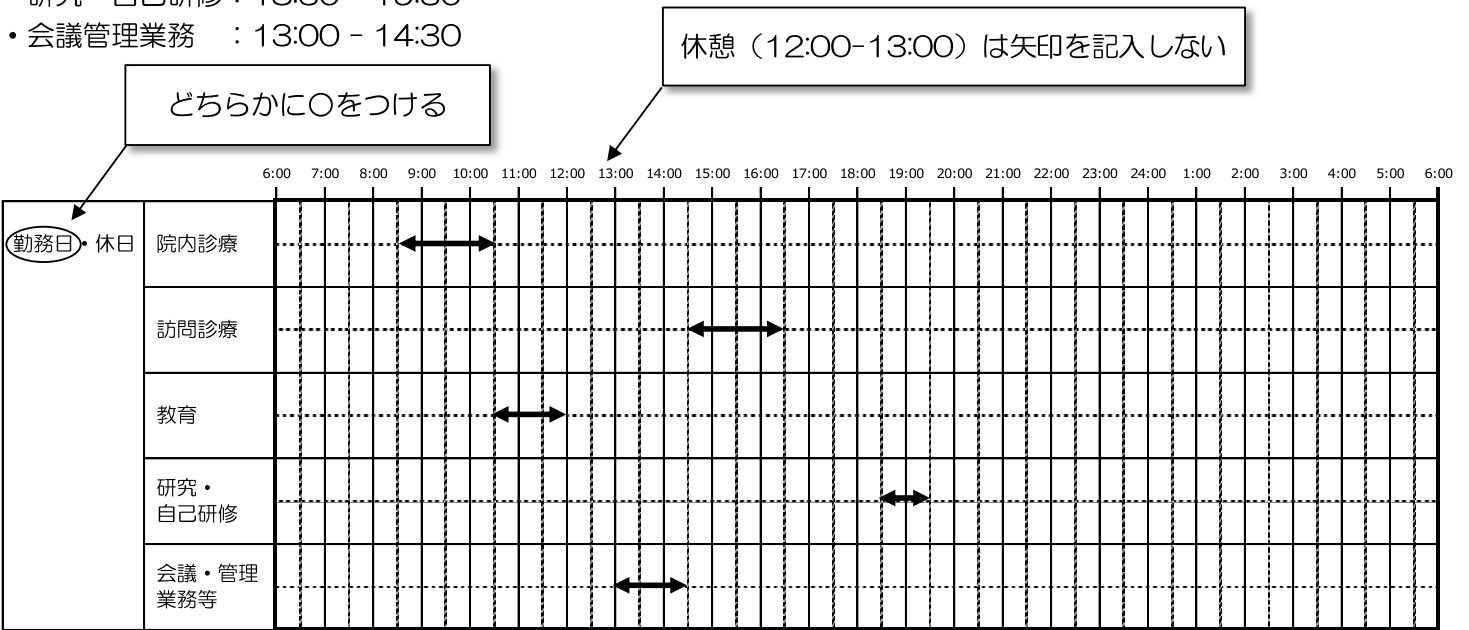
《用語の定義》

- 休日** 一日を通して通常の勤務が課せられていない日。
- 休憩** 業務を行わず、食事や休養等に費やした時間で、診療・診療外のいずれにも含めない。

《記入例》

◎ 調査日が「勤務日」の場合

- ・院内診療 : 08:30 - 10:30
- ・訪問診療 : 14:30 - 16:30 (※) 訪問診療には、その準備時間と移動時間も含みます。
- ・教育 : 10:30 - 12:00
- ・研究・自己研修 : 18:30 - 19:30
- ・会議管理業務 : 13:00 - 14:30



11月15日 (木)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月16日 (金)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月17日 (土)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月18日 (日)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月19日 (月)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月20日 (火)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月21日 (水)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

◎問25・問26は11月21日（水）が勤務日だった方にお伺いします。勤務日ではなかった方は問27にお進みください。

問25 次の①～④の院内各業務のうち、（1）11月21日（水）の1日に各業務に費やした時間と、（2）現在自分で行っている業務量を100%としたときに他職種（歯科衛生士や事務職員等の他職種）に分担可能と考える割合についてお答えください。

	（1）11/21（水）に費やした時間	（2）他職種に分担可能と考える割合
① 患者・家族への説明	%	%
② 予防処置・歯科保健指導	%	%
③ 医療記録（診療録の記載等）	%	%
④ 医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）	%	%

問26 11月21日（水）に担当した患者数について、お答えください。

歯科外来担当患者数	人
（うち）医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数	人
歯科訪問診療担当患者数	人

問27 現在の働き方を基準として、今後、どのような働き方を希望しますか？1週間当たりの勤務日数の増減についての希望をお答えください。

プラス（増加）、現状維持、マイナス（減少）のいずれかに○をつけて下さい。また、勤務日数の増加もしくは減少を希望される場合は、その希望日数を併せてご記入下さい。

01 プラス_____日程度	02 現状維持	03 マイナス_____日程度
----------------	---------	-----------------

◎ 最後に、歯科医師の働き方についてのご意見をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

添付の封筒にて密封し、11月28日（水）までに職場の取りまとめ者までご提出ください

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
歯科医師の勤務実態等の調査研究
平成30年度 分担研究報告書
歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査

研究分担者 尾崎哲則 日本大学 歯学部 教授
研究代表者 三浦宏子 国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長
研究協力者 田野ルミ 国立保健医療科学院 生涯健康研究部 主任研究官

研究要旨

【目的】今後の歯科医師の働き方を検討するために、全国大規模調査を行い、歯科診療所における歯科医師（管理者ならびに勤務歯科医師）の勤務実態、働き方に関する希望等を明らかにした。

【方法】全国の歯科診療所の4分の1抽出を目指し、施設調査票を17,000件の歯科診療所に郵送にて配布する留置調査を実施した。施設調査票の回収率22.2%であり、回収できた歯科医師調査票は5,365件であった。

【結果および考察】

I. 歯科診療所に勤務する歯科医師調査

2017年の年次有給休暇は、全体の約7割が取得していなかった。男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。週の平均勤務時間は、管理者では44.4時間、常勤勤務医で41.2時間であった。また、男性歯科医師の20～50代および女性歯科医師の20、40、50代においては「週40時間以上50時間未満」にピークがあったが、男性歯科医師の60代以上と女性歯科医師30代では、「週30時間以上40時間未満」にピークがあった。院内診療が占める時間が高く、勤務時間の8割を超えていた。勤務歯科医師の4割が、地方で勤務する意思を有していたが、その割合は年齢とともに低くなる傾向がみられた。

一日あたりの平均担当患者数は18.1人であった。他職種に分担可能と考えた業務において高率であったのは「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。将来のキャリア設計に関しては、30代以下の勤務歯科医師においては、臨床（勤務）と臨床（開業）の希望が同程度であったが、40代以降では開業を希望する割合が低減し、年代によって大きな差異が認められた。育児経験は全体の62.7%が有していたが、52.7%の者が保育所を利用したことがなかった。勤務継続に有効な取組みについては、「院内保育施設の設置・充実」との回答が最も多かった。

II. 歯科診療所施設調査

歯科診療所に勤務する歯科医師の平均は常勤1.3人、非常勤（実人員）0.5人であった。また、勤務する歯科衛生士数の平均は1.9人であった。

歯科診療所が行っている仕事と家庭との両立のための取組みとしては、「完全休日の設定」が54.3%で最も多かった。一方、歯科医師が利用できる保育所または託児所がある歯科診療所は0.7%にとどまった。

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用していた歯科診療所は約4割であった。また、労働基準法36条規定に基づく労使協定は、予定を含め12.2%が締結していたが、36協定自体を「よく知らない」と回答した歯科診療所が約4分の1を占めた。

A. 研究目的

我が国の歯科保健医療を取り巻く環境は、少子高齢化を背景に歯科保健医療の重要性が再認識されており、時代の変化とともにそのニーズも大きく変化している。新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状等を鑑み、歯科診療所における現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識を適切に把握し、歯科医師の働き方を検討するために歯科診療所の勤務実態調査を実施した。

B. 研究方法

調査対象となる歯科診療所については、全国の地方厚生局が有している保険医療機関のリストを用い、4分の1抽出を目指して17,000件の歯科診療所を無作為抽出した。なお、対象地域から、被災地域である北海道全域と岡山県倉敷市真備町を除外した。

この抽出した歯科診療所に対して、依頼文、調査説明文、歯科医療施設用調査票（以下、施設調査票とする）、歯科医師用調査票（以下、歯科医師調査票とする）、回収用封筒、返信用封筒を送付した。歯科医師調査票は歯科医師が回収用封筒に密封し、歯科診療所ごとに一括して施設調査票及び歯科医師調査票を研究班に返送する方法で、調査票の配布・回収を行なった。また、調査対象期間は、平成30年11月15日（木曜日）～21日（水曜日）の1週間とした。

調査票の作成に際しては、同時に実施した病院歯科に対する調査票と一部共通項目を設けたが、歯科診療所の特性を踏まえて、在宅療養歯科診療所やかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の有無等に関する項目を設定した。

施設調査票が回収できた歯科診療所は3,782件であり、回収率は22.2%であった。一方、歯科医師調査票については5,365件の回収を得た。

<研究倫理>

本調査研究は、国立保健医療科学院研究倫理審査委員会にて承認を得た（NIPH-IBRA#12205）。

C. 研究結果

1) 歯科医師調査票の結果

(1) 性別・年齢

回答者の21.3%が女性歯科医師で、平成28年度の医師・歯科医師・薬剤師調査（以下、三師調査とする）における歯科診療所に従事する歯科医師の女性歯科医師の割合（22.5%）とほぼ同一であった（図1）。平均年齢は、本調査では52.4歳、三師調査では52.9歳とほぼ同様であった（図2）。年齢階級別にみた歯科診療所に従事する歯科医師数では、男性の分布は、三師調査の結果と比較して若干60代が高いが、概ね同様の分布を示していた（図3）。一方、女性の年齢分布は、三師調査の結果と酷似していた。

(2) 地域分布

対象除外をした北海道を除く全ての都府県から回答を得ることができた。三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師の割合と、今回の調査で得られた調査票の都府県ごと

割合の相関性を図 4 に示す。その結果、両者の相関係数は $r=0.994$ ($p<0.001$) と有意に高い値が得られ、三師調査での地域分布とほぼ同等であった。

(3) 勤務形態

施設管理者が約 7 割で最も多く、勤務医では常勤が約 2 割、非常勤が約 1 割と、ほぼ三師調査と同等の結果が得られた (図 5)。また、年齢階級別に見ると、管理者は 60 代が最も多く、次いで 50 代であったが、勤務医は常勤、非常勤ともに 30 代が約 4 割を占めていた (図 6)。

(4) 診療分野・専門領域

診療分野の分布は、三師調査の結果と概ね一致した。歯科 (保存、補綴等を含む) の回答が最も多く、各分野の割合は、歯科 96.2%、小児歯科 54.8%、歯科口腔外科 35.7%、矯正歯科 19.8% だった (図 7)。一方、専門医の取得状況をみると、「選択肢に該当なし」が 83.2% であり、多くが専門医を取得していなかった。専門医資格を有する場合は、「口腔外科専門医」である者が相対的に最も多かった (図 8)。

(5) 配偶者の職業・勤務形態

男性歯科医師の配偶者の約 5 割が医療職にあり、うち約 2 割が歯科医師であった。女性歯科医師の 7 割が医療職であり、うち約 6 割が歯科医師であった。全体では、「その他」が最も多く約 3 割を占めていた (図 9)。

また、配偶者の勤務形態については、男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約 4 割、次いで無職が約 3 割だった。一方、女性歯科医師の配偶者の約 7 割は常勤だった (図 10)。

(6) 診療形態ならびに勤務日数

主たる勤務先である歯科診療所での診療形態では、全体の約 7 割が単独主治医制であったが、管理者では約 8 割は単独主治医制であり、勤務医は常勤・非常勤ともに 50% 強が複数主治医制であった (図 11)。主たる勤務先及び他の勤務先での勤務日数については、主たる勤務先での勤務日数は 21.8 日で、その他では 5.6 日であった (図 12)。また、他の勤務先での勤務日数は 4 日間が最も多かった。

(7) 大学医局への所属等

勤務医の大学医局の所属状況は、常勤、非常勤ともに「所属しておらず、今後所属する予定もない」が最も多く 7 割を超えていた。常勤勤務医の約 1 割、非常勤勤務医の約 2 割が大学医局に所属する者であった (図 13)。

(8) 今後のキャリア

30 代以下の勤務歯科医師の多くは臨床 (勤務・開業) を希望した。一方、40 代以降では開業を希望する割合が下がり、50 代においては希望の第 1 位は臨床 (勤務) であった。併せて、「その他」の希望が増えた (図 14)。

(9) 年次有給休暇の取得

2017 年の年次有給休暇について、全体の約 7 割が取得していなかった。また、約 1 割の者が「1~5 日」の有給休暇を取得していた。勤務形態別でみると、管理者は約 8 割、非常勤勤務医は約 7 割、常勤勤務医は約 5 割が「取得していない」状況だった (図 15)。

(10) 育児経験、産前・産後休業の取得経験、保育所の利用および育児中の働き方

全体の 62.7% が育児経験をもっていた。男女・勤務形態別の経験を図 16 に示す。管理者は男女ともに 60% 以上のもので育児経験を有しており、男女間で明確な差異は認め

られなかった。最も性差が認められたのは勤務医（非常勤）であり、男性で約 44%、女性で約 62%が育児経験を有していた。

産前・産後休業の取得率は、全体で、「自分が取得」が 12.6%、「配偶者が取得」が 22.2%、「どちらも取得したことがない」が 64.5%だった（図 17）。男女別では、男性は自分が 1.1%、配偶者が 27.6%、女性では自分が 58.1%、配偶者が 1.0%であった。保育所の利用については、全体の 52.7%が認可・無認可のいずれも利用した経験がなかった。（図 18）。

未就学児の育児中の働き方については、男性は現実と希望がほぼ一致したが、女性は現実と希望に乖離がみられ、「離職・休業」と回答した者が 2 割を超えていた（図 19）。育児中の勤務継続に有効な取組みとして、男女ともに、男女ともに、「院内保育施設の設置・充実」が育児中の勤務継続に有効であるとの回答が最も多かった（図 20）。

（11）介護経験ならびに介護中の働き方

在宅介護の経験をした歯科医師は全体の約 20%で、男女差はほとんどみられなかった。しかし、在宅介護での中心行的に行なったのは、男性歯科医師では 17%、女性歯科医師では 45.4%であり、大きな差があった（図 21）。介護中の働き方は、現実と希望ともに「変化なし」の割合が最も多く、男女ともに現実と希望に大きな乖離はなかった。全体的に介護休業の取得は低く、約 50%が取得していなかった。

（12）地方勤務の意思

勤務歯科医師の 4 割が、今後、東京都 23 区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外（以下、地方とする）で勤務する意思を有していた。（図 22）。年齢階級別でみると、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合が、年齢を経るにつれて低くなる傾向がみられた（図 23）。そこで、勤務歯科医師において、地方で勤務する意思がない理由を調べたところ、20 代での理由の上位として、「希望する内容の仕事の継続」、「労働環境への不安」、「経済的理由（収入・待遇）」が挙げられた（図 24）。30・40 代では、上位として、「仕事の継続」が挙げられたが、他の年代と比べて、「子どもの教育環境に不安があるため」と「家族の理解が得られないため」が相対的に多かった（図 25）。さらに、50 代以上では、上位として、「仕事の継続」が挙げられたが、他の年代と比べて、介護およびその他が相対的に多かった。

（13）勤務時間ならびに業務内容

性別・年代別・勤務形態別勤務時間を表 1 に示す。男性の管理者を除き、年代の上昇とともに勤務時間が減少する傾向にあった。勤務時間の週平均は、全体（男性：約 44 時間、女性：約 37 時間）、管理者（男性：約 45 時間、女性：約 42 時間）、常勤歯科医（男性：約 43 時間、女性：約 39 時間）、非常勤（男性：約 36 時間、女性：約 26 時間）であった。

次いで、勤務時間の分布を図 26 に示す。男性歯科医師の 20～50 代および女性歯科医師の 20、40、50 代は、「40 時間以上 50 時間未満」にピークがあった。男性女性歯科医師の 60 代以上を及び女性歯科医師 30 代では、「30 時間以上 40 時間未満」にピークがあった。さらに、性別・勤務形態別にみた勤務時間の概況を図 27 に示す。男性での週 60 時間以上の勤務は、管理者で 10.9%、男性常勤医で 5.4%、男性非常勤医で 5.2%に認められた。一方、女性での週 60 時間以上の勤務は、管理者で 9.4%、常勤医で 2.8%、非常勤医で 2.4%に認められた。

勤務形態別の勤務時間における業務内訳を図 28 に示す。いずれの勤務形態においても、院内診療が 8 割を超えていた。研究・自己研修は全体の 5%程度、訪問歯科診療は全体で 3%程度と低率であった。

(14) 業務内容の時間の割合・他職種に分担可能と考える割合

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く 12.7%であった。歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で 29.9%だった（図 29）。

(15) 担当外来患者数ならびに歯科訪問診療担当患者数

調査日程のうち、11 月 21 日について担当患者数等の状況を調べた。担当外来患者数の平均（SD）は 18.1 人（11.1）であった（図 30）。そのうち、医科との連携で治療した患者数の平均は 0.1 人だった。なお、勤務形態別の外来患者数では、管理者で 19.4 人、勤務医（常勤）で 15.7 人、勤務医（非常勤）で 11.9 人であった。一方、1 日の歯科訪問診療担当患者数の平均は 0.2 人と少数であり、9 割以上の者で歯科訪問診療患者を担当していなかった（図 31）。

(16) 1 週間あたりの勤務日数の希望

勤務日数の希望増減数は、全体で現状維持が 55.8%、減少が 18.6%、増加が 2.1%。いずれの勤務形態においても、半数以上が勤務日数の現状維持を希望していた（図 32）。

2) 施設調査票の属性

(1) 歯科診療所の基本属性

回答者の歯科診療所の開設主体は、「個人」が最も多く 77.5%、次いで「医療法人」の 21.0%であり、平成 29 年医療施設調査の結果とほぼ一致した。また、歯科医師臨床研修施設の指定がある施設は 5.4%であった。在宅療養支援歯科診療所の届出がある施設は 26.0%、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出がある施設は 27.4%、周術期口腔機能管理の実施経験がある施設は 31.0%であった。

歯科診療台数は 0~26 台との回答があり、その平均値（SD）は 3.6（1.9）台、最頻値は 3 台であった。この分布は、医療施設調査の分布と概ね一致した。

(2) 1 か月の患者数

1 か月間の平均患者数（SD）は 451.6（427.8）人であり、大きなばらつきが認められた。うち、時間外患者数については 0 人と回答した歯科診療所が 9 割以上を占めた（図 33）。

(3) 歯科医師および関連職種の従事者数

施設に従事する歯科医師数の平均は、常勤 1.3 人、非常勤（実人員）0.5 人であった。関連職種では、「歯科衛生士」が最も多く 1.9 人、次いで「その他」が 1.7 人であった（図 34）。

(4) 非常勤歯科医師の他の勤務先

非常勤の歯科医師について、勤務先で最も多いのが「他の歯科診療所」で 55.6%、次いで「大学・大学病院」が 34.1%、「回答施設以外なし」が 21.5%だった（図 35）。

(5) ワークライフバランスに向けた取組み

仕事と家庭との両立のための取組みは、「完全休日の設定」が 54.3%で最も多く、次いで「時間外業務の縮減」が 31.8%であった（図 36）。歯科医師が利用できる保育所ま

たは託児所がある歯科診療所は 0.7%と低率であった。

(6) 産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施人数

平成 29 年度に、産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施した人数は、いずれも極めて低値であった。最も多かった項目であった女性歯科医師の短時間勤務でも 0.04 人であった(表 2)。

(7) 歯科医師の確保・定着に関して実施している取組み

歯科医師の確保・定着の取組みについて、「特になし」の施設が 68.6%で最も多かった(図 37)。

(8) 歯科地域医療への貢献の観点から実施している取組み

歯科地域医療への貢献について、「健診・予防活動への歯科医師の派遣」が 57.8%で最も多く、次いで、「自治体の健診の受け入れ」の 51.6%であった。地域ケア会議の出席は 2 割にとどまった(図 38)。

(9) 勤務管理

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約 4 割であり、半数以上は今後も導入予定がなかった。一方、労働基準法 36 条規定に基づく労使協定(36 協定)は締結済み、もしくは締結予定と回答したのは 12.2%であった。該当がないため締結していないと回答したのが約 5 割であった。また、約 4 分の 1 の施設が 36 協定を「よく知らない」と回答した(図 39)。

D. 考察

1) 回収できた歯科医師調査票の妥当性

回収できた歯科医師調査票の性別・年齢の分布をみると三師調査による歯科診療所に従事する歯科医師の構成とほぼ同一であった。また、地域分布を三師調査での各都道府県の診療従事歯科医師と本調査の都道府県ごと割合をみたところ、極めて高い相関係数を示したことから、地域分布においても偏りの少ないデータが得られた。本研究では回収率が 22.2%と高くない状況であった。診療分野の分布も、三師調査の結果と概ね一致していた。

2) 就労状況について

男女とも、歯科医師同士の結婚がかなり多いことが示された。男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約 4 割、次いで無職が約 3 割だったが、女性歯科医師の配偶者の約 7 割は常勤だった。これにより、女性歯科医師にかかる育児・介護の負担が大きいことが推測された。主たる勤務先である歯科診療所での診療形態では、管理者では約 8 割は単独主治医制であったが、わが国では管理者のみが歯科医療を提供する歯科診療所数が多いこともあり、管理者での単独主治医制が高率であったと考えられる。

主たる勤務先及び他の勤務先での勤務日数を全体でみると、1 か月の主たる勤務先での勤務日数は 21.8 日であった。また、勤務医に限った勤務日数の分布でも、主たる勤務先で 22 日とした者が最も多く、同様な結果を得られた。これらのことから、多くの勤務医の勤務日数は一般労働者とはほぼ同程度であることが推察された。

その一方、2017 年の年次有給休暇をみると、全体の約 7 割が取得していなかった。勤務形態別の内訳において、管理者は約 8 割、非常勤勤務医は約 7 割、常勤勤務医は約 5 割が「取得していない」状況であった。2019 年 4 月から施行された働き方改革関連法

では、5 日以上の有給休暇の取得が義務づけられていることから、勤務歯科医における有給休暇のより一層の取得が求められる。

3) 勤務時間について

週の平均勤務時間は、管理者では 44.4 時間、常勤勤務医で 41.2 時間であった。勤務時間においては、週 60 時間以上の勤務かどうかが目安のひとつとなる。本研究の結果、労働者である常勤勤務歯科医において、週 60 時間以上の勤務時間であった者は、男性で 5.4%、女性で 2.8%であった。国の目標が「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を 5%以下にする（2020 年まで）」であることを踏まえると、歯科診療所における勤務歯科医での勤務時間はおおむね妥当な水準にあるものと考えられる。勤務日数の希望増減数の回答においても、現状維持を希望する者が 5 割を超えており、勤務時間に関しては主観的にも大きな問題は無いように考えられた。また、歯科診療所に所属する歯科医師では、院内診療が占める時間が、勤務時間の 8 割を超えており、同時に実施した病院に勤務する歯科医師の調査結果と比較すると、自己研鑽の占める時間が少なかった。一方、勤務時間分布の結果から、30 歳代女性歯科医師においては、他の年代と比較して勤務時間が低下し、男女間の差異が拡大していたことは、育児等によるものと考えられた。

4) 今後のキャリア展望

わが国の歯科医師の約 9 割が歯科診療所に所属しているため、今後の歯科医療の供給量について検討する際には、現在、歯科診療所に勤務している歯科医師のキャリア希望動向が大きな意味を持つ。30 代以下の勤務歯科医師では開業希望者が高率に認められるが、40 代では開業を希望する割合が低下し、50 代では勤務医として継続勤務を希望する者が 80%を占める等、さらに開業希望が低下していく傾向が認められた。また、地方で勤務する意思を有する勤務歯科医師の割合も 40 歳代以降は大きく低減する傾向が認められるなど、歯科医師としてのキャリアパスの在り方は 40 歳を境に大きく変容することが示唆された。

5) 育児・介護中の就業について

全体の 62.7%が育児経験を有していたが、産前・産後休業の取得率は、「自分も配偶者も取得したことがない」が 64.5%と最も高率であった。また、保育所の利用については、全体の 52.7%が認可、無認可を問わず保育所を利用した経験がなかった。育児の負担にどのように対処するかが大きな課題となるが、未就学児の育児中の働き方について調べたところ、女性では現実と希望に乖離が生じており、休職・離職となった割合が回答者の 2 割以上に達した。この傾向は、非常勤の女性歯科医師では、さらに上昇し、26.9%に達していた。女性歯科医師が育児中にも勤務継続するためには、今回の調査結果にもあるように「院内保育施設の設置・拡充」が最も大きな要件となるが、実際に院内保育所が設置されている歯科診療所は 0.7%にとどまっていた。歯科衛生士の雇用においても、院内保育所（託児所）の整備が大きな課題であるため、複数の歯科医院で連携して託児施設を設けるなどの工夫を図る必要がある。また、そのための財政支援等も求められる。

一方、在宅介護の経験を有する歯科医師は全体の約 20%で、男女差はほとんどみられなかった。しかし、在宅介護を中心的に担ったのは、女性歯科医師が高率であり、大きな差があった。今回の調査では、介護のために休業・離職となった者がまだ低率であったが、高齢化のさらなる進展に伴い、育児と同様に大きな課題になる可能性があるた

め、今後も継続的に実態把握する必要性が示唆された。

6) 他職種に分担可能な業務とタスクシフトの検討

診療行為以外の院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く 12.7%であった。これは、患者への説明が今日の医療では、大きな役割を持つことからみても妥当なものであると考えられる。一方、歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」と「医療事務」であった。特に、「予防処置・歯科保健指導」は歯科衛生士の基本的な業務でもあるため、今後、益々、歯科衛生士の活躍の場は広がるものと考えられる。そのためには、歯科衛生士の早期離職防止ならびに復職支援対策についても継続的に推進する必要がある。

7) 担当患者数について

一日の担当患者数について、11月21日に限定して算定した結果、担当外来患者数の平均(SD)は18.1人(11.1)であった。歯科診療所に従事する歯科医師一人の1日あたりの患者数については、これまでもいくつかの調査・研究で議論されてきたところである。本研究で得られた数値は、平成27年に日本歯科医師会が実施した歯科医業経営実態調査で得られた17.4人に近似しており、概ね妥当なものと考えられる。また、歯科訪問診療担当患者数の平均は0.2人と少なく、訪問歯科診療については、まだ十分に提供されていない状況にあったが、本調査の対象歯科診療所での在宅療養支援歯科診療所が占める割合が26.0%に達していること等、訪問歯科診療の提供体制は強化されつつあることも示された。

7) 勤務管理について

歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約4割であり、半数以上は今後も導入予定がないとの回答が得られた。勤務管理においては従業員の勤務時間の適正把握は基盤的要件となるため、今後の改善が強く望まれる。歯科診療所では、歯科医師は管理者1名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態もしばしば見られるため、タイムカード等を用いての勤務管理をしていない可能性が高いと考えられるが、働き方改革関連法の施行等も踏まえ、勤務管理のための環境を整備する必要がある。

労働基準法36条規定に基づく労使協定(36協定)については、該当しないため締結予定なしと回答した診療所が半数を超えた。これは、前述したように、歯科医師は管理者1名のみ、他のスタッフはすべて非常勤職という形態等では、36協定には該当しないためと考えられる。しかし、36協定について周知が十分なされていない状況が認められたことを踏まえ、今後、歯科医師臨床研修や学部教育の段階で、勤務管理に関する基礎知識を学ぶ機会を提供すべきと考える。歯科医師のキャリアパスにおいて、開業を目指す者は多く、それらの歯科医師は雇用主として従業員の労務を管理しなければならない立場となる。このような背景要因を考えると、今後の歯科医師にとって勤務管理に関する法的知識は必要不可欠なものであると考えられる。今後の歯科医療人材の確保の観点からも、勤務管理の体制整備を図る必要がある。

E. 結論

歯科診療所勤務の歯科医師の勤務実態と今後の働き方についての課題等を明らかにすることができた。歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務時間については、概ね妥当な範囲であったが、有給休暇の取得状況について改善を図る必要がある。また、育児中に

において離職・休業に至った常勤女性歯科医師も2割程度おり、子育て期間中の女性歯科医師の就労支援が急務である。また、労務管理の体制拡充をさらに図る必要がある。

F. 参考文献

1. 医師・歯科医師・薬剤師調査。厚生労働省。平成28年(2016年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/16/index.html>
2. 医療施設調査。厚生労働省。平成29年(2017)医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/17/>
3. 過労死等防止対策白書。厚生労働省。平成30年。
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/karoushi/18/index.html>

G. 研究発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし

図1. 性別の割合

○ 回答者の21.3%が女性歯科医師で、三師調査における女性歯科医師の割合とほぼ同一。

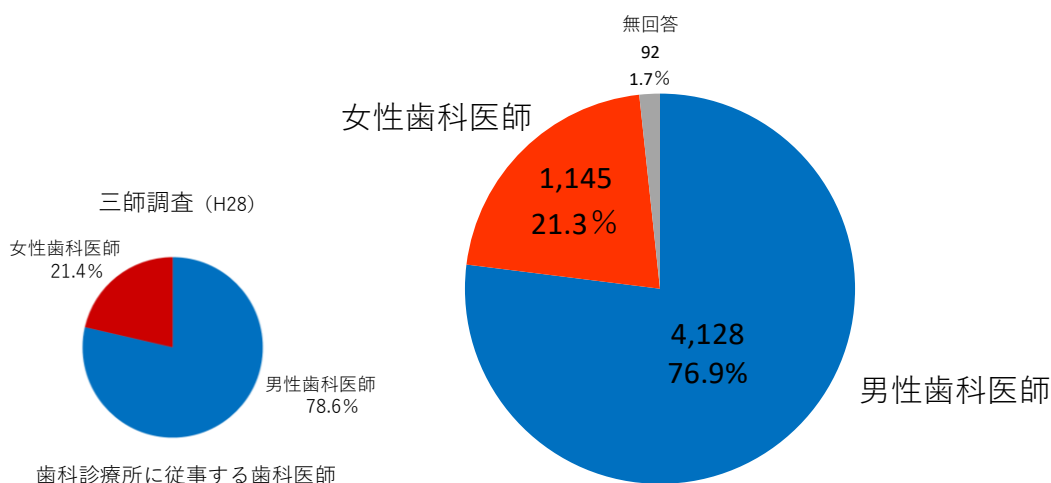


図2. 年齢分布（全体）

○ 回答者の年齢分布は、最も人数が多かった60代が、三師調査の結果と比較してやや割合が高い傾向にあるが、概ね分布を再現している。

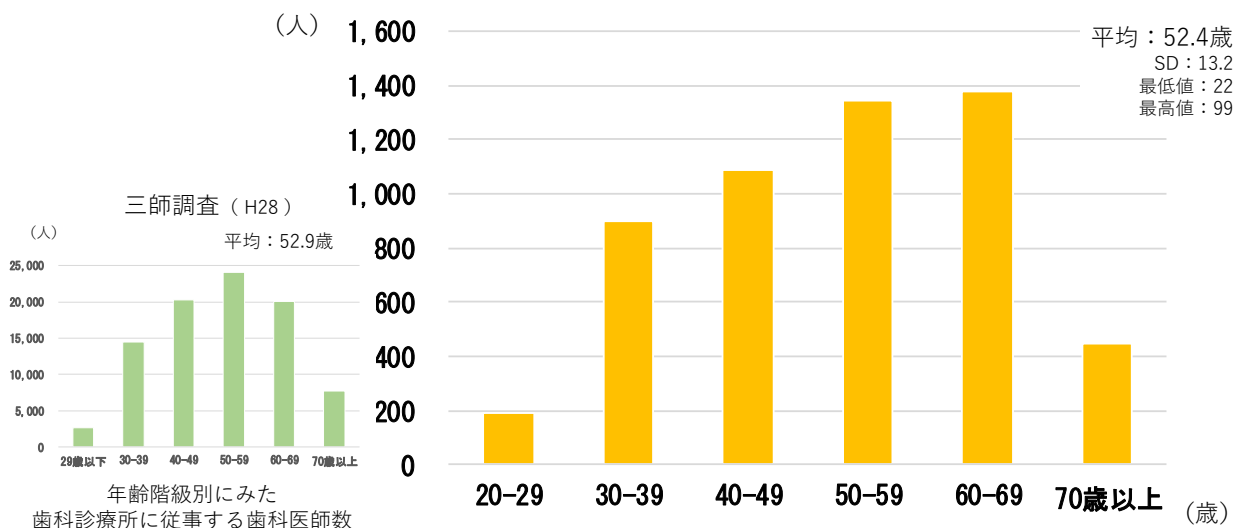


図 3. 年齢分布（性別・年齢階級別）

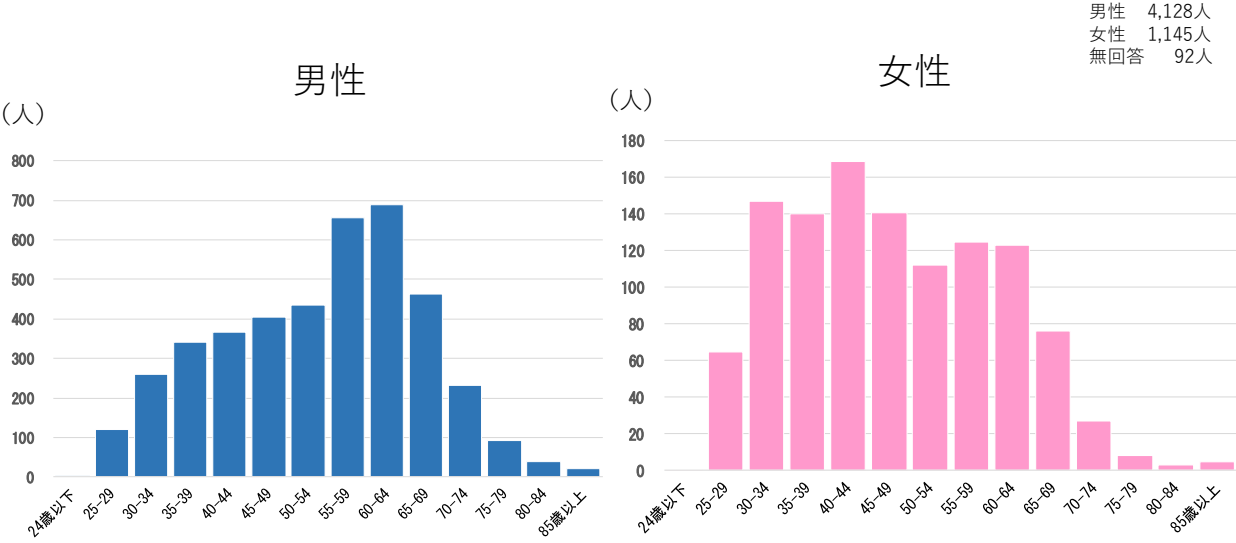


図 4. 都道府県別にみた本調査と三師調査（H28）との相関

○ 北海道を除く全ての都府県から回答が寄せられた（北海道は対象外）。都道府県別に全国に対する歯科医師の診療従事者の割合について、三師調査との相関関係から、偏りの少ないデータが得られた。

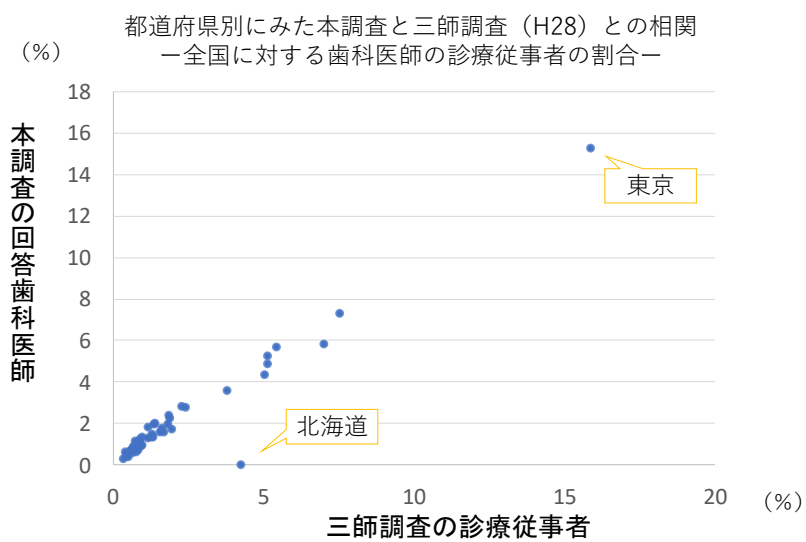


図5．勤務形態（全体）

○ 三師調査の結果と概ね一致し、管理者が約7割で最も多く、勤務医は常勤が約2割、非常勤が約1割。

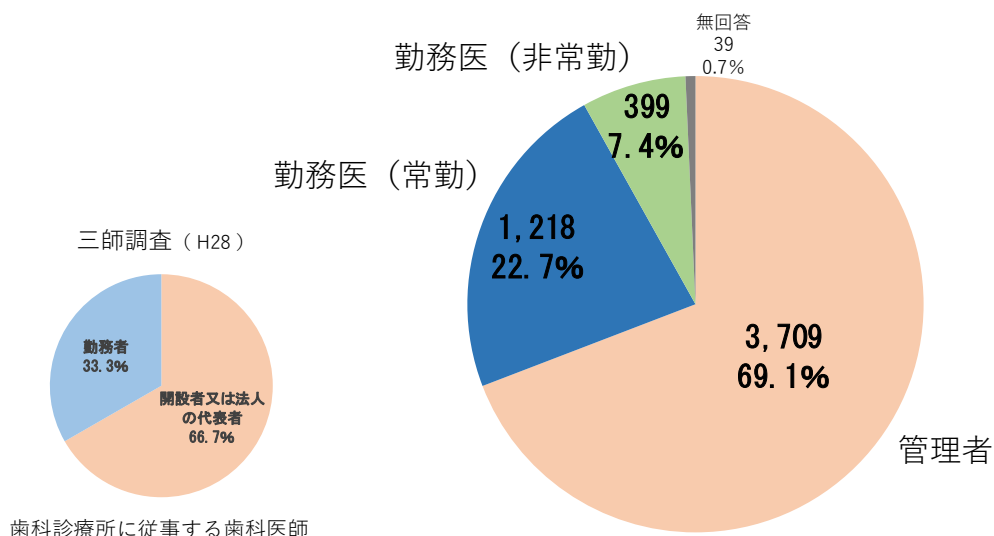


図6．勤務形態（年代別）

○ 管理者は60代が最も多く、次いで50代であり、勤務医は常勤、非常勤ともに30代が約4割を占める。

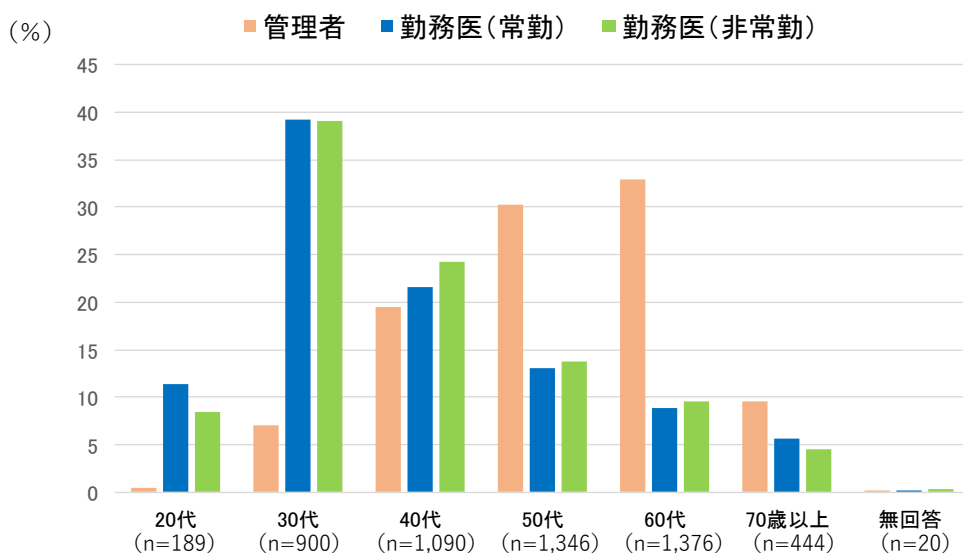


図 7. 診療分野の分布

○ 診療分野の分布は、三師調査の結果と概ね一致し、歯科（保存、補綴等を含む）の回答が最も多い。分野ごとの割合は、歯科96.2%、小児歯科54.8%、歯科口腔外科35.7%、矯正歯科19.8%だった。

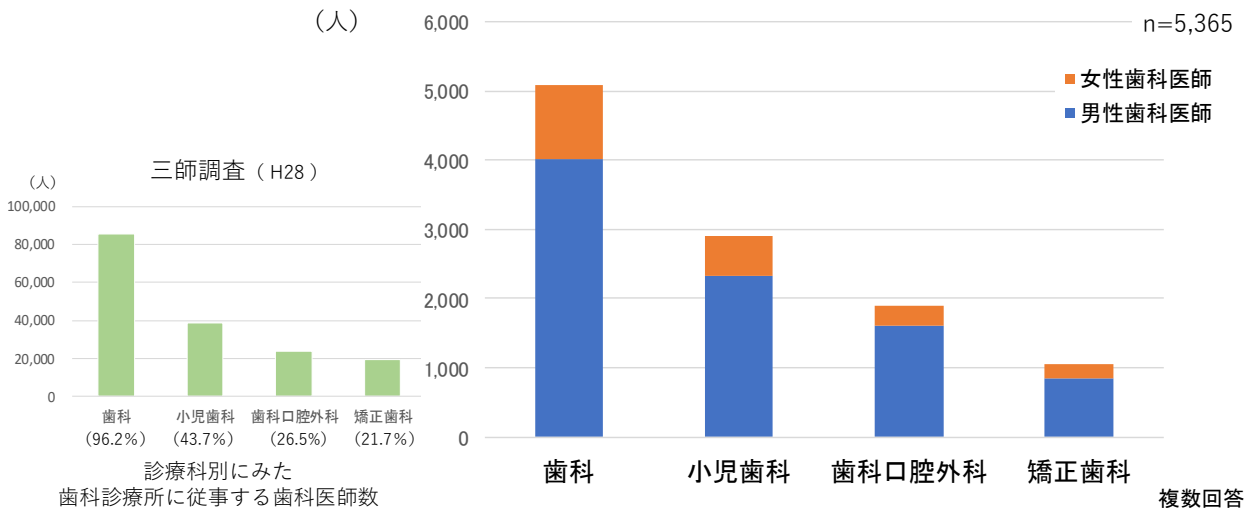


図 8. 専門医資格の取得状況

○ 「選択肢に該当なし」が83.2%であり、専門医資格を有する歯科医師は「口腔外科専門医」が最も多かった。三師調査と比較すると、口腔外科専門医の割合がやや高いが、分布の傾向は概ね一致。

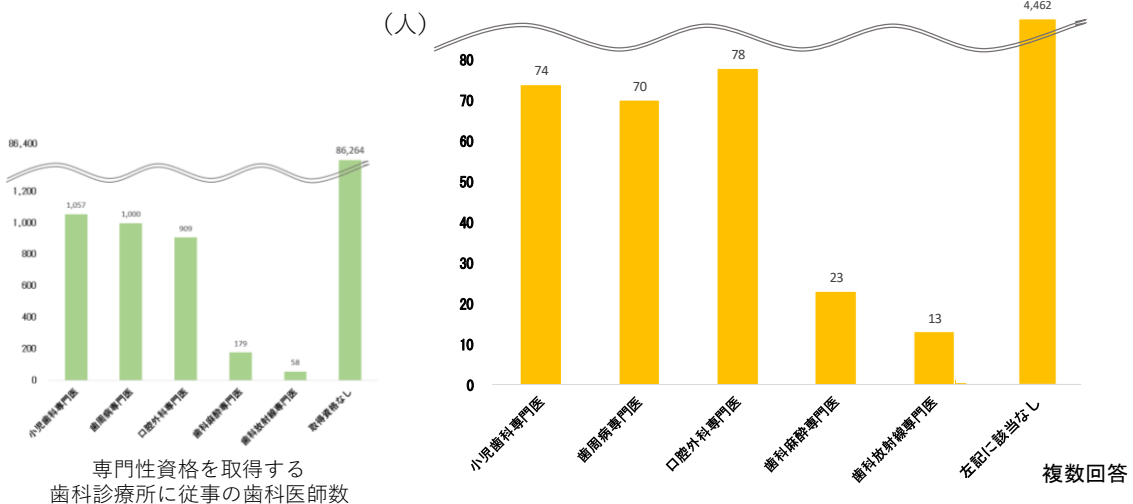


図 9. 配偶者の職業（性別）

○ 男性歯科医師の配偶者の約5割が医療職にあり、うち約2割が歯科医師。女性歯科医師の7割が医療職、うち約6割が歯科医師。全体では、「その他」が最も多く約3割だった。

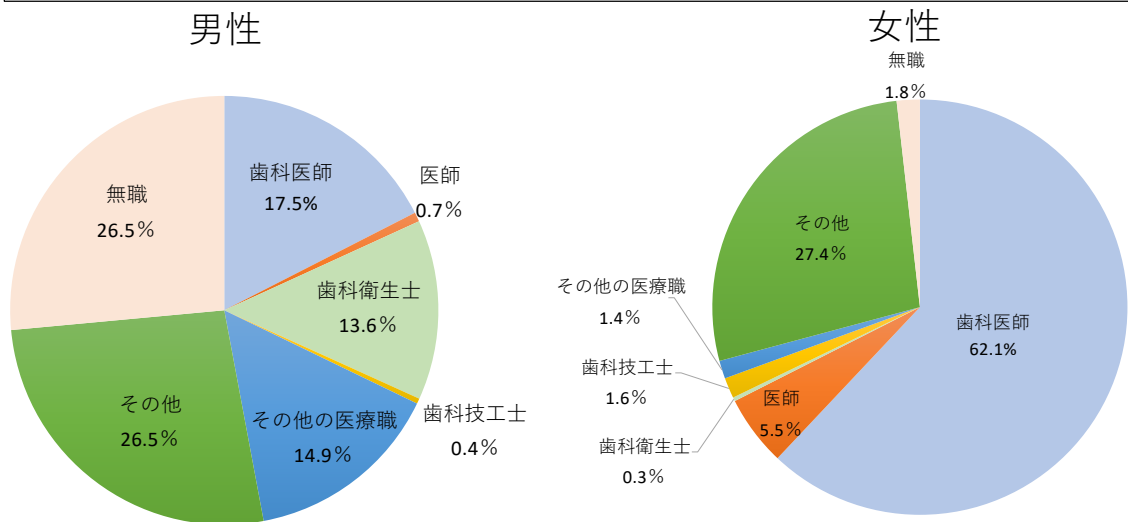


図 10. 配偶者の勤務形態（性別）

○ 男性歯科医師の配偶者は常勤が最も多く約4割、次いで無職が約3割だった。女性歯科医師の配偶者の約7割は常勤だった。全体では、常勤が最も多く4割を超え、非常勤は約2割だった。

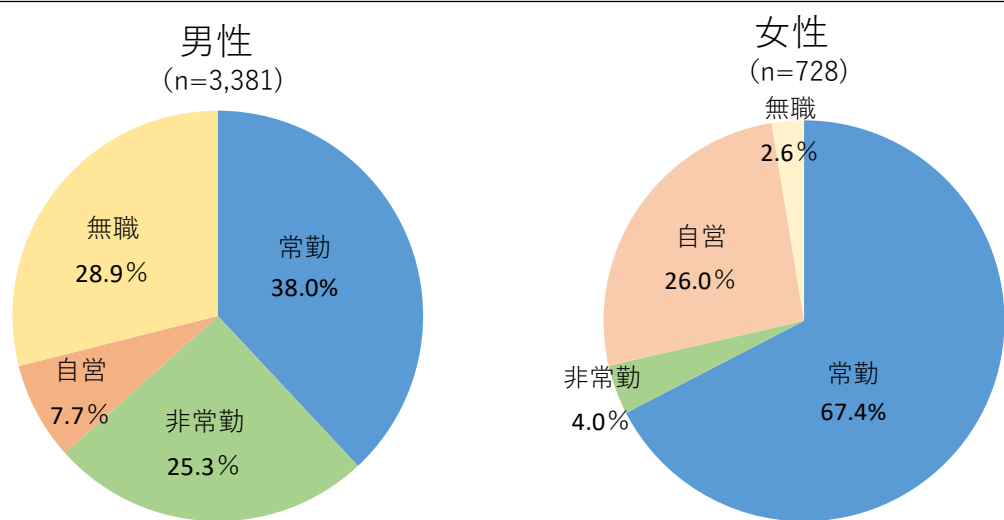


図 1 1. 主たる勤務先の診療形態

○ 全体の約7割が単独主治医制であり、管理者の約8割は単独主治医制、勤務医は常勤、非常勤ともに複数主治医制が約半数を占める。

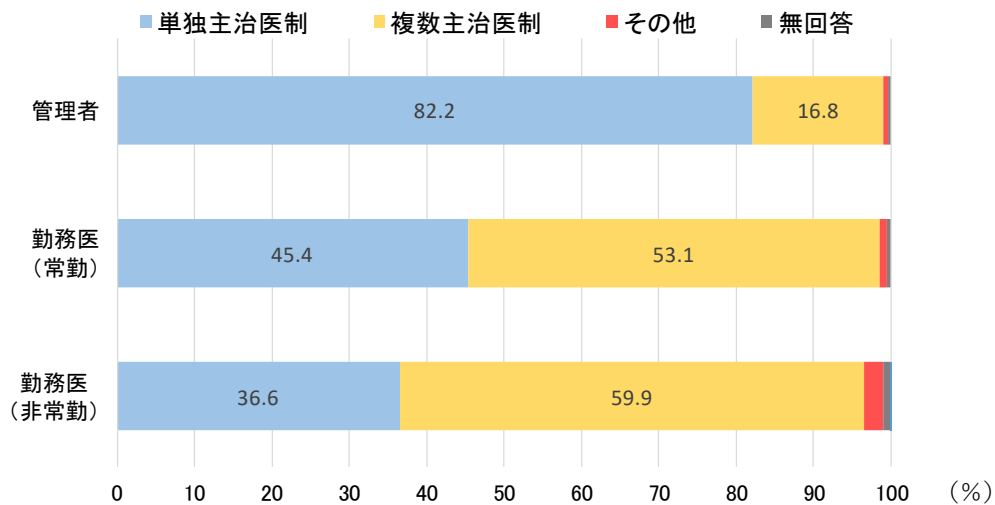


図 1 2. 主たる勤務先、他の勤務先での勤務日数（全体）

○ 主たる勤務先での1か月の勤務日数は、全体の平均で21.8日、その他の勤務先では平均5.6日だった。

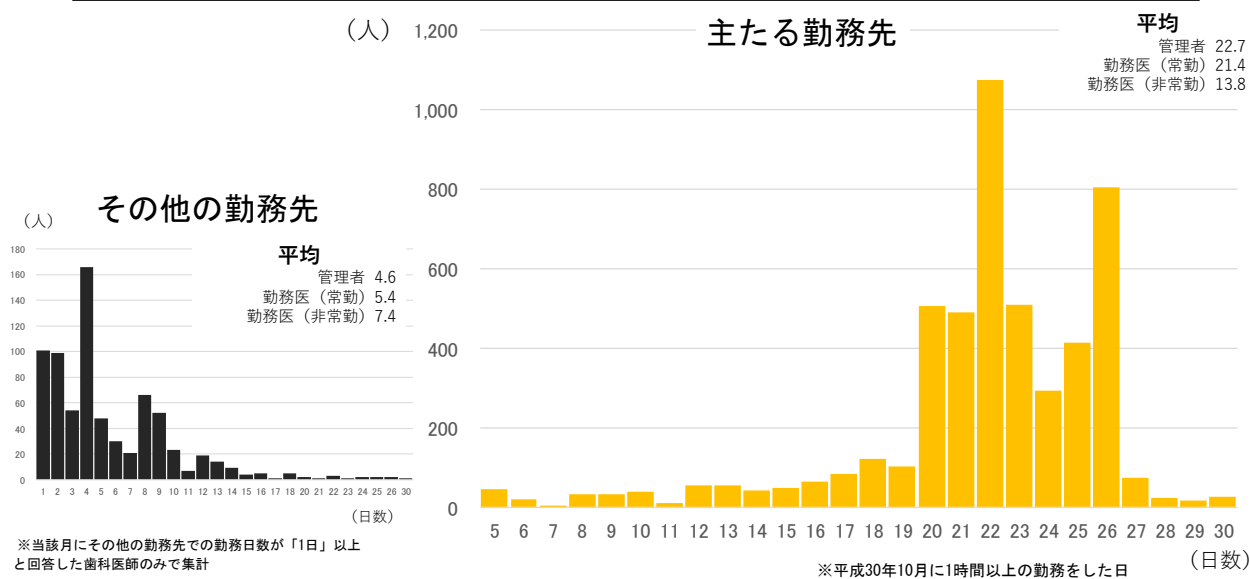


図 1 3. 大学医局への所属・所属予定の状況

○ 勤務医における大学医局の所属状況は、常勤、非常勤ともに「所属しておらず、今後所属する予定もない」が最も多く7割を超える。常勤勤務医の約1割、非常勤勤務医の約2割が大学医局に所属する。

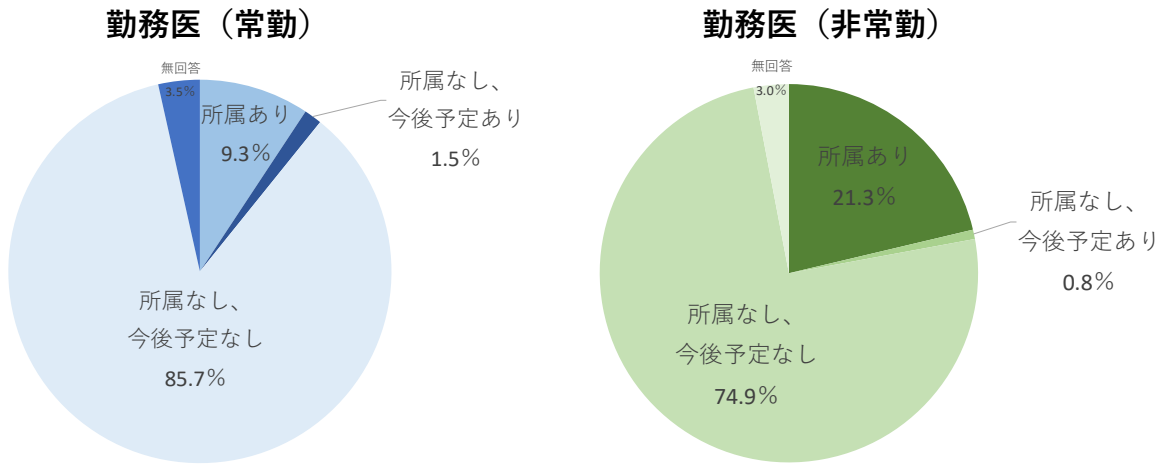


図 1 4. キャリア意識（世代別）

○ 30代以下の勤務歯科医師の多くは臨床（勤務・開業）を希望する。40代では開業を希望する割合が下がり、50代が望む第1位は臨床（勤務）が多くを占めるとともに、「その他」の希望が増える。

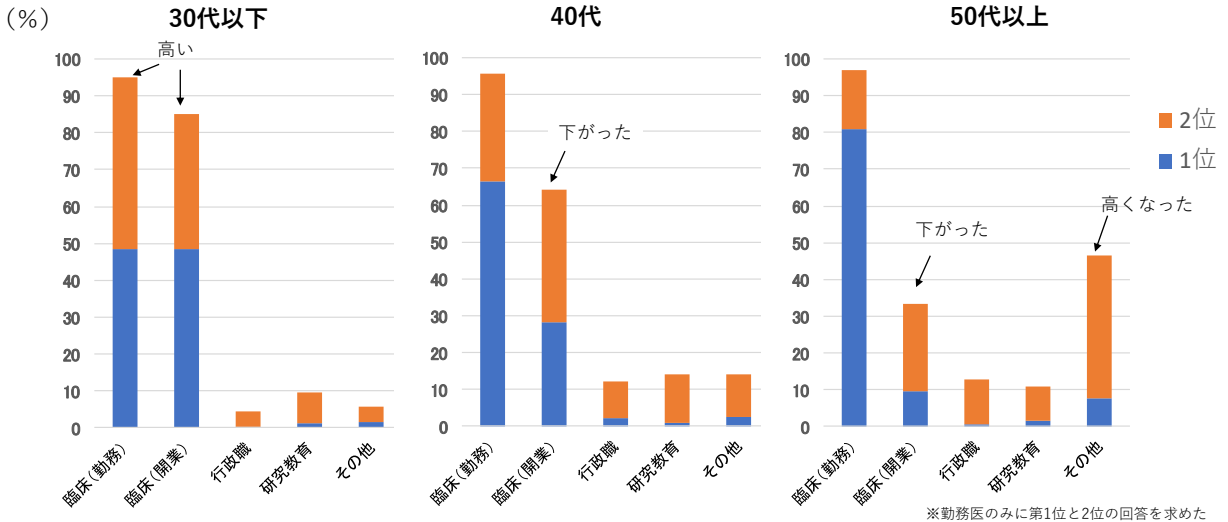


図 1 5 . 年次有給休暇の取得状況

○ 2017年の年次有給休暇は、全体の約7割が取得しておらず、約1割が「1～5日」を取得していた。管理者は約8割、非常勤勤務医は約7割、常勤勤務医は約5割が「取得していない」状況だった。

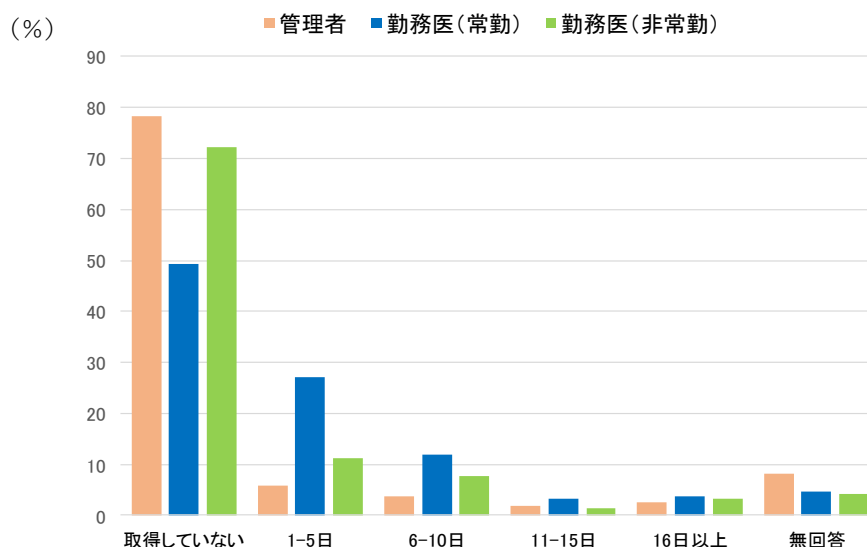
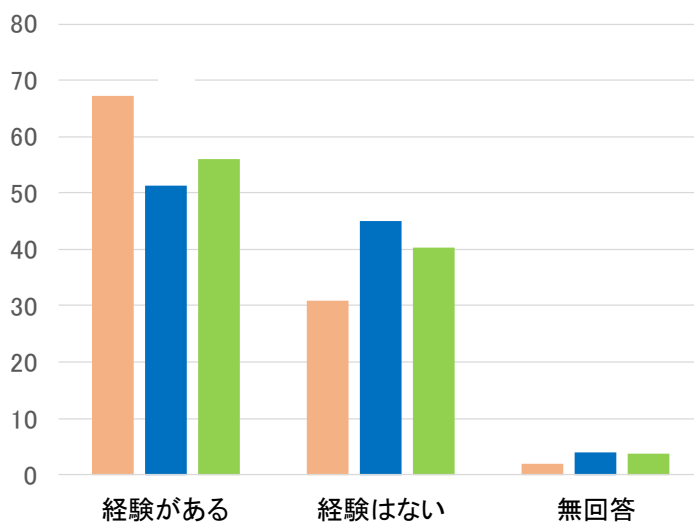


図 1 6 . 育児経験の有無

○ 全体の62.7%が育児経験をもち、管理者の約7割、勤務医の半数以上に育児経験がある。

(%) 管理者 勤務医(常勤) 勤務医(非常勤)



育児経験がある者の割合
(性別・勤務形態別)

	男性	女性
管理者	67.9%	60.2%
勤務医(常勤)	48.7%	54.8%
勤務医(非常勤)	44.4%	62.1%

図 1 7． 産前・産後休業の取得経験の有無

○ 産前・産後休業の取得率は管理者が約3割、勤務医は常勤、非常勤ともに約5割。全体では、「自分が取得」が12.6%、「配偶者が取得」が22.2%、「どちらも取得したことがない」が64.5%だった。

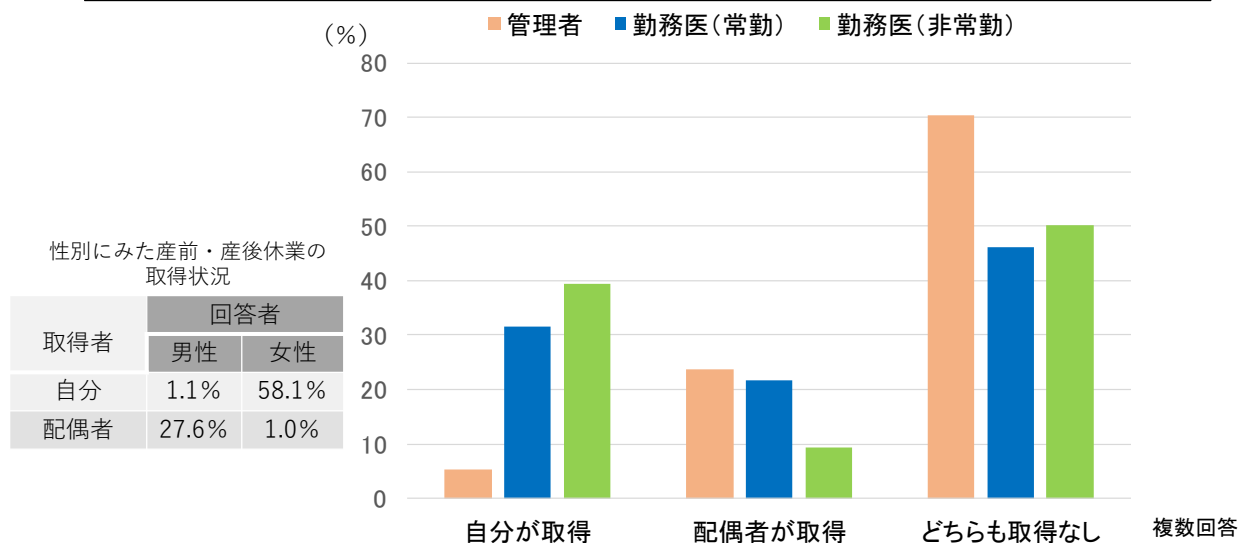


図 1 8． 保育所の利用経験の有無

○ 全体の52.7%が認可、無認可のどちらの保育所も利用した経験がなかった。約4割の管理者、約5割の勤務医(常勤・非常勤)が認可保育所の利用経験があった一方で、無認可保育所の利用は、管理者と常勤勤務医の約1割、非常勤勤務医の約2割にとどまった。

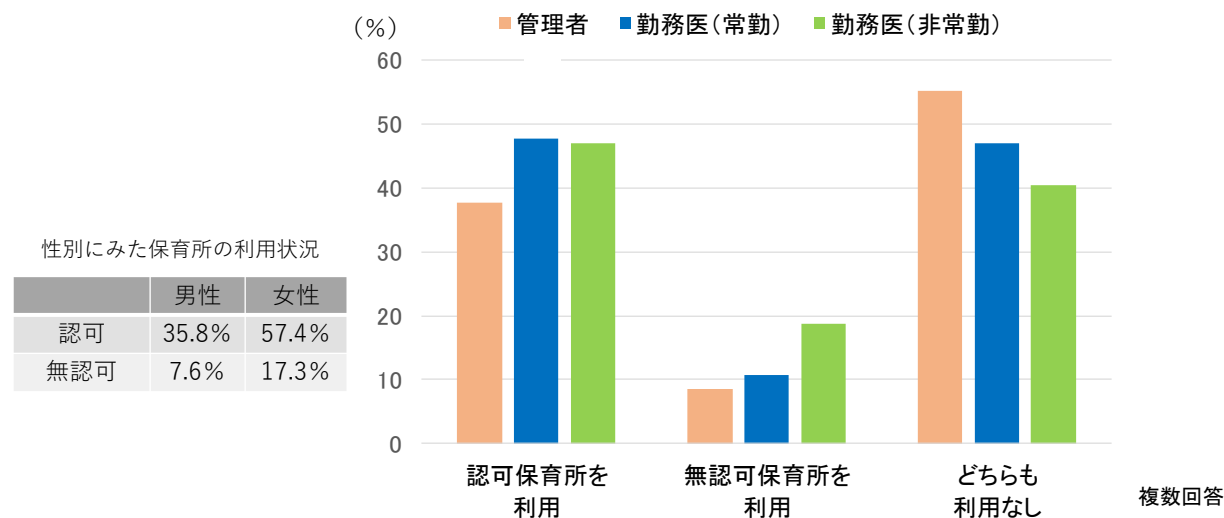


図 1 9． 育児中の働き方（常勤歯科医師）

○ 常勤歯科医師のうち育児の「経験がある」は51.2%（624人）であり、未就学児の育児中の働き方について、男性は現実と希望がほぼ一致したが、女性は現実と希望に乖離がみられた。

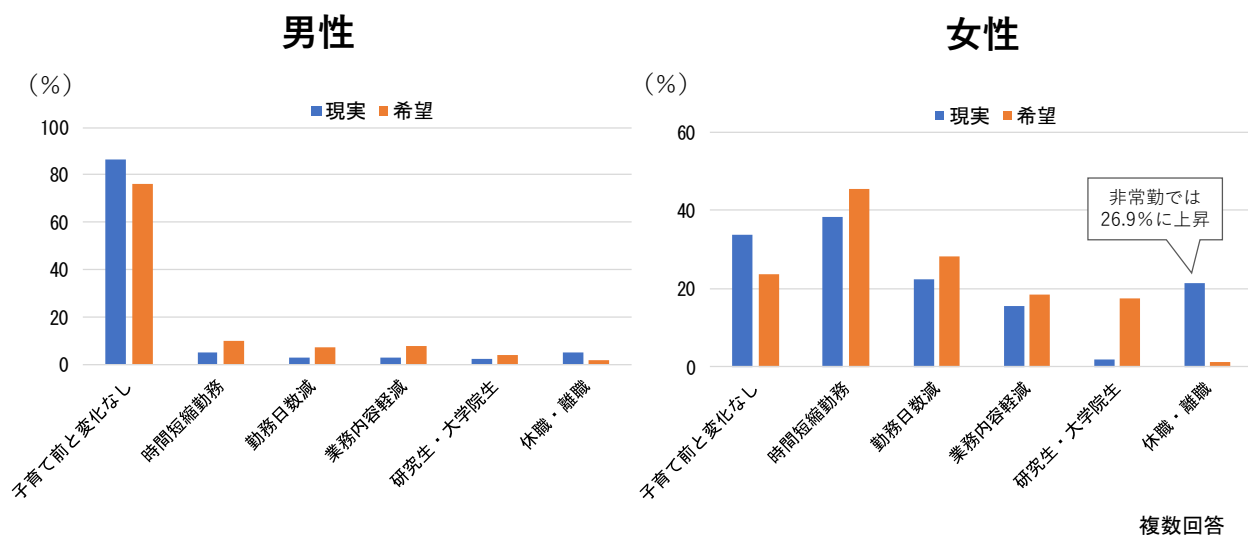
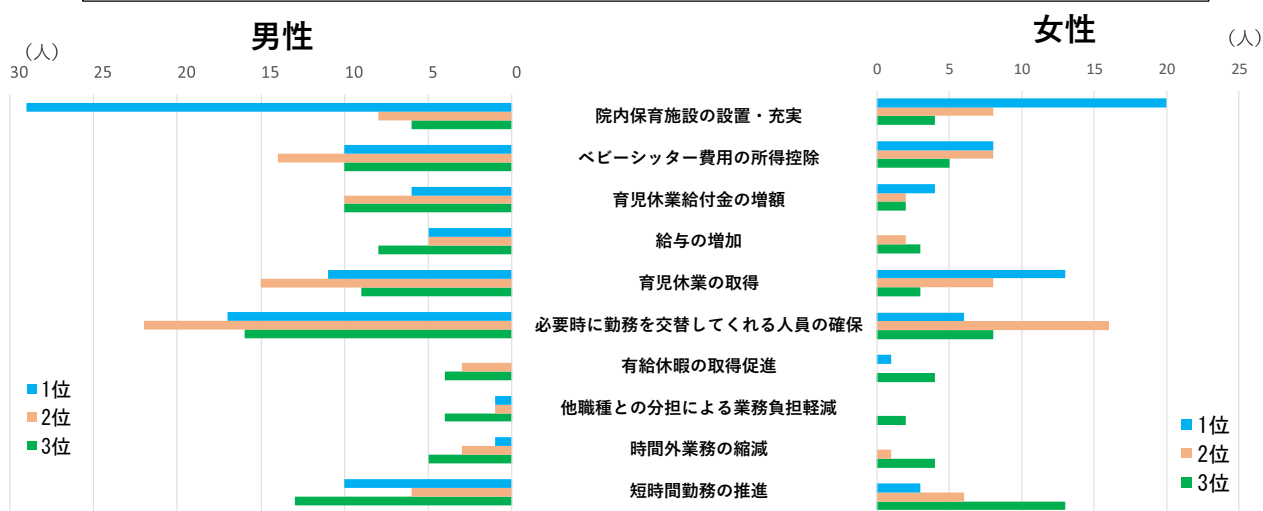


図 2 0． 育児中に勤務継続に有効な取組み

○ 男女ともに、「院内保育施設の設置・充実」が育児中の勤務継続に有効であるとの回答が最も多い。



※育児休業を取得せず自分または配偶者が離職したが、勤務継続を希望していた歯科医師に対して、第1位から3位まで回答を求めた。図は選択肢の記載順に列挙。

図 2 1. 介護中の働き方（全歯科医師）

○ 在宅介護の経験をした歯科医師は全体の約2割（1,096人）で、男性78.8%、女性21.2%であった。介護中の働き方は、現実と希望ともに「変化なし」の割合が最も多く、男女ともに現実と希望に大きな乖離はなかった。

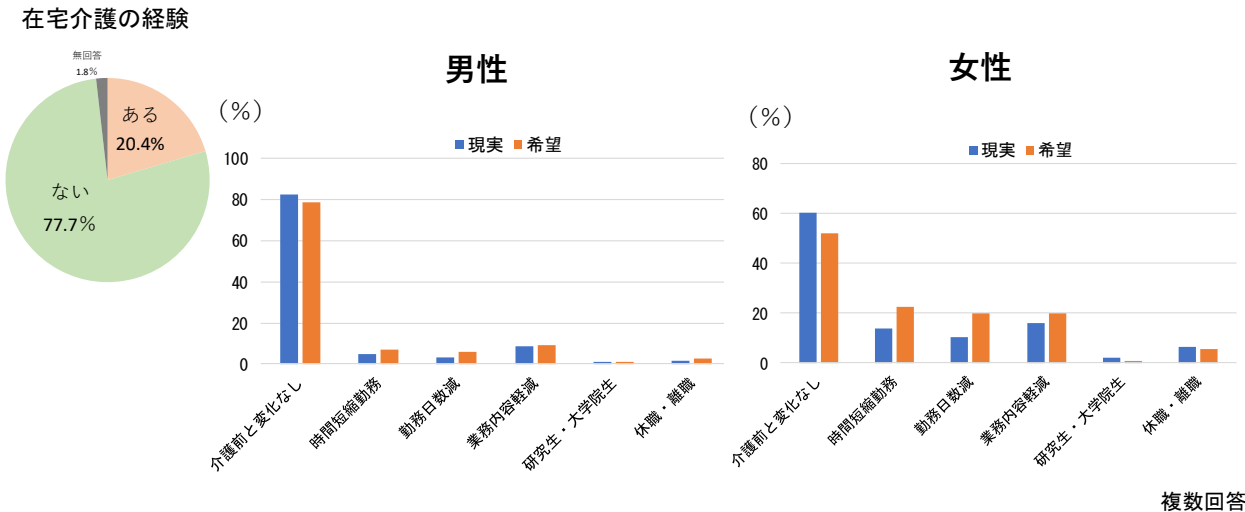


図 2 2. 東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外で勤務する意思

○ 勤務歯科医師の4割が、今後、東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外で勤務する意思がある。意思の有無の割合は、常勤と非常勤でほぼ同様であった。

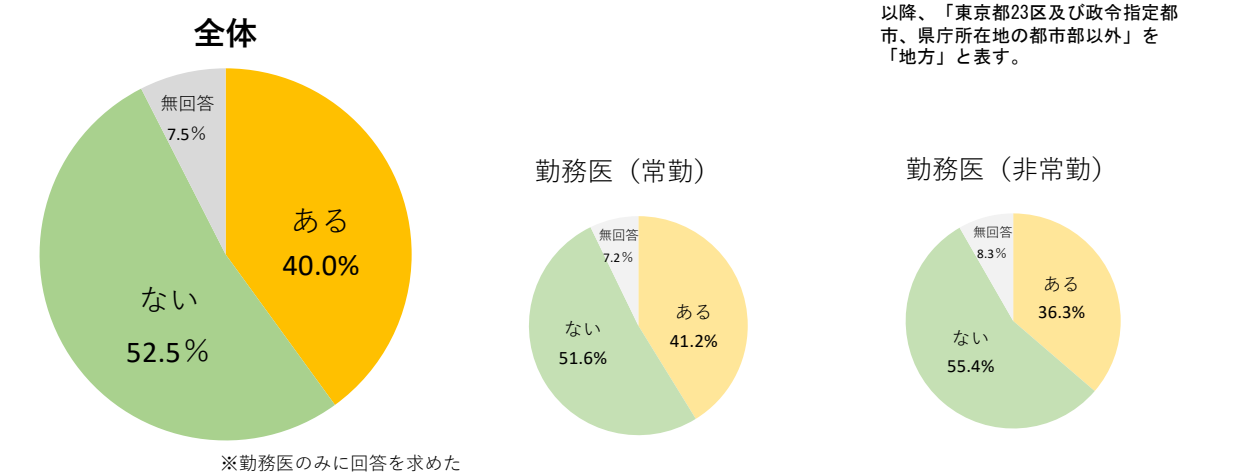


図 2 3 . 地方で勤務する意思（年齢階級別）

○ 勤務歯科医師の年齢が高くなるにつれて、地方で勤務する意思がないと回答した割合が高くなる傾向がみられる。

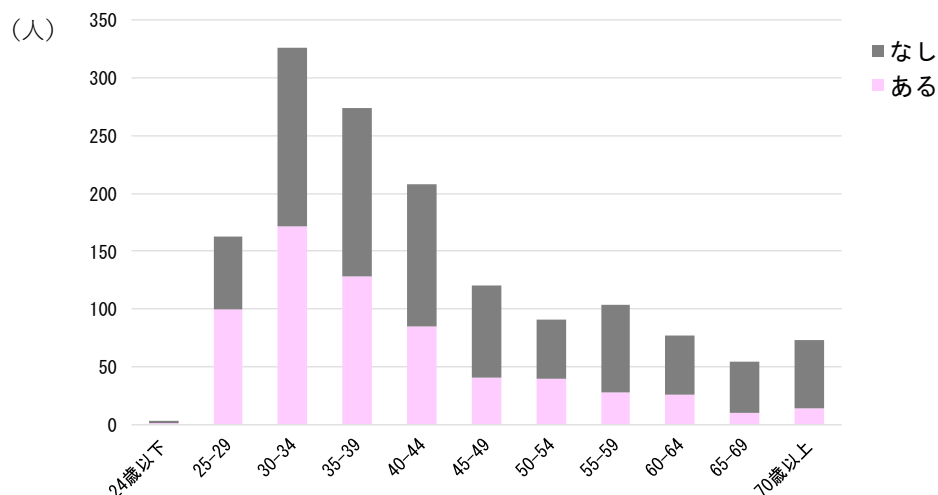
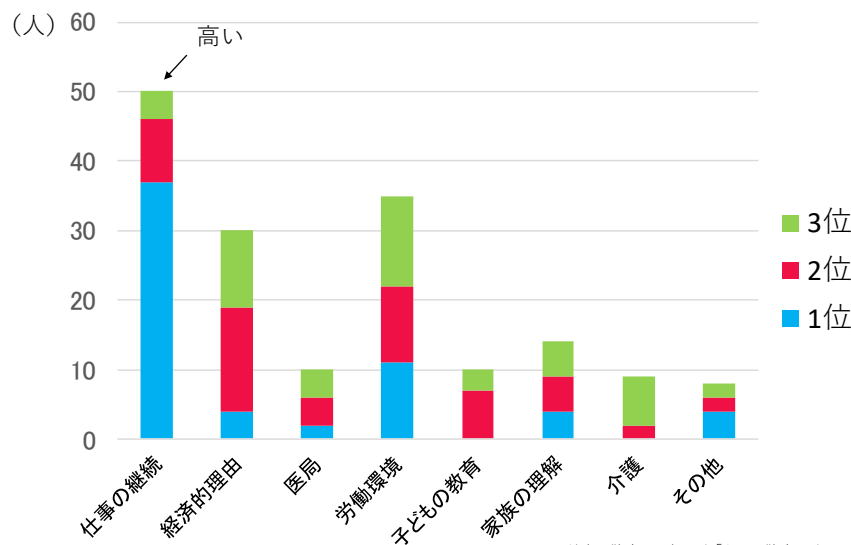


図 2 4 . 地方で勤務する意思がない理由（20代）

○ 20代の勤務歯科医師の、地方で勤務する意思がない理由の上位として、希望する内容の仕事の継続、労働環境への不安、経済的理由（収入・待遇）を挙げた。



※地方で勤務する意思が「ない」勤務医が、その理由を第1位から3位まで回答

図 2 5. 地方で勤務する意思がない理由（30・40代）

○ 30代、40代の勤務歯科医師の、地方で勤務する意思がない理由の上位として、仕事の継続を挙げた。他の年代と比べて、「子どもの教育環境に不安があるため」と「家族の理解が得られないため」が相対的に多い。

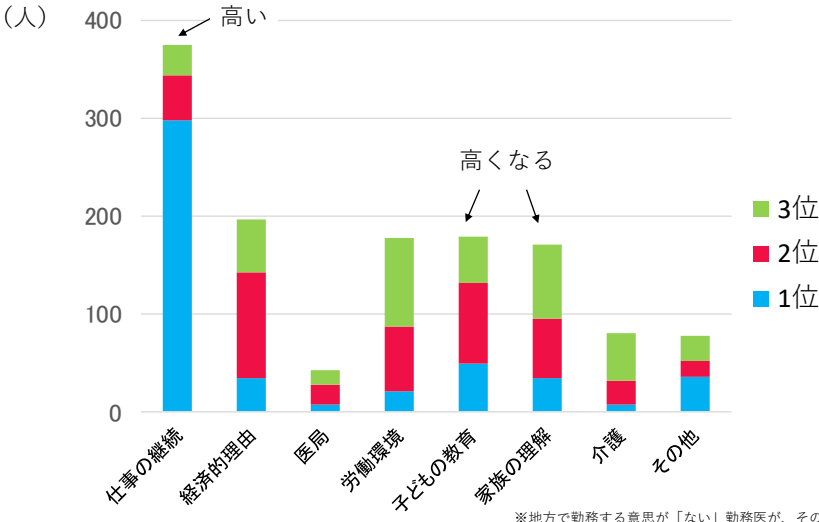


図 2 6. 週勤務時間分布（性別・年代別）

○ 診療（院内・訪問）＋診療外（教育、研究・自己研修、会議・管理業務）に従事する時間について、男性では、60代以上を除く20～50代で「40～50時間」をピークとするほぼ差のない分布を示した。女性は、20代の41.5%が「40～50時間」にあり、30と60代の約3割が「30～40時間」で最も多く、40～50代の約3割が「40～50時間」で最も多かった。

○ 勤務時間が週60時間以上は、男性9.7%、女性4.9%であった。

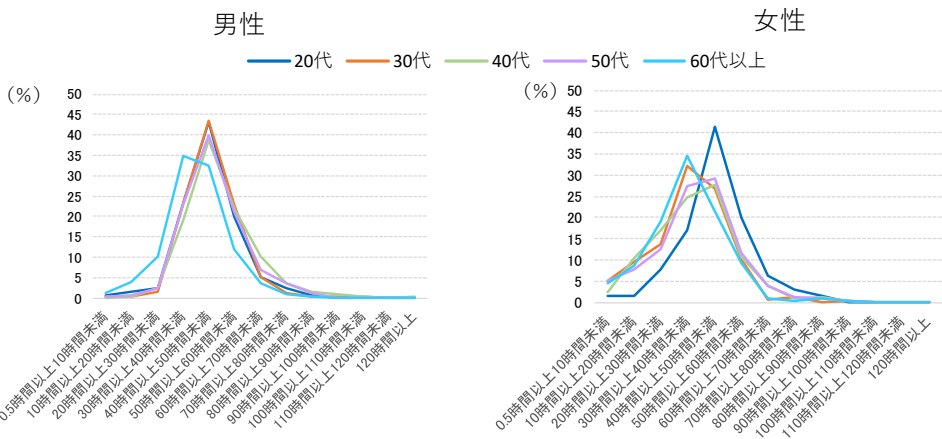


図 2 7 . 週勤務時間分布（性別・勤務形態別）

○ 男性は、いずれの勤務形態においても「40～50時間」がピークで、勤務医（常勤）の割合が最も高かった。「勤務医（非常勤）」における短時間勤務を除き、ほぼ差のない時間分布を示した。女性では、管理者と勤務医（常勤）の勤務時間の分布にほぼ差がなかった。
○ 週60時間以上の勤務は、男性が管理者10.9%、勤務医（常勤）5.4%、勤務医（非常勤）5.2%、女性については管理者9.4%、勤務医（常勤）2.8%、勤務医（非常勤）2.4%であった。

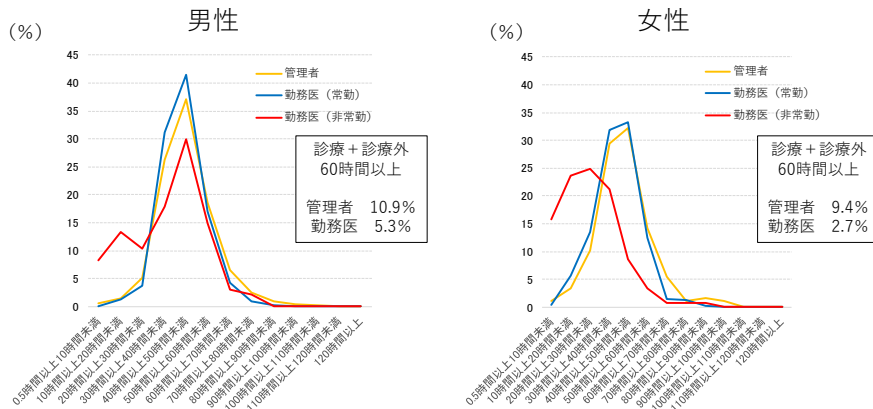


図 2 8 . 週勤務時間における業務内容の割合（勤務形態別）

○ いずれの勤務形態においても、院内診療が約8割を超える。1週間の平均労働時間は、管理者44.44時間、勤務医（常勤）41.23時間、勤務医（非常勤）29.12時間であった。

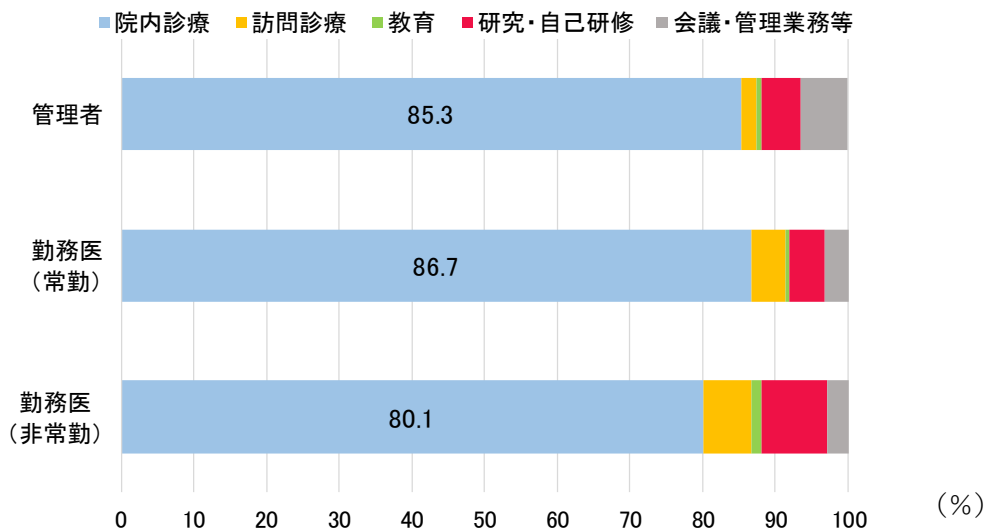


図 2 9. 業務内容の時間の割合・他職種に分担可能と考える割合

○ 院内業務のうち、「患者・家族への説明」に費やした時間の割合が最も多く12.7%、歯科医師が他職種に分担可能と考える割合が最も多い業務は、「予防処置・歯科保健指導」で29.9%だった。

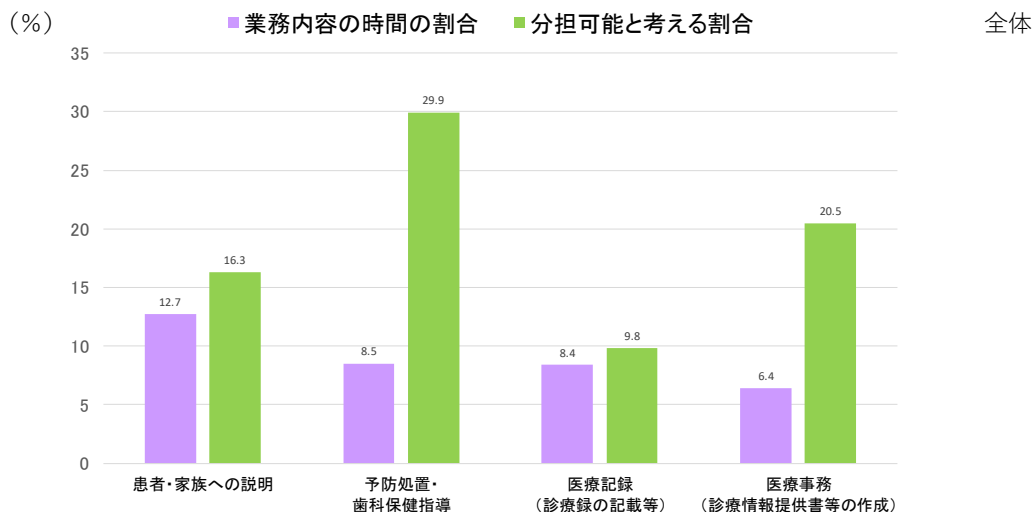


図 3 0. 担当外来患者数、医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数

○ 11/21が勤務日だった歯科医師より回答を得たところ、1日の担当外来患者数の平均 (SD) は18.1人 (11.1)、最高は49人だった。うち、医科紹介患者数の平均は0.1人だった。

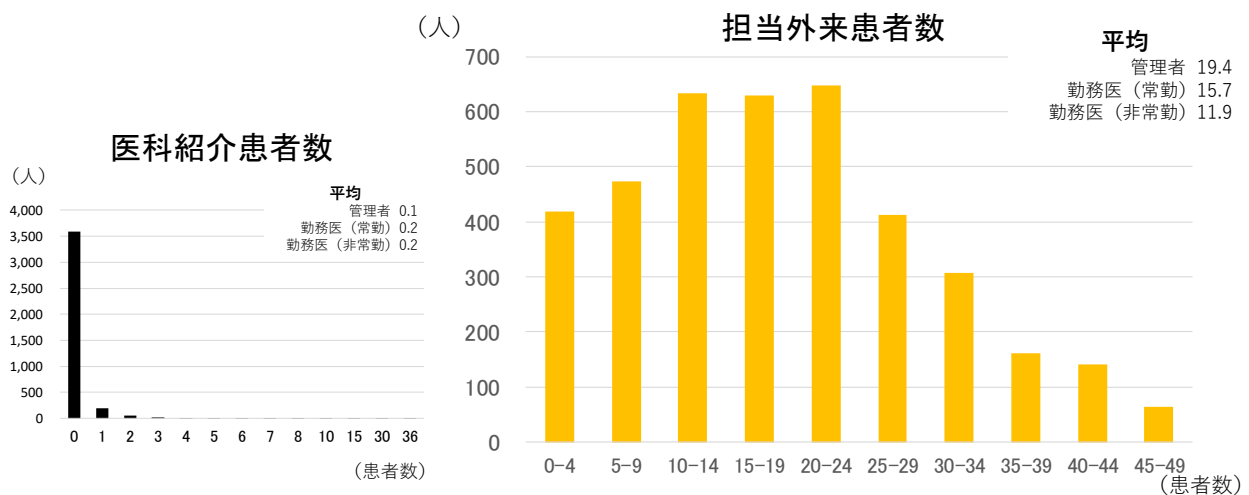


図 3 1 . 歯科訪問診療担当患者数

○ 11/21が勤務日だった歯科医師より回答を得たところ、1日の歯科訪問診療担当患者数の平均は0.2人。約9割は0人、最高は20人だった。

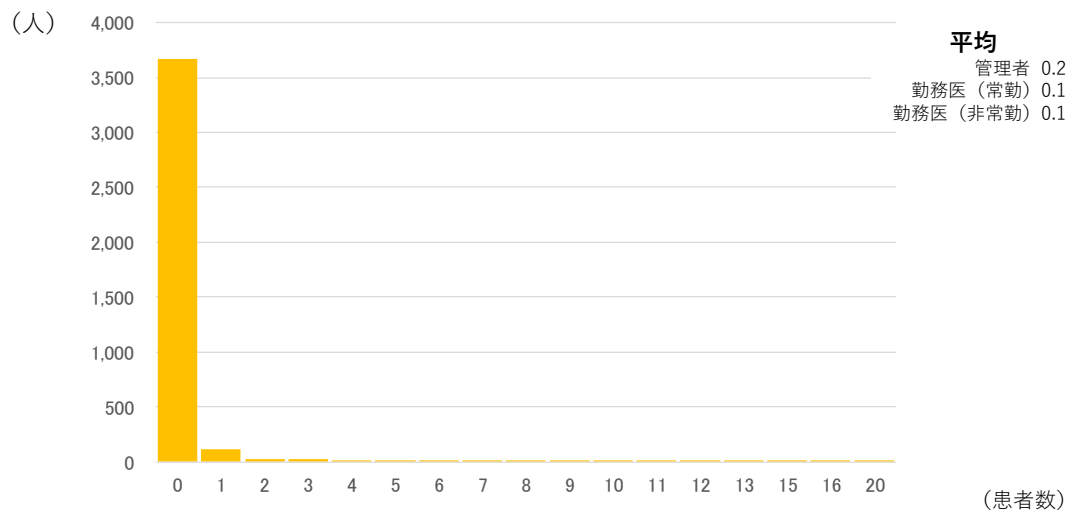


図 3 2 . 週勤務日数の希望増減数

○ 勤務日数の希望増減数は、全体で現状維持が55.8%、減少が18.6%、増加が2.1%。いずれの勤務形態においても、半数以上が勤務日数の現状維持を希望する。

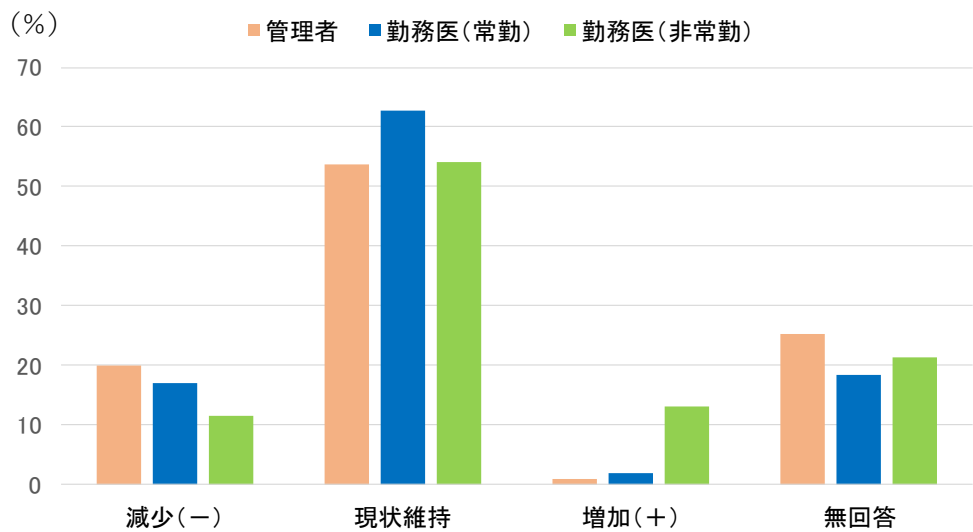


図 3 3 . 1か月の患者数、時間外患者数

○ 1か月間の患者数は 3～5,049人の回答があり、平均患者数 (SD) は451.6 (427.8) 人。うち、時間外患者数は0人が約9割で、平均は1.1 (6.8) 人、最大は150人。

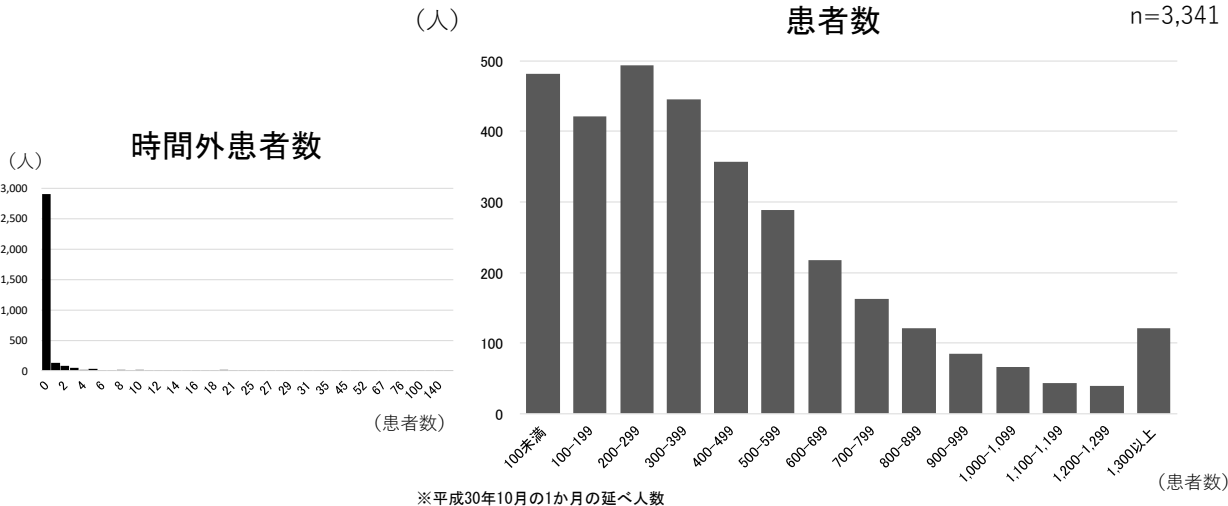


図 3 4 . 歯科医師および関連職種の従事者数

○ 施設に従事する歯科医師の平均は、常勤1.3人、非常勤 (実人員) 0.5人。関連職種の平均は、「歯科衛生士」が最も多く1.9人、次いで「その他」が1.7人。

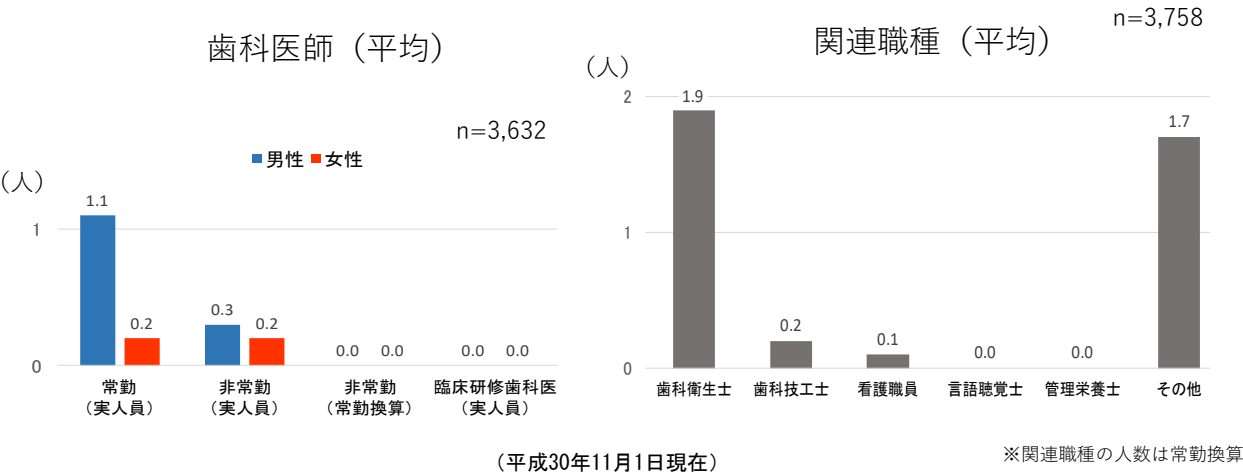


図 3 5. 非常勤歯科医師の勤務先

○ 非常勤の歯科医師について、勤務先で最も多いのが「他の歯科診療所」で55.6%、次いで「大学・大学病院」が34.1%、「回答施設以外なし」が21.5%だった。

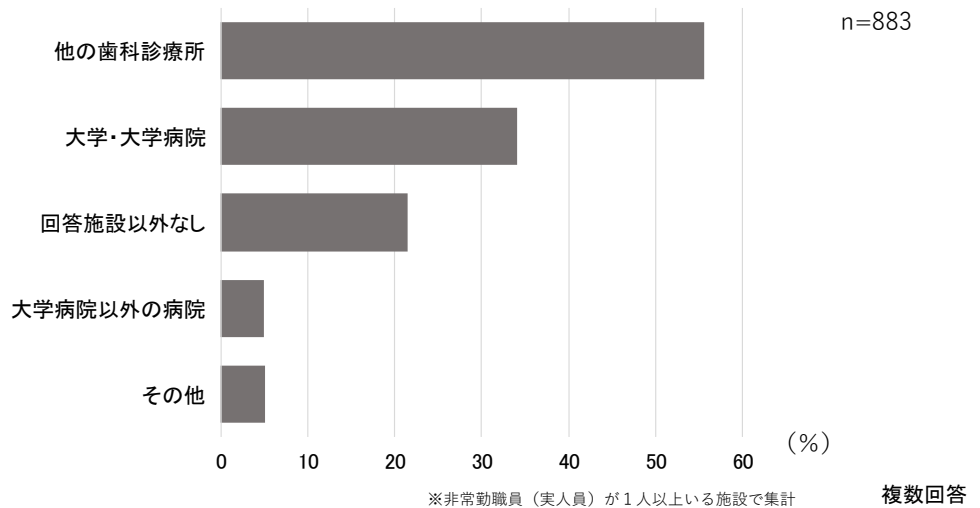


図 3 6. 仕事と家庭を両立して働くために実施している取組み

○ 仕事と家庭を両立のための取組みは、「完全休日の設定」が54.3%で最も多い。

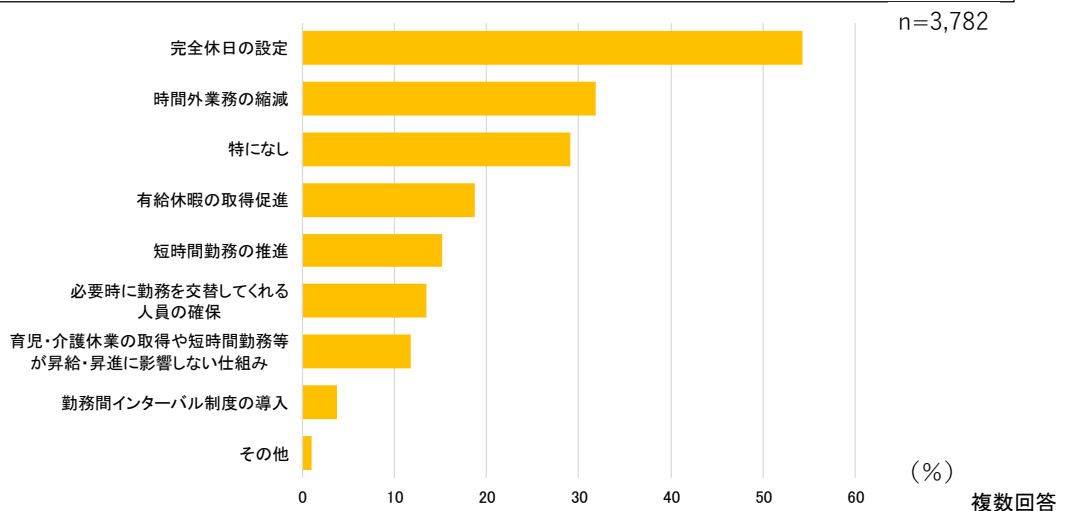


図 3 7 . 歯科医師の確保・定着に関して実施している取組み

○ 歯科医師の確保・定着の取組みについて、「特になし」の施設が68.6%で最も多い。

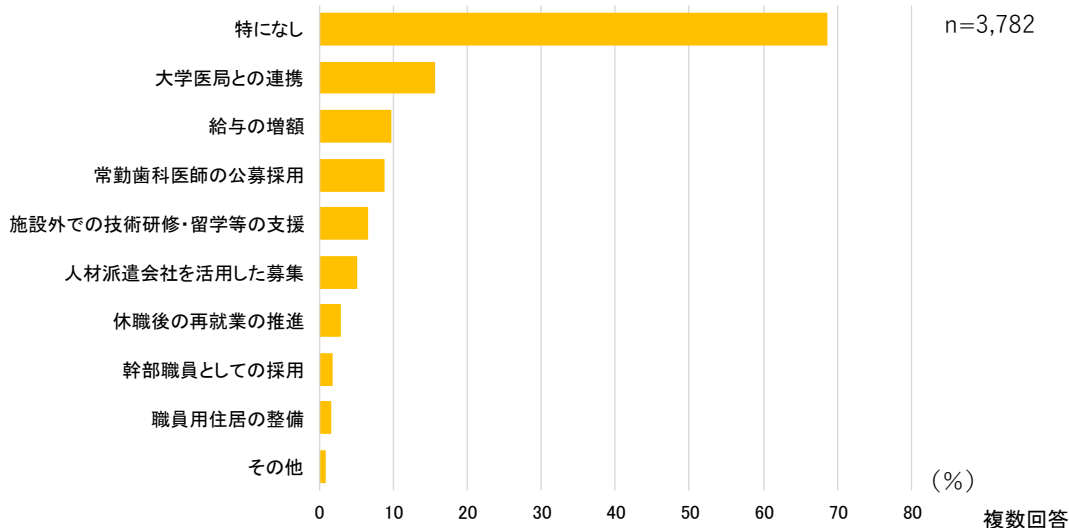


図 3 8 . 歯科地域医療への貢献の観点から実施している取組み

○ 歯科地域医療への貢献について、「健診・予防活動への歯科医師の派遣」が57.8%で最も多い。

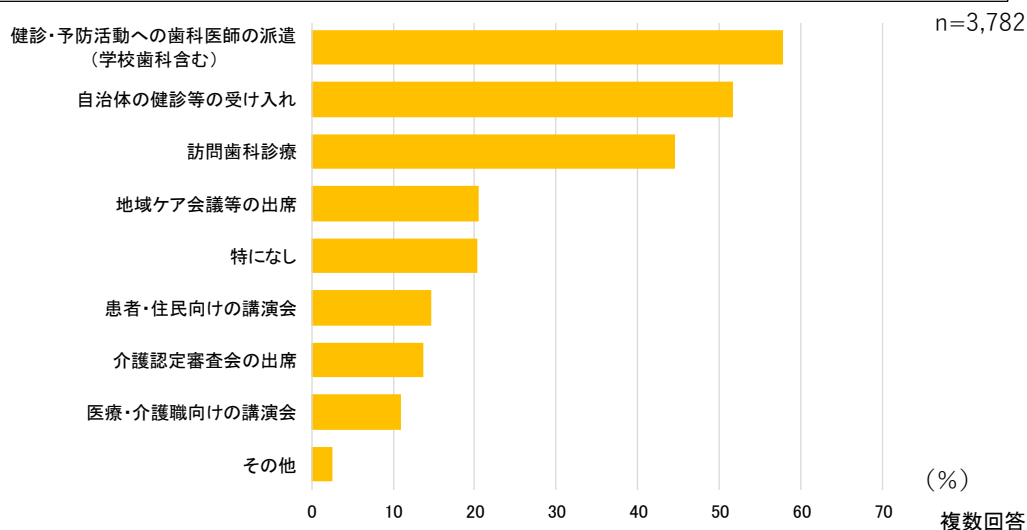
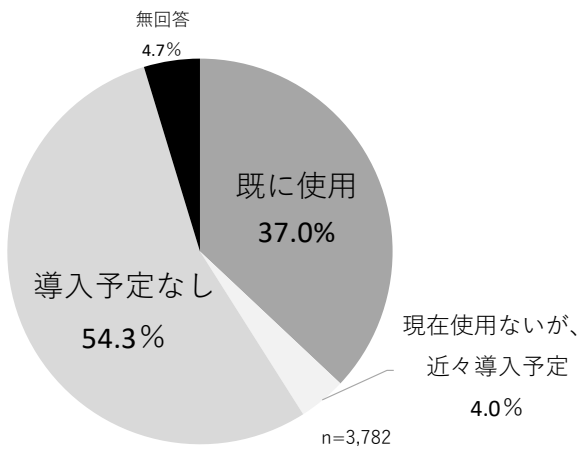


図 3 9 . 勤務管理

○ 歯科医師の勤務管理にタイムカード等を使用している施設は約4割であり、半数以上は今後も導入予定がない。36協定は予定を含め12.2%が締結、締結予定のない施設が約5割。4分の1が36協定を「よく知らない」と回答した。

タイムカード（準じるソフト等）の使用



時間外労働に係る労働基準法の36協定締結

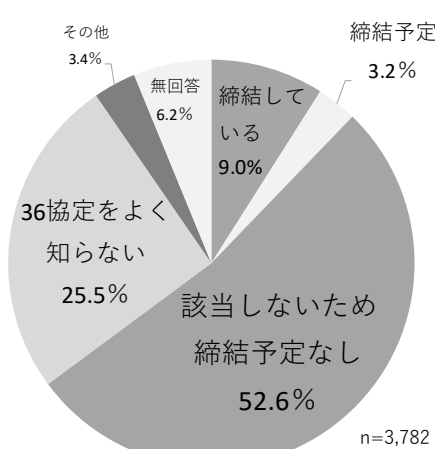


表 1 . 週勤務時間（性別・年代別・勤務形態別）

○ 勤務時間（院内診療・訪問診療・教育・研究・自己研修・会議・管理業務）は、男性で40代の管理者、女性では20代の管理者が最も長く、男性の管理者および勤務医（非常勤）を除き、年代があがるにつれて減少する。

	男性	管理者	勤務医（常勤）	勤務医（非常勤）
平均（時間）				
20代		41.40	46.20	39.56
30代		48.43	44.40	43.06
40代		50.46	43.38	36.15
50代		47.08	42.24	34.08
60代		42.03	39.33	24.01
70代		35.17	30.40	15.00
	女性	管理者	勤務医（常勤）	勤務医（非常勤）
20代		53.37	43.05	48.13
30代		42.57	39.38	27.23
40代		45.08	39.05	23.37
50代		43.35	38.56	19.33
60代		40.11	35.33	18.10
70代		29.16	26.42	12.07

表 2. 産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施人数

○ 平成29年度に、産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施した人数は、最も多かった女性歯科医師の短時間勤務で0.04人と少ない。

平均（人）

	全体	男性	女性
産前・産後休業	0.03	—	0.03
育児休業	0.02	0.00	0.01
介護休業	0.00	0.00	0.00
短時間勤務	0.05	0.01	0.04

n=3,590

歯科医師の勤務実態等に関する調査

医療施設調査票（歯科診療所用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

＜ご回答される管理者の先生方＞

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状ならびに現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識等を把握するために、本調査を行うこととなりました。

本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、医療施設が識別される形で集計を行うことはありません。

＜記入にあたっての注意事項＞

○本調査票は管理者がご記入下さい。

○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入ください。

○ご記入は鉛筆または黒・青のボールペンでお願いします。

○本調査票は、貴施設の歯科医師票とともに、同封の返信用封筒に入れて、11月30日（金）までに投函してください。

＜お問い合わせ先＞

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12月14日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力をお願い）の内容をご確認いただき、下記の口に✓を記入したうえで
回答を行ってください。（確認欄） ☐ 説明文書の内容を確認しました

問1 貴施設の情報についてお答えください。

① 貴施設の郵便番号	〒
(※) 2次医療圏把握のため、上5桁のみをご記入下さい	
② 貴施設の開設主体 (※) O4の場合、[] 内にも○をつけてください。	O1 個人 O2 医療法人 O3 国 O4 公的医療機関⇒ [ア 都道府県 イ 市町村] O5 社会保険関係団体 O6 公益法人 O7 学校法人 O8 社会福祉法人 O9 医療生協 O10 株式会社 O11 その他（ ）
③ 歯科医師臨床研修施設の指定 (※) 平成30年11月時点	O1 ある O2 ない
④ 在宅療養支援歯科診療所の届出 (※) 平成30年11月時点	O1 ある O2 ない
⑤ かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の届出 (※) 平成30年11月時点	O1 ある O2 ない
⑥ 周術期口腔機能管理の実施経験	O1 ある O2 ない
⑦ 貴施設の歯科診療台数	歯科診療台数 （ ） 台
⑧ 貴施設の患者数 (※) 平成30年10月の1か月間の延べ人数でお答えください。	患者数 延べ（ ）人 （うち）時間外 延べ（ ）人

問2 貴施設に従事する歯科医師及び関連職種についてお答えください（平成30年11月1日現在）。

① 貴施設の歯科医師数 (常勤・非常勤・臨床研修歯科医) (※) 管理者も含めてご記入ください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。			常勤 (実人員)	非常勤 (実人員)	非常勤 (常勤換算)	臨床研修歯科医 (実人員)
	男性歯科医師		人	人	人	人
	女性歯科医師		人	人	人	人
	(※) 雇用形態に関わらず、貴施設が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)の全てを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてお答えください。 (※) 非常勤歯科医師の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					
② 非常勤の歯科医師の勤務先 (※) 該当するもの全てに○	01 大学・大学病院 02 大学病院以外の病院 03 他の歯科診療所 04 その他 05 貴施設以外なし					
③ 採用・離職した歯科医師数 (※) 平成29年4月～平成30年3月の1年間の数をお答えください。 (※) いない場合は「0」人とお答えください。			男性		女性	
	採用 者数	常勤歯科医師	人		人	
		非常勤歯科医師	人		人	
	離職 者数	常勤歯科医師	人		人	
		(うち) 定年退職者	人		人	
非常勤歯科医師		人		人		
④ スタッフ数(常勤換算) (※) いない場合は「0」人とお答えください。	看護職員		歯科衛生士		歯科技工士	
	言語聴覚士		管理栄養士		その他	
	(※) 非常勤職員の常勤換算の算出については、非常勤歯科医師の1週間の勤務延べ時間数(残業は除く)を、貴施設において常勤の歯科医師が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)で割り、小数点以下第2位を四捨五入してください。					

問3 貴施設において、現在実施されている歯科医師が仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組みについて全てお答えください。

- | | |
|-------------------------------------|--------------------|
| 01 完全休日の設定 | 02 勤務時間インターバル制度の導入 |
| 03 有給休暇の取得促進 | 04 時間外業務の縮減 |
| 05 育児・介護休業の取得や短時間勤務等が昇給・昇進に影響しない仕組み | |
| 06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保 | 07 短時間勤務の推進 |
| 08 その他（ | ） 09 特になし |

問4 貴施設には歯科医師が利用できる保育所または託児所がありますか？

- | | |
|-----------------|--------------|
| 01 ある（⇒ 問5・問6へ） | 02 ない（⇒ 問6へ） |
|-----------------|--------------|

- 〔 ◎ 問4で「01 ある」と回答された施設は問5及び問6にお答えください。
◎ 問4で「02 ない」と回答された施設は問6をお答えください。 〕

問5 貴施設の保育所または託児所の平日の保育時間をお答えください。（時刻は24時間制でご記入ください。）

	時		分	～		時		分
----------------------	---	----------------------	---	---	----------------------	---	----------------------	---

（※）曜日によって保育時間帯が異なる場合は、最も長い保育実施曜日の時間帯を記入してください。

問6 貴施設において、平成29年4月～平成30年3月の1年間に、以下の表のそれぞれの休業・勤務形態を取得・実施した歯科医師の人数をお答えください。（※）いない場合は「0」人とお答えください。

	男性歯科医師	女性歯科医師
産前・産後休業を取得		人
育児休業を取得	人	人
介護休業を取得	人	人
短時間勤務を実施	人	人

問7 歯科医師の確保・定着に関する以下の取組のうち、貴施設で実施しているものを全てお答えください。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 01 大学医局との連携 | 02 常勤歯科医師の公募採用 |
| 03 施設外での技術研修・留学等の支援 | 04 幹部職員としての採用 |
| 05 給与の増額 | 06 職員用住居の整備 |
| 07 退職後の再就業の推進 | 08 人材派遣会社を活用した募集 |
| 09 その他（ | ） 10 特になし |

問8 貴施設において歯科地域医療への貢献の観点から、実施されていることがありましたら、全てお答えください。

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| 01 患者・住民向けの講演会 | 02 自治体の健診等の受け入れ |
| 03 医療・介護職向けの講演会 | 04 地域ケア会議等の出席 |
| 05 訪問歯科診療 | 06 介護認定審査会の出席 |
| 07 健診・予防活動への歯科医師の派遣（学校歯科含む） | |
| 08 その他（ | ） 09 特になし |

問9 歯科医師の勤務管理にタイムカード（もしくは、それに準じるソフトウェア）を使用されていますか？

○1 既に使用している
○3 導入する予定はない

○2 現在は使用していないが、近々導入予定である

問10 貴施設では、歯科医師の時間外労働に係る労働基準法の36（サブロク）協定を締結していますか？

○1 締結している（⇒問10-1へ）
○3 該当しないため、締結の予定はない
○5 その他（

○2 現在は締結していないが、近々締結予定である
○4 36協定についてよく知らない

）

（※）36協定：労働基準法36条に基づき、時間外または休日の労働等について、労使間で締結する協定書のことです。法定労働時間を超える時間外労働を命じる場合、労働組合、（労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者）との間で書面による協定を結び、労働基準監督署に届け出ることが義務づけられています。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください ⇒ https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/36_pact.html

▶問10-1 貴施設では、労働基準法の36協定の特別条項での勤務時間延長を設定されていますか？

○1 設定している
○3 該当しないため、設定予定はない

○2 現在は設定していないが、近々設定予定である
○4 その他（

）

◎ 最後に、歯科医師の働き方についてのご意見をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて、回収した歯科医師票とともに11月30日（金）までに投函してください。

歯科医師の勤務実態等に関する調査

歯科医師調査票（歯科診療所用）

厚生労働科学特別研究事業

厚生労働省医政局

2018年11月

<ご回答される歯科医師の皆さまへ>

○厚生労働省においては、新しい時代にふさわしい歯科保健医療供給体制の構築を目指し、歯科保健医療のあり方や地域連携・病診連携の現状ならびに現在の歯科医師の勤務実態・キャリア意識等を把握するために、本調査を行うこととなりました。

本調査の分析結果は、今後の歯科医療を推進するための歯科医師の働き方を検討するための基礎資料となります。未来の歯科医療をより良いものにするため、ご協力くださいますようお願い致します。

○本調査のデータは、個人が識別される形で集計を行うことはありません。また、皆さまが勤務されている医療機関に、個人が特定される形で調査票・データを提供することはありません。

<記入にあたっての注意事項>

○貴院にて常勤勤務されている全ての歯科医師の皆様にご回答をお願いします。

なお、複数の医療施設で勤務されている非常勤の歯科医師におかれましては、主たる勤務先でのみ提出するようお願い致します。

○提出にあたっては、添付の提出用封筒にて入れて密封し、職場での取りまとめ者の方にご提出ください。

○管理者の先生におかれましては、お手数をおかけしますが、この歯科医師調査票に加えて、別添の歯科医療施設調査票にもご記入下さい。

○歯科医師調査票は 3 部同封しておりますが、不足した場合は下記の URL に記載する研究班のサイト（QR コード）よりダウンロードしていただき、お手持ちの封筒にてご提出下さい。

ダウンロードサイト：<http://dentistsurvey.umin.jp/>



○ご回答は、当てはまる番号を○印で囲んでいただくか、数字をご記入下さい。

また、鉛筆または黒・青のボールペンでご記入ください。

○本調査票は、職場で取りまとめ者の方に 11 月 28 日（水） までに提出してください。

<お問い合わせ先>

厚生労働科学特別研究事業「歯科医師の勤務実態等の調査研究班」 事務局

電話番号：0120-225137（受付時間：平日 9：00-17：00、12 月 14 日（金）まで）

◎説明文書（調査へのご協力をお願い）の内容をご確認いただき、下記の□に✓を記入したうえで回答を行ってください。 （確認欄） ☐ 説明文書の内容を確認しました

問1 ご本人の情報（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

① 年齢	歳（※）右詰めでご記入ください。	
② 性別	O1 男性 O2 女性	
③ 出身歯学部所在地	都・道・府・県	
④ 歯学部の卒業年度	西暦 年度	
⑤ 現在の居住地	都・道・府・県 市・区・町・村	
⑥ 出身地 （※）高校等を卒業する前までに過ごした期間が最も長い場所	都・道・府・県（※）外国籍の方は左欄に出身国名をご記入ください	
⑦ 臨床研修の状況	O1 臨床研修中ではない O2 臨床研修中である	
⑧ 勤務形態（※）○は1つ	O1 管理者 O2 勤務医（常勤） O3 勤務医（非常勤）	
⑨ 診療分野 （※）該当するもの全てに○	O1 歯科（保存、補綴等を含む） O3 小児歯科 O2 矯正歯科 O4 歯科口腔外科	
⑩ 専門医資格の有無 （※）該当するもの全てに○	O1 口腔外科専門医 O4 小児歯科専門医 O2 歯周病専門医 O5 歯科放射線専門医 O3 歯科麻酔専門医 O6 O1～O5に該当なし	
⑪ 同居家族の有無 （※）該当するもの全てに○	O1 配偶者又はパートナー O3 子ども O5 同居者なし O2 親（配偶者等の親を含む） O4 その他	

◎下記の⑫・⑬は前問⑪で「O1 配偶者又はパートナー」と回答された方のみお答えください。

⑫ 配偶者又はパートナーの職業 （※）○は1つ	O1 歯科医師 O2 医師 O3 歯科衛生士 O4 歯科技工士 O5 その他の医療職 O6 その他 O7 無職		
⑬ 配偶者又はパートナーの勤務形態 （※）○は1つ	O1 常勤 O2 非常勤 O3 自営 O4 無職		

問2 主たる勤務先の診療形態（平成30年11月1日現在）についてお答えください。

患者への診療形態 （※）○は1つ	O1 単独主治医制 O2 複数主治医制 O3 その他		
（※）所属されている診療科の診療形態についてお答えください。 （※）単独主治医制：1人の患者につき1人の主治医が担当する場合 複数主治医制：1人の患者につき複数の主治医が担当する場合。勤務時間外に対応が必要となった場合、基本的に当番の医師が対応する体制を取っている場合も含みます。			

問3 主たる勤務先と、（もしあれば）その他の勤務先における10月の勤務状況についてお答えください。

① 10月の勤務日数 (※) 勤務日数は、1時間でも働けば1日と換算してください。	主たる勤務先： 日	その他の勤務先： 日
② 主たる勤務先での訪問歯科診療の担当状況 (※) 10月の1か月間の診療報酬上の算定回数をご記入ください。	歯科訪問診療料の算定回数 回	
③ 2017年（昨年）に取得した年次有給休暇の日数 (※) ○は1つ	01 取得していない 02 1～5日 03 6～10日 04 11～15日 05 16日以上	

◎管理者以外の勤務医の方のみ、問4～問7にお答えください。

◎管理者の方は次頁の問8へお進みください。

問4 現在、大学の医局に所属していますか？ 所属していない場合、今後、所属する予定はありますか？

(※) 異動や労働条件の決定など、人事上の重要な事項について、大学の医局（またはそれに近い組織）が影響を及ぼしている場合について、医局に所属しているとみなします。

- 01 所属している
02 所属していないが、今後所属する予定である
03 所属しておらず、今後所属する予定もない

問5 今後のキャリアとして、次のうちどれを希望しますか？ 次の【選択肢】より第1希望、第2希望をお答えください。

選択肢

- 01 臨床（勤務） 02 臨床（開業） 03 行政職（地方・中央機関を含む）
04 研究教育（大学や研究機関） 05 その他（ ）

第1希望の番号

第2希望の番号

問6 今後、東京都23区及び政令指定都市、県庁所在地等の都市部以外で勤務する意思がありますか？

- 01 ある（⇒ 問8へ） 02 ない（⇒ 問7へ）

問7 都市部以外で勤務する意思がない理由を、次の【選択肢】より1位から3位までお答えください。

選択肢

- 01 希望する内容の仕事を継続するため 02 経済的理由（収入・待遇）のため
03 医局の人事等の関係もあり選択の余地がないため
04 労働環境に不安があるため 05 子どもの教育環境が整っていないため
06 家族の理解が得られないため 07 両親等親族の介護のため
08 その他（ ）

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 育児の状況についてお伺いします。

問8 これまで育児の経験はありますか？ (※) 男女ともにご記入下さい。

01 経験がある (⇒ 問9～問14へ)

02 経験がない (⇒ 問17へ)

〔◎問8で「01 経験がある」と回答された方は、問9～問14にお答えください。
◎問8で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問17にお進みください。〕

問9 ご自身もしくは配偶者又はパートナーの方が産前産後休暇を取得した経験はありますか？

01 自分が取得した

02 配偶者が取得した

03 どちらも取得したことがない

問10 育児を最も中心的に行った（行っている）方をお答えください。(※) 直近の育児経験についてお答えください。

01 自分

02 配偶者又はパートナー

03 親族

04 その他

問11 保育所を利用した（利用している）経験はありますか？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 認可保育所を利用

02 無認可保育所を利用

03 どちらも利用したことがない

問12 未就学児の育児中（育児休業中を除く）の実際の働き方はどうでしたか（どうされていますか）？
当てはまるものを全てお答えください。

01 子育て前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問13 未就学児の育児中（育児休業中を除く）にあなたが希望した（する）働き方はどのようなものでしたか（ですか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 子育て前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問14 育児休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 自分が取得した

(⇒ 問17へ)

02 配偶者又はパートナーが取得した

(⇒ 問17へ)

03 取得せずに勤務継続した (⇒ 問17へ)

04 取得せずに自分が離職した (⇒ 問15へ)

05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した (⇒ 問15へ)

〔◎問14で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問15にお答えください。
◎上記以外の方は、次頁の問17にお進みください。〕

問15 勤務の継続を希望されていましたか？

01 希望していた (⇒ 問16へ)

02 希望していなかった (⇒ 問17へ)

問16 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

01 院内保育施設の設置・充実

02 ベビーシッター費用の所得控除

03 育児休業給付金の増額

04 給与の増加

05 育児休業の取得

06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保

07 有給休暇の取得促進

08 他職種との分担による業務負担軽減

09 時間外業務の縮減

10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 介護の状況についてお伺いします。

問17 これまで在宅での介護の経験はありますか？

01 経験がある（⇒ 問18～問21へ）

02 経験がない（⇒ 問24へ）

〔◎問17で「01 経験がある」と回答された方は、問18～問21にお答えください。〕
〔◎問17で「02 経験がない」と回答された方は、次頁の問24にお進みください。〕

問18 介護を最も中心的に行った（行っている）方をお答えください。（※）直近の在宅介護経験についてお答えください。

01 自分

02 配偶者又はパートナー

03 親族

04 その他

問19 介護中（介護休業中を除く）の実際の働き方はどうでしたか（どうされていますか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 介護前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問20 介護中（介護休業中を除く）にあなたが希望した（する）働き方はどのようなものでしたか（ですか）？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 介護前と変化なし

02 時間短縮勤務（1日_____時間程度勤務）

03 勤務日数減（週_____日勤務）

04 業務内容軽減

05 研究生・大学院生

06 休職・離職

問21 介護休業を取得しましたか？ 当てはまるものを全てお答えください。

01 自分が取得した

（⇒ 問24へ）

02 配偶者又はパートナーが取得した

（⇒ 問24へ）

03 取得せずに勤務継続した（⇒ 問24へ）

04 取得せずに自分が離職した（⇒ 問22へ）

05 取得せずに配偶者又はパートナーが離職した（⇒ 問22へ）

〔◎問21で「04 取得せずに自分が離職した」又は「05 取得せずに配偶者が離職した」と回答された方は、問22にお答えください。〕
〔◎上記以外の方は、次頁の問24にお進みください。〕

問22 勤務の継続を希望されていましたか？

01 希望していた（⇒ 問23へ）

02 希望していなかった（⇒ 問24へ）

問23 どのような取り組みがあれば、離職せずに勤務を継続できる、あるいは勤務を継続できたと思いますか？ 最も有効と思われる取り組みを、次の【選択肢】より1位から3位までお答え下さい。

選択肢

01 院内介護施設の設置・充実

02 ヘルパー費用の所得控除

03 介護休業給付金の増額

04 給与の増加

05 介護休業の取得

06 必要時に勤務を交替してくれる人員の確保

07 有給休暇の取得促進

08 他職種との分担による業務負担軽減

09 時間外業務の縮減

10 短時間勤務の推進

第1位の番号

第2位の番号

第3位の番号

☆ 実際の勤務の状況について記録をお願いいたします。

問24 11月15日（木）～11月21日（水）の労働時間について、下記の注意事項・用語の定義・記入例を参考に、次頁の表に記入してください。
11月21日（水）については、問25・問26に関連した設問がありますので、予めご確認ください。

注意事項

- ・主たる勤務先だけでなく、その他の勤務先の労働時間についても併せて記入ください。
- ・「勤務日」「休日」のうち、該当するものに○を付けてください。
- ・労働時間は 30 分単位で記入してください。30 分に満たない場合は、その 30 分で最も多くの時間を費やした領域を選んで記入してください。
- ・「院内診療」には、（外勤先があればそれも含めて）外来診療、入院診療に従事した時間を矢印で記入してください。ケースカンファレンス等の診療に関する打ち合わせも含んで下さい。
- ・「訪問診療」には、院外での在宅歯科診療や高齢者施設での歯科診療に従事（準備及び移動を含む）時間を矢印で記入してください。
- ・「教育」には、研修歯科医等の他の歯科医師、歯科衛生士や事務職員等の他職種への教育やその準備に費やした時間を矢印で記入して下さい。なお、研修歯科医にご自身の診療を見学させていた場合は、「教育」ではなく、「院内診療」もしくは「訪問診療」に、その時間を矢印で記入して下さい。
- ・「研究・自己研修」には、実験や調査、論文執筆等に費やした時間や、学習（例：歯学雑誌や歯学書・e ラーニング等に目を通す）や研修（例：スタディグループや講習会・講演会・説明会等への参加）のために費やした時間を矢印で記入して下さい。また、研究に伴う事務作業やカンファレンスの時間も「研究・自己研修」の時間と考えて下さい。
- ・「会議・管理業務等」には、院内での会議や管理業務（診察に直接関係のない会議や委員会への参加、経営・人事に関する業務）ならびに院外（歯科医師会・行政等での会議等）に費やした時間を矢印でご記入下さい。

＜用語の定義＞

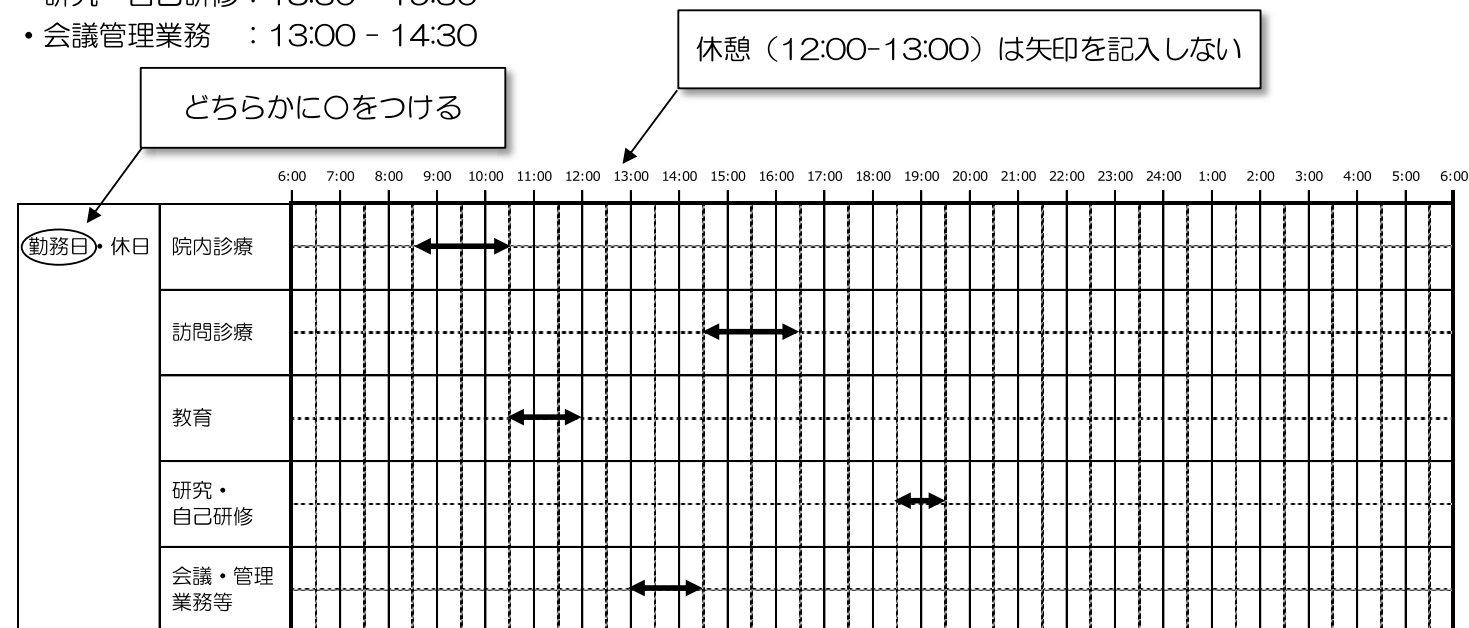
休日 一日を通して通常の勤務が課せられていない日。

休憩 業務を行わず、食事や休養等に費やした時間で、診療・診療外のいずれにも含めない。

＜記入例＞

◎調査日が「勤務日」の場合

- ・院内診療 : 08:30 - 10:30
- ・訪問診療 : 14:30 - 16:30 (※) 訪問診療には、その準備時間と移動時間も含みます。
- ・教育 : 10:30 - 12:00
- ・研究・自己研修 : 18:30 - 19:30
- ・会議管理業務 : 13:00 - 14:30



11月15日 (木)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月16日 (金)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月17日 (土)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月18日 (日)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・自己研修																									
	会議・管理業務等																									

11月19日 (月)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・ 自己研修																									
	会議・管理 業務等																									

11月20日 (火)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・ 自己研修																									
	会議・管理 業務等																									

11月21日 (水)

		6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	24:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00
勤務日・休日	院内診療																									
	訪問診療																									
	教育																									
	研究・ 自己研修																									
	会議・管理 業務等																									

◎問25・問26は11月21日（水）が勤務日だった方にお伺いします。勤務日ではなかった方は問27にお進みください。

問25 次の①～④の院内各業務のうち、（1）11月21日（水）の1日に各業務に費やした時間と、（2）現在自分で行っている業務量を100%としたときに他職種（歯科衛生士や事務職員等の他職種）に分担可能と考える割合についてお答えください。

	（1）11/21（水）に費やした時間	（2）他職種に分担可能と考える割合
① 患者・家族への説明	%	%
② 予防処置・歯科保健指導	%	%
③ 医療記録（診療録の記載等）	%	%
④ 医療事務（診療情報提供書等の作成、レセコンの入力等）	%	%

問26 11月21日（水）に担当した患者数について、お答えください。

歯科外来担当患者数	人
（うち）医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数	人
歯科訪問診療担当患者数	人

問27 現在の働き方を基準として、今後、どのような働き方を希望しますか？1週間当たりの勤務日数の増減についての希望をお答えください。

プラス（増加）、現状維持、マイナス（減少）のいずれかに○をつけて下さい。また、勤務日数の増加もしくは減少を希望される場合は、その希望日数を併せてご記入下さい。

01 プラス_____日程度	02 現状維持	03 マイナス_____日程度
----------------	---------	-----------------

◎ 最後に、歯科医師の働き方についてのご意見をご自由にご記入ください。

設問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

添付の封筒にて密封し、11月28日（水）までに職場の取りまとめ者までご提出ください

－図表目次－

「病院に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査」

<図一覧>

- 図 1. 配布・回収方法 p24
- 図 2-1. 性別の割合 p25
- 図 2-2. 回答者 一年齢分布－ p25
- 図 2-3. 年齢分布（医育機関とそれ以外の機関（一般病院）の違い） p26
- 図 3. 調査回答歯科医師の地理分布 p26
- 図 4-1. 病床規模の分布 p27
- 図 4-2. 病床機能区分 p27
- 図 4-3. 病床機能ごとの平均在院日数 p28
- 図 5. 勤務形態 p28
- 図 6-1. 診療科の分布 p29
- 図 6-2. 専門医取得状況 p29
- 図 7-1. 配偶者の職業－性別 p30
- 図 7-2. 配偶者の勤務形態－性別 p30
- 図 8. 主たる勤務先の診療形態 ー主治医制 p31
- 図 9. 大学の医局への所属・所属予定の状況（一般病院における常勤・非常勤歯科医師） p31
- 図 10. キャリア意識 ー世代別 p32
- 図 11-1. 東京都 23 区や政令指定都市等の都市部以外で勤務する意思(全世代と 50 歳以上の勤務医) p32
- 図 11-2. 東京都 23 区や政令指定都市等の都市部以外で勤務する意思（年齢階級別） p33
- 図 12-1. 地方で勤務する意思がない理由（20 代） p33
- 図 12-2. 地方で勤務する意思がない理由（30 歳～49 歳） p34
- 図 12-3. 地方で勤務する意思がない理由（50 歳以上） p34
- 図 13-1. 出身地ごとの居住地域のトランジション（1）東京・神奈川・大阪出身者 p35
- 図 13-2. 出身地ごとの居住地域のトランジション（2）政令指定都市がある道府県出身者 p36
- 図 13-3. 出身地ごとの居住地域のトランジション（3）その他の県出身者 p36
- 図 14-1. 育児中の働き方（常勤歯科医師） p37
- 図 14-2. 育児中の勤務継続に有効な取り組み－歯科医師回答 p37
- 図 14-3. 育児中の勤務形態と専門医取得 p38
- 図 14-4. 仕事と家庭生活とを両立しながら働き続けるための取り組み ー施設回答 p38
- 図 14-5. 施設における託児所・保育所の有無 ー施設回答 p39
- 図 15-1. 介護中の働き方ー歯科医師回答 p39
- 図 15-2. 介護中に勤務継続に有効な取り組み ー歯科医師回答 p40
- 図 16. タイムスタディ－集計 p41
- 図 17-1. 平日代表例のタイムスタディ集計結果 ー性別・年代別・勤務形態別 p42
- 図 17-2. 土曜日のタイムスタディ集計結果 ー性別・年代別・勤務形態別 p42
- 図 18. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間 時間分布ー性別 p45

- 図 19. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間 時間分布－性別、一般病院・医育機関別 p46
- 図 20. 常勤歯科医師の週平均勤務時間 時間分布－性別、年代別、一般病院・医育機関別 p46
- 図 21. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間 時間分布－院内診療と訪問診療 p47
- 図 22. 勤務形態（常勤・非常勤）別の週平均勤務時間 時間分布－家族構成別、性別、一般病院・医育機関別 p47
- 図 23. 主たる勤務先における宿直回数/月－勤務形態（常勤・非常勤）別 p48
- 図 24. 主たる勤務先における歯科訪問診療算定回数/月－勤務形態（病院管理者・常勤・非常勤）別 p48
- 図 25. 歯科医師の勤務管理－施設回答 p49
- 図 26. 週勤務時間 60 時間以上の常勤歯科医師の割合－性別・年代別 p49
- 図 27. 週勤務時間 60 時間以上の常勤歯科医師の割合（4.4%調整後）－性別・年代別 p50
- 図 28. 週勤務時間 80 時間以上の常勤歯科医師の割合－性別・年代別 p50
- 図 29. 週勤務時間 80 時間以上の常勤歯科医師の割合（4.4%調整後）－性別・年代別 p51
- 図 30. 病院勤務歯科医師の週勤務時間の区分別割合 p51
- 図 31. 週勤務時間 60 時間以上の病院勤務歯科医師の割合（4.4%調整後）－診療科別、年代別 p52
- 図 32. 歯科医師の 1 日の業務内容の種類と分担可能と考える割合 p52

<表一覧>

- 表 1. 「歯科医師の勤務実態等の調査」の実施概要 p24
- 表 2. 出身地、出身大学ごとの現在居住地の分布 p35
- 表 3. 産休・育休・介護休暇・短時間勤務の取得－施設回答 p40
- 表 4. タイムスタディ－調査方法 p41
- 表 5-1. 病院勤務歯科医師の週平均勤務時間 p43
- 表 5-2. 病院勤務歯科医師の週平均勤務時間－宿直オンコールの有無別 p43
- 表 6-1. 病院勤務-常勤歯科医師の週平均勤務時間－診療科別 p44
- 表 6-2. 常勤歯科医師の週平均勤務時間－診療科別（再掲）-歯科口腔外科の宿直有無別 p44
- 表 7. 病院勤務-常勤歯科医師の週平均勤務時間－業務内容別 p45

「歯科診療所に勤務する歯科医師の勤務実態等に関する調査」

<図一覧>

- 図 1. 性別の割合 p76
- 図 2. 年齢分布（全体） p76
- 図 3. 年齢分布（性別・年齢階級別） p77
- 図 4. 都道府県べつにみた本調査と三師調査（H28）との相関 p77
- 図 5. 勤務形態（全体） p78
- 図 6. 勤務形態（年代別） p78

- 図 7. 診療分野の分布 p79
- 図 8. 専門医資格の取得状況 p79
- 図 9. 配偶者の職業（性別） p80
- 図 10. 配偶者の勤務形態（性別） p80
- 図 11. 主たる勤務先の診療形態 p81
- 図 12. 主たる勤務先、他の勤務先での勤務日数（全体） p81
- 図 13. 大学医局への所属・所属予定の状況 p82
- 図 14. キャリア意識（世代別） p82
- 図 15. 年次有給休暇の取得状況 p83
- 図 16. 育児経験の有無 p83
- 図 17. 産前・産後休暇の取得経験の有無 p84
- 図 18. 保育所の利用経験の有無 p84
- 図 19. 育児中の働き方（常勤歯科医師） p85
- 図 20. 育児中に勤務継続に有効な取組み p85
- 図 21. 介護中の働き方（全歯科医師） p86
- 図 22. 東京都 23 区及び政令指定都市、県庁所在地の都市部以外で勤務する意思 p86
- 図 23. 地方で勤務する意思（年齢階級別） p87
- 図 24. 地方で勤務する意思がない理由（20 代） p87
- 図 25. 地方で勤務する意思がない理由（30・40 代） p88
- 図 26. 週勤務時間分布（性別・年代別） p88
- 図 27. 週勤務時間分布（性別・勤務形態別） p89
- 図 28. 週勤務時間における業務内容の割合（勤務形態別） p89
- 図 29. 業務内容の時間の割合・他職種に分担可能と考える割合 p90
- 図 30. 担当外来患者数、医科からの紹介もしくは医科への紹介を行い治療した患者数 p90
- 図 31. 歯科訪問診療担当患者数 p91
- 図 32. 週勤務日数の希望増減数 p91
- 図 33. 1 か月の患者数、時間外患者数 p92
- 図 34. 歯科医師および関連職種の従事者数 p92
- 図 35. 非常勤歯科医師の勤務先 p93
- 図 36. 仕事と家庭を両立して働くために実施している取組み p93
- 図 37. 歯科医師の確保・定着に関して実施している取組み p94
- 図 38. 歯科地域医療への貢献の観点から実施している取組み p94
- 図 39. 勤務管理 p95

<表一覧>

- 表 1. 週勤務時間（性別・年代別・勤務形態別） p95
- 表 2. 産前・産後休業、育児休業、介護休業の取得および短時間勤務の実施人数 p96

<参考資料>

I. 病院に勤務する歯科医師調査票における自由回答に関するテキストマイニング分析

●分析方法の概要

1. 分析対象：回収できた 2,914 件の調査票の自由回答欄に記入があった 948 件（32.5%）

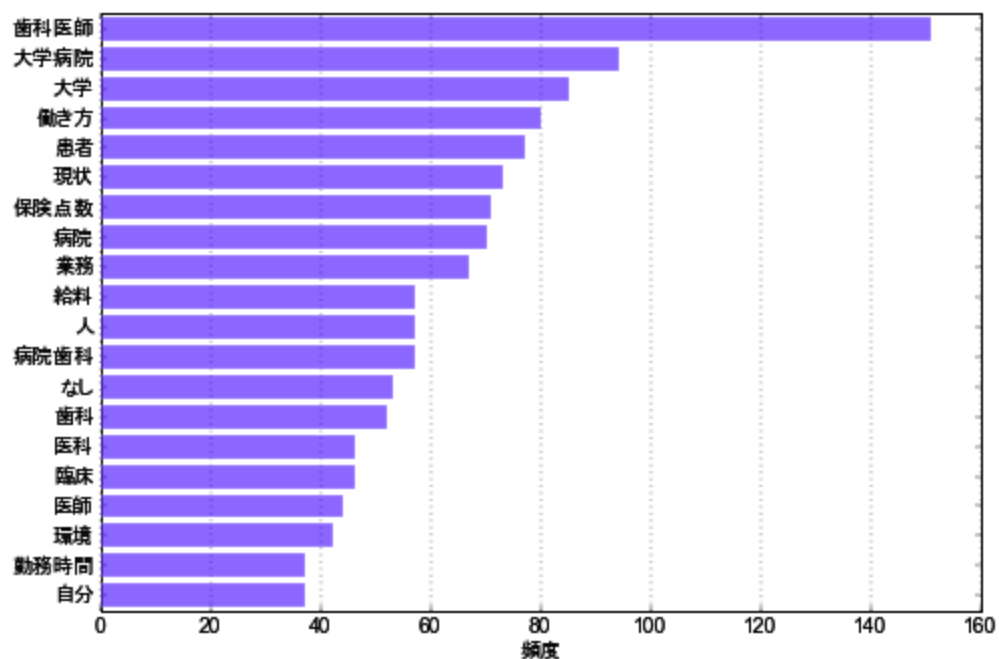
2. 分析手法：テキストマイニング

特に、単語頻度分析と文章分析を実施

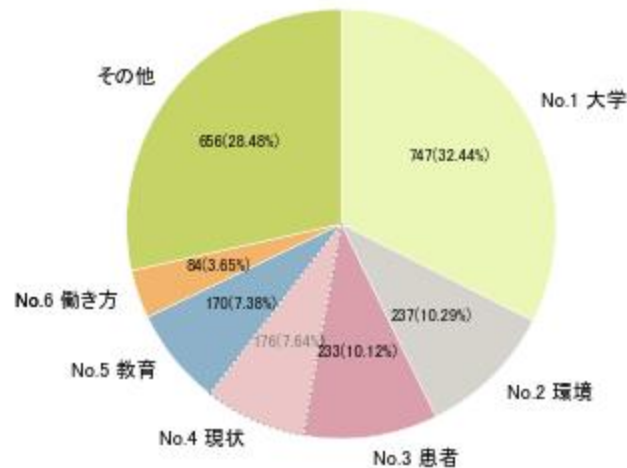
3. 使用ソフトウェア：Text Mining Studio（NTT データ数理システム）

●分析結果

1. 単語頻度分析



2. 文章分析



(1) 文書分析での結果に基づくグループ1「大学」に関連する主要意見一覧

大学で勤務をつづけるなら、研究・教育・診療は必須の業務であり、それに対する対価（給料）がほしい。
大学の労働規約での終業時間と、病院での実際の終業時間との間に差異がある。
もっと多くの方が大学に勤務し、業務を分け合わないと本当に重要な核心をつくような研究は行われず、内容の薄い研究ばかりになってしまう。
病院で勤務しているが、保険点数などにおける病院独自の優遇処置や入院などに対するハードルを下げないと、病院における歯科が消滅してしまう。
病院（大学）勤務であると医師は外勤先での収入で生活できている面が多いが、歯科医師はその場合が少ない（外勤先での収入で生活が難しく）。
病院歯科で勤務する場合、診療時間以外での待機も多く（歯科医師の数が少ないため）、保険点数の違いもあり医師との給料の格差もひどい。
大学に勤務している歯科医師は、特に業務が集中している者と、していない者との差が激しく、有休、代休が取りにくい状況にある。
私は大学に勤務する歯科医師ではあるが、研究者でもある。
大学や病院に残る人が少なく、QOLが保てない。
病院に長く勤務すると開業歯科医師での失敗した症例を治療することが多く、そういった症例にあたると病院歯科での勤務に対する給料の面での待遇について疑問に思う。

勤務時間だけを考えると、大学や病院の方が働きやすい。
時間外労働と自己研修の境界があいまいな部分がある。
大学病院に勤務しているが、大学からの給与が0円というのは労働をする上で考える部分がある。
日本の公立病院の60%は赤字経営であり、病院で勤務する私たちも収益増加が求められる。
研究に力を入れたいので大学に残るという選択をしているが、大学の給料だけで生計が立てられないので、他にもアルバイトとして出勤しないといけないという現実。
大学の給料が安い
大学から給料が出ないため、土日仕事をするしなければならない。
病院歯科に勤務する人の給与を上げて欲しい。
大学病院での勤務は医師と同等の業務があるため、教室などのポストについても医師と対等な待遇を望む。
大学での勤務は、診療時間だけではなく、研究、会議など、診療時間外、勤務外の時間も多。
総合病院の歯科口腔外科で勤務しているが、仕事量が多く大変なわりに給料は低い（医師と比べてしまうと）。
医科歯科連携は重要だが、大学及び病院は評価しても、学部からはそれほど評価されない。
生活していくのにもう少しお金が必要なので、大学から給料が出てほしい。
大学病院で研究に費やす時間（夜）も業務としてカウントしてもらい、勤務の手当が必要。
このままでは病院での勤務を希望する若い世代がいなくなってしまうのではないかとされる。
病院から見てもっと魅力的に映る保険点数の設定を望む。
大学に教員として勤務する歯科医師において、ライフワークバランスどころか、業務量の多さで質の低い仕事をしている人が多い。
育児のため、時短で勤務している医科の女医もいるが、大学との医局の取り決めのようで、皆が使える制度でない。

（２） 文書分析での結果に基づくグループ２「環境」に関する主要意見一覧

女性が子育てしながら働ける（パートや病院歯科等）の環境を充実させてほしい。
現在の職場は異常な環境で、人間関係も含め、良好とはいえない。
職場によっては夜間遅くまで残らないといけないような環境であったり、上司が帰らなければ帰りづらいような話しも耳にする。
女性の口腔外科医が仕事をしやすい環境になればよいと思う。

女性が働きやすい環境を整えてほしい。
子どもをもちたくても、このような環境では非常に難しい。
勤務医として安定して働き始めると入院患者の対応もあり、安易に休みは取れず、また女性にとってはライフワークバランスがとりにくい環境である。
医師は卒後すぐではなく働いて数年後に大学院に入る流れがあるのに対して、歯科は卒後すぐ院入学の流れがあるので、社会人大学院生や子どもがいても大学院に入れるような環境であれば、女性でも研究したい方が増えると思う。
本院は保育施設併設、複数歯科医師が勤務しているため、私のような子育てしながら働く人間にとって、とても心強く働きやすい環境。
常勤だから女性が子育てを理由にするのはおかしいという風潮がある。
親の介護、子育て、裁判員などで休みが必要となった時に、現状では職場を離れることが困難である。
国立大学では時間にフレキシブルであり、女性としては働きやすい職場といえるかもしれない。
女性が産休などした後に復帰でき、女性に優しい職場があればいいと日々思う。
現在は改善された職場も多いが、育児しながら復職する女医が受け入れやすい環境になるよう働きかけ改革を実施してほしい。
職場に保育園を設置したり、子育てとの両立を皆が認めるようになってもらえればと思う。
出向先の病院は、大学とは正反対の女性を大切にしてくれる職場だったので、3人の子育てしながら勤務を続けることができた。
出産、子育てを終え、腕や肩に症状が出るようなことがあっても、現役で働ける職場があればと思う。
女性が結婚後も、出産・子育てをしながら診療をつづけていけるシステム作りをすすめてほしい。
大学病院に勤務中であるが、事務処理（カルテなど）の割合が大きく時間外労働も多いため、効率的に仕事ができる環境を作してほしい。
若手の未来をつぶさない働く環境がほしい。
適切な診療を行いやすい環境を整えていただきたい。
2、3日の連続した休暇を、自由にとれるような環境となれば、海外旅行に行ける。
周りの上司も同じ環境にいるので仕方がないのかとも思う。
有給休暇を取りやすい環境を作してほしい。
男女を問わず子育て世代が活発に働ける環境になることを強く願っている（きっと介護世代に通ずることと思う）。
歯科医師にとってより良い環境が整備されることを望む。

ただでさえ男性の立場が強い環境の中で働くには男性と同じ仕事をしてこそ、男性より認められるように感じる。
非常に不安定な環境だと思う。
我々が今後努力するとともに、もっと研究分野が発展していくような環境をつくっていただくことを望む。

(3) 文書分析での結果に基づくグループ3「患者」に関連する主要意見一覧

患者一人毎の時間を短縮しないと多くの患者を診察できず、収益が増加しない。
患者と向き合える時間を増やしたい。
曜日によって患者の来院数、診察数が異なる。
紹介患者も多く、難症例として一人の患者に要する時間が増え、研究や自己研修に取り組む時間があまり取れないのが、現在の問題点と考える。
補綴物だけでも、患者負担割合が増えると患者の意識も上がるかもしれない。
保険診療報酬が低過ぎるためにたくさんの患者を診療しなければならず、現場は疲弊している。
患者の顔を見て話す時間、口腔に触れる時間が減っている。
これだけ働いて（患者がいて）、なぜ赤字になるのか、わからない。
患者を地域で孤立させない社会システムが必要。
歯科医師数に対し、患者が多すぎる。
患者が受診して良かったと思えるような診療を可能な限り提供したい。
歯科受診の患者は高齢化している。
やっていることに対して、評価してくれる患者と、そうでない患者の差が大きく感じる。
人任せな患者が多ければ、やりがいも感じなくなってしまうので、なんとか上手に対応して、互いにやりがいのあるような働き方をしたい。
かなりシビアな診療を要求されることもある。
歯科医師が行う必要性がないものまで行うこともある（例：患者の移動）。
患者のために働くべきである。
当然のように患者は配当され、医局業務などで夜20時～21時まで拘束され、自分の仕事や診療準備もあるのに帰宅できる訳もなく、何か追加手当が出る訳でもない。
歯科医師の診療において、歯科衛生士や歯科技工士に分担可能と考えられる診療内容、説明（患者、家族）記録は多いと思っている。
主に院内の患者に対応しているため、常に医科側の情報をupdateしながら身に付けなければならない。
急変など患者に対する対応は家庭をもってから、完璧に行うのは難しいと思う。
患者（家族）へ同意を得なければならない（説明しなくてはならない）書類が多く診療時間（診療可能な患者人数）を圧迫している。

急患や大変な患者がいなければ、夕方5：30くらいまでには診療が終わるのでその後ゆっくりカルテやファイル書きが月末、月初めにはレセプト業務ができる（歯科のスタッフだけでレセプト業務を行っているのだ）。

（４） 文書分析での結果に基づくグループ４「現状」に関連する主要意見一覧

国は現状をよく把握し、公平な歯科治療が行えるよう、評価してほしいと思う。
今やクリニックでは患者獲得のために夜間診療を余儀なくされる現状では、疲弊するだけで未来の见えない歯科業界と思える。
また体力的にも現状がM a x である。
他の会社などは卒何年でも勤務1年以上に達すれば育休が可能であるのに対し、この現状は若い女性歯科の働く意欲を下げる状況だと考える。
現状では、カウンセリングも十分にできない。
自己研修の時間は、業務時間外に取らざるを得ないのが現状である。
現状は患者数＝保険点数＝長時間労働＝医師体調不良につながっている気がする。
現在外来診療がメインとなり、研究活動にたくさんの時間をさけていない現状である。
現状は変わらない。
根治よりも抜いて義歯の方が保険点数が高く、チェアタイムも短い現状頑張っている。
大学病院では育児休暇が取りにくいのが、現状である。
博士号や認定医の取得、インプラントなどの高度技術の取得はできない仕組みになっているのが現状である。
断固として否定的な現状である。
放射線の専門医だが、現状では在宅での読像業務が“不可”である。
自己研鑽という建前で働いているのが現状。
治療の質を担保するためにも、保険診療の報酬を現状の3倍以上にしていきたい。
現状、業務・治療の半数は障害者歯科治療になっている。
保険点数が低いため、長く働くしか選択できない現状。
現在、保険診療を行っているが、現状の診療報酬だと患者の数を多く診なければならず、一人あたりの治療時間や治療の質を低下せざるを得なくなってしまう。
質より数をこなさなければならない現状の歯科治療は、今も変わらないか。
歯科のコスト面で一人しか雇えないのが現状と考える。
結局休みはあるが、休みの日に仕事をしないと終わらないのが現状。
大学では、研究業績、教育業績なども必要になるが、勤務時間内に全てこなすのは難しく、休日出勤をしなければ成り立たないのが現状である。
訪問診療日を設けて行うことになるが、嚥下の患者だけでは赤字になってしまう現状がある。
有給休暇や、休日勤務の振替休も、現状では取得が困難なことが多い。

夜間、休日などの救急外来も少ない人数で回しているため、休めない現状にある。

(5) 文書分析での結果に基づくグループ5「教育」に関連する主要意見一覧

時間内で臨床、教育、研究をするのは絶対無理だと思う。

臨床、研究、教育を両立していくことは、時間的に大変だと思う。

臨床、研究、教育をきちんと分けてもいいのではと思う。

研究、教育、臨床をバランス良く行いたいと思う。

大学人は研究、教育、臨床の3本柱で自分自身はそれなりに時間を作って動いていると思うが、全てを行わないといけない。

研究、教育、臨床を各Drでバランスを決められたらよい。

歯科医師というよりも、現在は大学教員であり、教育、臨床、研究（人工知能関係）のバランスを保つことが困難になりつつある。

予算の削減（文科省）が大きく影響しており、教育や臨床に十分な労力を割こうとすれば、身分の保証があやうくなってしまうがちなところ。

大学病院においては、臨床中心の歯科医師と、臨床・教育を半々で行うもの、臨床・教育・研究（成果を出している）で行うもの、3パターンのライフスタイルを明確に分けて、別個の評価基準を設けるべきである。

臨床・研究・教育を全て行わなくてはならない。

研究、教育、臨床をこなしながらその他の仕事を行うとなると、日常の業務時間はかなり長くならざるを得ない。

診療に加え、教育・研究・運営の負担が大きい。

昼間は教育及び診療に費やすため、研究及び雑用は夜間または休日に行わざるを得ず、休日を増やしたところで平日夜間にその負担が増すだけである。

日本は、診療、教育、研究と一人にかかる負担が多すぎる。

教育機関でもある大学は、臨床と研究と教育があるため、残業時間が多くブラックな労働環境であると思う。

大学病院において、本来事務方が行うべき業務が歯科医師サイドに丸投げされており、本来行うべき臨床、教育、研究業務に支障が生じている。

大学教員であり、教育、研究、臨床に各々最大限の努力をして、勤務することが求められるため。

大学病院関係に勤務しているが（臨床）・教育・研究を十分に確保できない。

特に大学は、研究、臨床、教育の全てを行い、おかしい状態である。

歯科医師で大学勤務を継続するには「臨床・教育・研究」全てを問われるが、それらを成立させるのは非常に困難であり、また可能な人はごく一握りの人間である。

大学勤務者として、臨床、教育、研究を平等にこなすことは、今の状況（時間）では困難。

可能であれば、教育と診療と研究をある程度、分業できればと思う。

教育や研究は診察時間が終了後となるためそれだけ拘束時間は延びる。
平日だけでは教育の準備や研究の時間が取れずに休日にも働くことになる。
大学病院のあり方をぜひもっと働きやすく、教育とか大事なことがまわるように人件費とか見直していただきたい。
歯科衛生士に対して、もう少し教育の場を広げるべきである。
教育、研究、その他管理業務が多く、休日に仕事をしないと困ることが多い。
診療を行う歯科医師は余っているが、実際、研究や教育をする歯科医師も余っている（ポストが足りない）。
大学病院勤務のため、外来、診療、教育、会議等多忙である。

（６）文書分析での結果に基づくグループ６「働き方」に関連する主要意見一覧

働き方について不満はない。
口腔外科医は体力的・時間拘束（オンコール）もあり、将来的には働き方の改善をしていかなないと大変な場合が多いと思う。
なかなか定型的な働き方は難しい。
現在の働き方に満足している。
結果的に過労になると思う。
働き方が個人主体によるものでなく、施設の経済収支により影響を受けている。
歯科医師の働き方が愛をもてなくなっていると思う。
休憩時間がしっかり確保できる働き方が理想だ。
働き方どころはキャリアアップで決まる。
働き方を考える前に、歯科疾患のあり方を考えてほしい。
時代に沿った働き方が必要である。
女性口腔外科医の働き方に対する意見がどんどんあがり、環境改善すればいいと思う。
各歯科医師が自身で納得いくように働き方を選べればよいと考える。
通常の歯科診療と異なるため、同一で働き方を変えるのには難しい。
働き方をいう程余裕がないのではないかな。
一律的でなく働き方の多様性を求める。
働き方が悪くなってあたりまえと思う。
口腔外科手術、急患対応（２４h）を月の半分行っているが、一般歯科医院との働き方とも異なり、重労働とも思う時があるがやりがいも多く、総合病院で働くためには必要な働き方だとも思う。
これからの歯科医師は自身の意志で働き方を選択できる世であればと願う。
職務上働き方を変えるというのは、難しい部分もある。
もっと働き方を変えてほしい。
自身の働き方には不満はない。

現況の働き方では長くは続けられないと考えている。
働き方のシステム、考え方を根本的に変えるべきである。
歯科医師に限らず、働き方が今より改善していただけるよう迅速に対応してもらえると助かる。

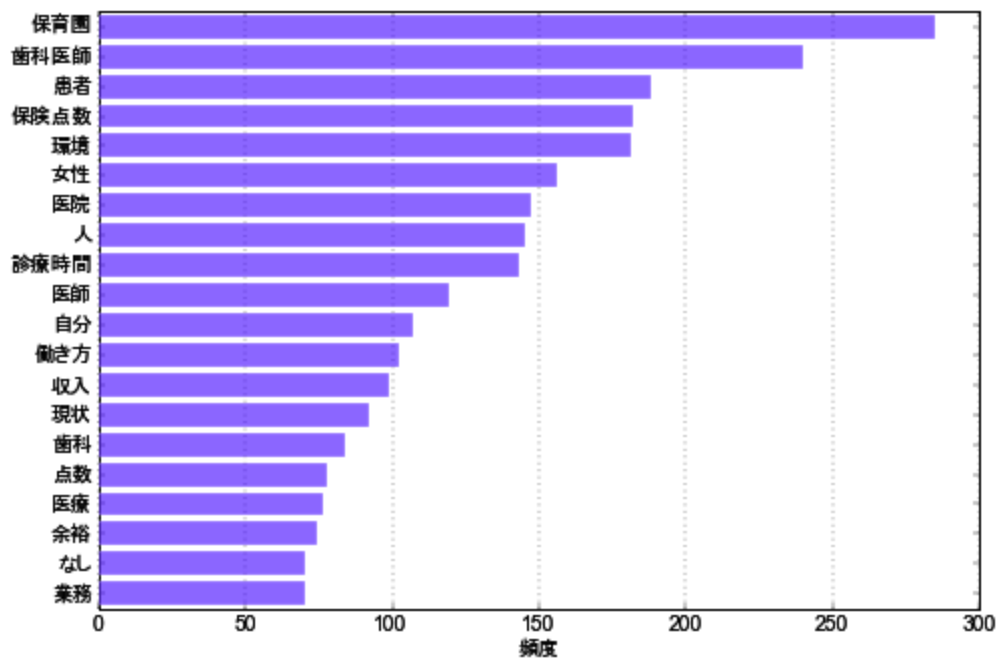
Ⅱ. 歯科診療所に勤務する歯科医師調査票における自由回答に関するテキストマイニング分析

●分析方法の概要

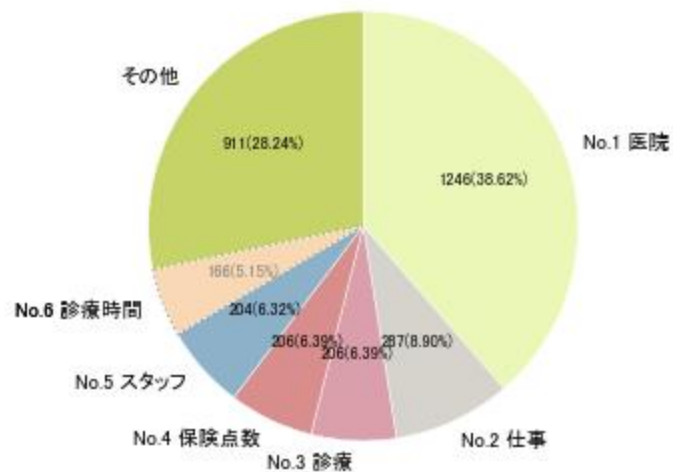
1. 分析対象：回収できた 3,782 件の調査票のうち自由回答欄に記入があった 1,203 件 (31.8%)
2. 分析手法：テキストマイニング
特に、単語頻度分析と文章分析を実施
3. 使用ソフトウェア：Text Mining Studio (NTT データ数理システム)

●分析結果

1. 単語頻度分析



2. 文章分析



(1) 文書分析での結果に基づくグループ1「医院」に関連する主要意見一覧

休日でも学会やセミナーに参加することが多いため1日休みの日はあまりない。
休みを多く取っている歯科診療所は患者からそっぽを向かれる。
自営業なので休みをとろうと思えばとれるが、経営上働く時間を減らしたくない。
休みがほしい。
休みは必ず取り、しっかり休むようにしなくてはならない。
まとまった休みが欲しい。
どうせ低賃金なら固定給で休みが多い方がいい。
単独主治医制であれば休みもとりにくく、他の誰かに代わってもらえない。
祝日のある週は木曜休みを返上しているので、経営的に苦しくなければ本当は休みにしたい。
開設者の場合、なかなか長期（一週間程度）休暇が取れない。
歯科医師になってから週1日以上休みを取ったことがない。
休みを増やしてもやっていける方策があったらいい。
歯科医院の休みの日に私が1人で訪問をやっている。
非常勤であると体調を崩したりしても休暇がとりにくい（現在、複数の医院で非常勤のため）。
有資格者はそう簡単に代えがきかないので、休みを取るのは難しいが、これはどんな職種でも同じである。

休みの取り方はスタッフと相談しながらあるいは公職等と調整しながら自然に組み立てられていく。
開業医などにも1日単位で派遣してくれる歯科医師がいれば、もっと働きたい女性の子育て中の歯科医が戻りやすい環境になると思うし、開業医側も休暇が取りやすくなり、win-winの関係が構築できると思う。
休診時も公務が重なる事が多く、休みが取れない状況である。
働き方改革というが、十分な報酬なしに休みは取れない。
休みが取れないこと、保障が無いこと、賃金が仕事内容に対し安いこと、勤務時間が長いことなど、改善すべき点は多いと思う。
診療時間内に時間を取られるとストレスとなる。
歯科医師の乱立により、日曜のみの休みで働いてはいるものの、なかなか余裕のある生活ができていない。
休日にも急患対応しているので休みはほとんどなし。
歯科の特性上、予約がいっぱいで急な休みに対処できないためです。
もう少し休みが欲しいが生活のため働いている。
日曜祝日以外、木曜の午後は休みとしているが、現実には仕事関係の雑用や訪問診療のために半日休むことはほとんどない。

(2) 文書分析での結果に基づくグループ2「仕事」に関する主要意見一覧

人の助けは借りながら自分の仕事を続ける。
仕事に対する意欲が人によってかなり個人差があると思う。
女医の多くは小児歯科専門医や小児を得意とする人であるが、保育園に預けている時間に限りがあるため、早めに仕事を切り上げざるを得ない。
人との接触の仕事なので、このぐらいの時間で、今心筋梗塞を患ったので、これが最後という気持ちで患者と接触していきたいと思う。
仕事を他の人に分担することが困難な職業と思う。
必然として自分の仕事が増える(無理な自費のすすめはしたくない)。
資格があり、自分で開院しているため、休診日など自分で決められ、ペースも自分で考えられるので自分にとっては働きやすい仕事と考えている。
自分で考えない、受け身な人が圧倒的に多い。
若いうちは、勤務医として長時間働けるが、だんだんと自分で開業しなければいけない感じになる。
人を育てて組織作りができれば少しずつ自分のために時間を作りたいと思う。
女医の友人で仕事をバリバリしている人は、実家の親に子どもを見てもらっているケースがほとんどである。

この仕事が好きだから続ける事が出来るが決して楽な仕事ではなく、自分の力量に対する評価は非常に低いと思う。
自分が勤務医の頃、家族子ども3人がインフルエンザで休んだら穴あけすぎとなじられ、有給など存在しない中15年勤めたので、そのようなクリニックを指導するような機関が欲しいと思った。
社会に貢献する為に一生懸命仕事をする事だと思って頑張っているが最近とても疲れてきており、いつまで続くのか不安だ。
歯科医師会への出務etcもこれに加わり更に休日が減ってしまうが、誰かがする仕事のため欠席することは自分自身できない。
歯科医師は全身を使って行う仕事だ。
肉体労働である仕事であることの意識が不足しているように感じる。
事務作業的な仕事が減らせれば治療そのものに集中でき、仕事がやり易くなるのでは？
有給休暇などとしている歯科医師の友人をみた事がなく、仕事としては劣悪である。
休日が欲しいならこの仕事をするなということですけど…がんばる。
診療外の仕事も多く、休診日にも仕事をする事が多々ある。
開業医は診療医師以外の事務的な仕事が多い。
私自身は、9:00~18:00、週4、残り3日を麻酔（鎮静）の仕事にあてている。
正直休みのない週も出てくるので、妊娠・出産後考えた時は、働きやすい（時間を調整できる）麻酔の仕事をメインにするかもしれない。
仕事は肉体的にも精神的にも時間的にもある程度セーブすることになった。
なかなか時間では割り切れない仕事だと思う。
歯科医師の仕事は重労働だと思う。
仕事帰りの患者さんが夕方に集中するため、残業や仕事が増える傾向にある。
男性主体で医療業界が作られてきたせいか、仕事に専任（専念）しないと社会で通用しないことが息苦しい。

(3) 文書分析での結果に基づくグループ3「診療」に関連する主要意見一覧

水・土・半日診療、木日祝休診でずいぶん楽になったが、全体的に他業種と比較して就労時間が長いのが現状と思われる。
私も歯科医師としてのプライドはあるが患者さんとは同じ目線で診療するようにしている。
最近、夕方5時までの診療に変更した。
診療に集中したい。
現在、高齢で1人で診療などしていますので長時間の働きはできない。
もっと簡素化できれば診療に時間を費やせると思う。
一人の患者にじっくり時間をかけて診療することが難しい。
職人と同じく、歯科医師はより良い義歯を補綴と思って日々診療にあたっている。
日常診療に追われて自己研鑽に時間が取れない。
このような診療を続けるのは、特に女性には難しいのではないかな。
患者に渡すペーパーに時間をとられ、できる限り患者の診療に従事したく思う。
とにかく長時間診療になりがちな時代だ。
日曜診療が多くなってきた。
診療と患者への対話に時間をもらいたい。
休暇時の交代職員を常時雇用するためには、更なる収益が必要となり、診療の品質を損ないかねない。
結果、肉体労働なので、年を取れば、長時間診療は困難になる。
毎月、不安を抱えながらの診療だ。
現状維持での診療を継続していくが、後継がないこともあり、いつまで維持できるか決めなければならない（現診療所での診療）。
休日においては、スポーツディンティストとしての指導にもおもむいているため、今後診療の中に取り組んでいく予定である。
院内保育があったり、また、育児期間のみ優先的にさせていただけるような保健所の診療など、非常勤のような働き場があればよかったと思う。
休日の診療はなるべくひかえたい（代診は除く）。
患者さん一人一人に十分な時間を使って、ゆっくり診療するスタイルを目標にする。
良心的な診療をすると他から患者が流れてくるので、結局時間が長くなる。
歯科衛生師が辞めてから次がなかなか見つからず歯科助手と二人で診療している。
平日は朝8時から夜までほとんど昼休みもなくずっと診療をしている。
施設からの要望もあって調整して診療にあたっている。
将来午前中の診療で永く続けたいと考えている。
肝心の診療の時間を削がれる。
結果として多くの時間診療して、患者を診なければならない環境にあると思う。

(4) 文書分析での結果に基づくグループ4「保険点数」に関連する主要意見一覧

診療報酬を上げて欲しい。
診療報酬の見直しをして欲しい。
保険点数が低すぎてより長時間門戸を開いて患者を獲得しないと食べていけない。
診療報酬が実働に見合っていないさすぎる。
診療報酬の増額、保健診療の見直しも考えるべき。
診療報酬が低すぎる。
給料が高いから社会保険も厚生年金も入れさせないと言われ、有り得ないので、そのような調査を行政機関がしっかりやってほしいと思う。
高齢になれば実労働が減じるのは当然で保険点数はキャリアによって加算されることを望む。
男性女性に関わらず小児歯科を専門とする歯科医師が活躍できる社会環境に構築することができれば結果的に医療費の削減に貢献できると個人的には思っている。
診療報酬が上昇しない限り、ブラックな働き方をせざるを得ない。
保険点数がもう少し何とかならないのか？
働いた分より給料は安いと思う。
身体を病まずに休憩しながら働ける環境と、十分な診療報酬がある程度保証されるとよいと思う。
診療報酬が低すぎるため、長時間労働をせざるを得ないのが残念。
給料に関しは、それに見合った働きをせねばと思えるだけの額と思われる。
専門医を取得しているが、全国で保険点数が変わらないので上げて欲しい。
診療報酬の大幅な引き上げがない限り無理。
毎月平均点を気にしながら診療一部の診療報酬の見直しも必要と思われる。
精神的ストレスのかかる業職であるにしては、保険点数が低い。

(5) 文書分析での結果に基づくグループ5「スタッフ」に関連する主要意見一覧

若いスタッフも働きやすいように考えている。
いつも私を助けるスタッフを守ること（労働条件・時間）こそ大切だと思う。
パソコンでの入力をスタッフにお願いしているので（私が、ポチンポチンとしか入力できず時間がかかるので）連携プレーが大変。
スタッフの給与安定のために保険点数をできれば上げてほしい。
スタッフの少ない小規模診療所では新設された施設基準を満たすことができず、さらに低点数になっていく。
スタッフとチーム医療という考え方が大切と考える。
人手不足でスタッフも集まらない。
保険診療では、スタッフの満足いく給与を出す事が難しい。

スタッフに任せるのであれば、それなりの教育が必要だろう。
歯科医療を提供できる医療環境の整備と、それを支えるスタッフの教育水準の高さが求められる。
スタッフの給与計算、研修会参加、歯科医師会活動は夜間または休日にやるしかない。
スタッフが多いと業務の分担ができる。
勤務医とちがい開業医は、スタッフも抱えているため休めない。
来年早々から閉院の予定を考えており、順次患者数も考えスタッフの退職も考慮し、機具全てでも終わりに向かって物事を進めている。
地域からの要望に答えようとすると身体がもたないし、スタッフの労働条件ともかち合ってしまう。
今後もスタッフと協力をして地域医療に貢献できればと感じる。
いわゆる自営業の場合にはスタッフには時短、有給休暇などのシステムを導入しても自分がとるわけにはいかない（ドクター1人のため休診になるので）。
経営者でもあり少人数のスタッフでやっている所以自分の負担も多いが仕方ないと思っている。
日数も短く、時間が出来ればスタッフ、特に歯科衛生士の確保にも有利だと考えられる。
休みの取り方はスタッフと相談しながらあるいは公職等と調整しながら自然に組み立てられていく。
8：30に家を出て20：00過ぎに帰宅だが患者さんの予約状況やスタッフの雇用、また必要経費のため開設者である自分が働き方を変える（減らす）ことは不可能。
スタッフの有給休暇を確保するためには、その分は多くは自分が働く。
一般歯科開業医として家族、スタッフ、患者、出入りの業者まで含めて満足の行く診療体制を作るためには、自分の時間を多く費やす必要があるし、週休2日、1日8時間労働以外に何の努力もしなければ、それ相応のレベルにしかならないと思う。
現在、管理者になったので産休育休はスタッフの希望どおりにしているが、個人経営なので1人予備スタッフは雇えない。
スタッフの労働条件を守るために、こちらの負担が過大すぎる。
一般開業の歯科医師については、医療以外はスタッフまかせのDr.が多い印象を持っている。

（6）文書分析での結果に基づくグループ6「診療時間」に関連する主要意見一覧

利益率が良ければ待遇改善し、なおかつ歯科医師の勤務時間を短くすることは可能と思われる。
歯科技工士学校の閉校、歯科衛生士学校の定員割れ、これでは診療時間を増やすしかない。

診療時間が1日10時間くらいが当たり前で診療後に会議や委員会があり事務があり休日は講習会も多い。
勤務時間が長い。
休日当番の診療時間は2年前まで9～18時だった。
拘束時間が長い割に成果が出ない時代になっている。
歯科医師になった当時、労働時間の制限などあってないようなものだった。
診療時間は短縮した。
労働時間の短縮および休業の取得は有り得ない。
技工物を作る時間の勤務時間と時間外業務。
拘束時間が長く、患者が来院した夕方には体力消耗。
患者のいない時間でも休憩するわけにもいかず、拘束時間が長いのも特徴だと思う。
診療時間の延長を余儀なくされる。
開設管理者のため、診療時間が朝8:00～夜、その間休み時間は1時間程度。
開業医の多くが診療時間は5時間くらい。
医療従事者なので、どうしても拘束時間が長くなってしまうのはある程度は仕方ないことだと思っている。
ただ、各々で上手に勤務時間の管理を行っていくことが必須だと思う。
勤務時間が少なくて済む混合診療にするかです。
自営業のため働く時間、診療時間を自由に決められる。
勤務時間は減らしたいが、個人開業医であるため、治療時間短縮は経営上困難。
1日の診療時間を短くしたい。
もう少し勤務時間を減らしたいが、減収はできない。
一度退職すると、次の就職を探すのが少ないし難しく、育児期間なら特に診療時間が遅くなる場合は考えてしまう。
診療時間より時間を要する書類の作成の義務化はいかがなものかと思われる。
労働時間が長い。
診療時間が少なくなる。
勤務日数を考えるよりは勤務時間を考えてほしい。
もう少し診療時間を少なくしても経営できる保険点数にしてほしい。
1日の労働時間の長期化、または1人あたりの診療時間が短くなるなどのことが起こってしまう。
診療時間も保育園に合わせ8時から17時30分にした。

平成 30 年度 研究成果の刊行に関する一覧表

発表者氏名	論文タイトル名	発表雑誌名	巻	ページ	出版年
該当なし					